# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第１項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2026年11月26日 |
| 【事業年度】 | 第36期(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日) |
| 【会社名】 | 株式会社ハピネス・アンド・ディ |
| 【英訳名】 | Happiness and D Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長　　前原　聡 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区銀座一丁目16番１号　東貨ビル４階 |
| 【電話番号】 | 03(3562)7521(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長　　丸山　誠 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区銀座一丁目16番１号　東貨ビル４階 |
| 【電話番号】 | 03(3562)7521(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役管理本部長　　丸山　誠 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町２番１号) |

# 第一部 【企業情報】

## 第１ 【企業の概況】

### １ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第32期 | 第33期 | 第34期 | 第35期 | 第36期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 2022年８月 | 2023年８月 | 2024年８月 | 2025年８月 | 2026年８月 |
| 売上高 | (千円) | ― | 12,742,594 | 10,780,967 | 8,841,449 | 8,257,267 |
| 経常損失(△) | (千円) | ― | △243,762 | △186,916 | △435,620 | △289,393 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△) | (千円) | ― | △668,051 | △459,062 | △808,614 | △406,908 |
| 包括利益 | (千円) | ― | △667,813 | △451,396 | △794,385 | △415,613 |
| 純資産額 | (千円) | ― | 1,503,472 | 1,015,650 | 198,928 | 263,809 |
| 総資産額 | (千円) | ― | 9,093,801 | 7,052,086 | 5,650,695 | 5,638,574 |
| １株当たり純資産額 | (円) | ― | 572.01 | 381.89 | 60.96 | 62.01 |
| １株当たり当期純損失(△) | (円) | ― | △263.44 | △180.39 | △317.59 | △135.72 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益 | (円) | ― | ― | ― | ― | ― |
| 自己資本比率 | (%) | ― | 15.9 | 13.7 | 2.7 | 3.9 |
| 自己資本利益率 | (%) | ― | △45.9 | △37.8 | △143.6 | △216.0 |
| 株価収益率 | (倍) | ― | ― | ― | ― | ― |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | ― | △33,749 | 756,677 | 170,407 | △378,702 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | ― | △53,578 | △41,832 | △113,388 | △17,459 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | ― | 360,955 | △1,670,858 | △348,726 | 611,684 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | (千円) | ― | 1,937,234 | 981,220 | 689,512 | 905,034 |
| 従業員数〔外、平均臨時雇用者数〕 | (人) | ―〔―〕 | 392〔98〕 | 359〔74〕 | 316〔67〕 | 253〔48〕 |

(注) １．第33期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
２．第33期から第36期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
３．第33期より連結財務諸表を作成しているため、第33期の自己資本利益率は、期末自己資本に基づいて計算しております。
４．第33期から第36期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため記載しておりません。
５．従業員数は就業人員であり、臨時従業員は総労働時間を１人１日８時間で換算し、〔 〕に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第32期 | 第33期 | 第34期 | 第35期 | 第36期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 2022年８月 | 2023年８月 | 2024年８月 | 2025年８月 | 2026年８月 |
| 売上高 | (千円) | 13,608,915 | 12,359,060 | 10,232,154 | 8,408,912 | 7,757,118 |
| 経常利益又は経常損失(△) | (千円) | 191,384 | △289,235 | △260,796 | △366,925 | △254,067 |
| 当期純利益又は当期純損失(△) | (千円) | 89,866 | △683,955 | △496,167 | △818,013 | △436,324 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 | (千円) | ― | ― | ― | ― | ― |
| 資本金 | (千円) | 343,785 | 348,699 | 348,699 | 352,284 | 593,304 |
| 発行済株式総数 | (株) | 2,571,100 | 2,581,600 | 2,581,600 | 2,591,600 | 3,621,600 |
| 純資産額 | (千円) | 2,214,842 | 1,487,569 | 962,641 | 136,520 | 171,986 |
| 総資産額 | (千円) | 9,258,813 | 8,907,241 | 6,836,146 | 5,360,995 | 5,287,309 |
| １株当たり純資産額 | (円) | 846.98 | 565.76 | 361.04 | 36.44 | 36.31 |
| １株当たり配当額<br>(１株当たり中間配当額) | (円) | 15.0<br>(7.5) | 15.0<br>(7.5) | 15.0<br>(7.5) | 7.5<br>(7.5) | ―<br>(―) |
| １株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△) | (円) | 35.36 | △269.71 | △194.97 | △321.28 | △145.54 |
| 潜在株式調整後１株当たり当期純利益 | (円) | 34.25 | ― | ― | ― | ― |
| 自己資本比率 | (%) | 23.2 | 16.1 | 13.4 | 1.7 | 2.5 |
| 自己資本利益率 | (%) | 4.2 | △38.0 | △42.1 | △161.9 | △392.1 |
| 株価収益率 | (倍) | 25.5 | ― | ― | ― | ― |
| 配当性向 | (%) | 42.4 | ― | ― | ― | ― |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | 897,235 | ― | ― | ― | ― |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | △92,928 | ― | ― | ― | ― |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | (千円) | △1,363,136 | ― | ― | ― | ― |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | (千円) | 1,663,607 | ― | ― | ― | ― |
| 従業員数<br>〔外、平均臨時雇用者数〕 | (人) | 359<br>〔135〕 | 372<br>〔95〕 | 329<br>〔71〕 | 283<br>〔64〕 | 232<br>〔46〕 |
| 株主総利回り | (%) | 100.9 | 103.1 | 96.7 | 83.0 | 49.7 |
| (比較指標：配当込みTOPIX) | (%) | (102.5) | (125.2) | (148.9) | (173.1) | (239.3) |
| 最高株価 | (円) | 952 | 954 | 915 | 869 | 750 |
| 最低株価 | (円) | 856 | 880 | 789 | 644 | 392 |

(注) １．持分法を適用した場合の投資利益については、第32期は、関連会社が存在しないため、第33期以降は連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。
２．第33期から第36期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
３．第33期から第36期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失のため記載しておりません。

**４．第33期より連結財務諸表を作成しているため、第33期以降の営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。**
**５．従業員数は就業人員であり、第33期から臨時従業員は総労働時間を１人１日８時間で換算し、〔 〕に年間の平均人員を外数で記載しております。**
**６．最高株価及び最低株価は、2022年４月１日までは東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)におけるものであり、2022年４月４日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。**

## 2 【沿革】

当社は、1946年に千葉県香取郡小見川町(現千葉県香取市)において時計の販売・修理を目的として創業された「デン時計店」を前身としております。

その後、1967年９月に有限会社デン時計店に組織変更、1990年９月に宝飾品並びに時計及びメガネ等の販売を事業目的とする会社として「株式会社ジュエリーデン(2006年１月「株式会社ハピネス・アンド・ディ」に商号変更)」を設立いたしました。

当社グループの沿革は、次のとおりです。

| 年月 | 概要 |
|---|---|
| 1990年９月 | 千葉県香取郡小見川町(現千葉県香取市)に資本金20,000千円で株式会社ジュエリーデン(現 株式会社ハピネス・アンド・ディ)を設立<br>ＤＥＮ鹿島店を茨城県鹿嶋市にオープン |
| 1990年11月 | ＤＥＮ小見川店内に本社事務所を開設 |
| 1993年12月 | ＤＥＮ神栖めがね館(メガネ専門店)を茨城県神栖市にオープン |
| 1994年11月 | ＤＥＮ鹿島店を移転しブランドショップＤＥＮ鹿島店として茨城県鹿嶋市にオープン、同時に当店内に本社事務所を移転 |
| 2000年３月 | ハピネス成田店を千葉県成田市イオンモール成田内にオープンし、初のモール型ショッピングセンターへ出店 |
| 2002年９月 | ハピネス高岡店を富山県高岡市イオンモール高岡内にオープンし、中部地区へ進出 |
| 2003年８月 | ハピネス盛岡店を岩手県盛岡市イオンモール盛岡内にオープンし、東北地区へ進出 |
| 2004年11月 | ハピネス泉南店を大阪府泉南市イオンモールりんくう泉南内にオープンし、関西地区へ進出 |
| 2005年４月 | ハピネス直方店を福岡県直方市イオンモール直方内にオープンし、九州地区へ進出 |
| 2005年６月 | 本社事務所を東京都中央区京橋に移転 |
| 2006年１月 | 株式会社ハピネス・アンド・ディに商号変更 |
| 2007年３月 | ハピネス高知店を高知県高知市イオンモール高知内にオープンし、中国・四国地区へ進出 |
| 2007年３月 | ハピネス札幌店を北海道札幌市清田区イオン札幌平岡内にオープンし、北海道地区へ進出 |
| 2008年10月 | 本社事務所を東京都中央区銀座に移転 |
| 2012年６月 | 大阪証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)に株式を上場 |
| 2012年７月 | GINZA Happinessを東京都中央区銀座にオープン |
| 2013年３月 | 韓国現地法人　株式会社ハピネス　アンド　ディ　コリア(非連結子会社)を設立 |
| 2013年５月 | 海外店舗１号店として韓国ソウル特別市にHappiness D-cube CITY店をオープン |
| 2013年７月 | 東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合に伴い東京証券取引所ＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)に株式を上場 |
| 2013年11月 | 登記上の本店の所在地を東京都中央区銀座に移転 |
| 2015年４月 | ハピネス沖縄ライカム店を沖縄県中頭郡北中城村イオンモール沖縄ライカム内にオープンし、沖縄地区へ進出 |
| 2016年６月 | 韓国現地法人　株式会社ハピネス　アンド　ディ　コリアを解散 |
| 2019年４月 | ブランド品の買取事業者との協業を開始し、下取り・買取りに伴う当社商品の販売機会を拡大 |
| 2022年４月 | 東京証券取引所の市場区分見直しにより、東京証券取引所のＪＡＳＤＡＱ(スタンダード)からスタンダード市場に移行 |
| 2022年12月 | 株式取得により、株式会社ＡｂＨｅｒｉを100%子会社化 |
| 2023年10月 | 完全子会社である株式会社Ｎｏ．を設立 |
| 2026年１月 | 純金ジュエリーブランド「JUNGOLD」事業を譲受 |

## 3 【事業の内容】

当社グループは、当社と連結子会社２社から構成されており、宝飾品、時計及びバッグ・小物等の製造・販売を行っております。全国のショッピングセンター(以下「ＳＣ」という。)、商業施設を中心にブランド品のセレクトショップ(注)・ジュエリー専門店を店舗展開しております。

(注) 「セレクトショップ」…小売店の形態の一種で、一つのブランドやデザイナーの商品だけを置くのではなく、会社の方針やバイヤー等のセンスで選んで品揃えし、生活様式や暮らし方を全体的に提案する店舗のこと。

当社グループの事業に係る位置づけは、次のとおりです。

(1) 株式会社ハピネス・アンド・ディは、全国のＳＣに「ハピネス」、「GINZA Happiness」の店舗を展開し、主に宝飾品・地金商品及びインポートブランド品を販売しております。また、当社商品の販売機会拡大を目的として、2019年８月期よりブランド品買取り事業者と協業による、下取り・買取り事業を開始しております。さらに、2025年８月期の下期より、インポートブランド品のヴィンテージ(リユース)商品取扱いを開始いたしました。順次取扱店舗を拡大し、2026年８月期末には52店舗中51店舗にて販売を行っております。

また、2026年８月期より各店舗でのブランド品買取事業を開始し、2026年８月期末現在でハピネス・アンド・ディ52店舗中29店舗まで、取扱いが拡大いたしました。

事業の特徴は以下のとおりです。

① 店舗の基本コンセプト

人生の節目や大切な記念日に贈るプレゼント選びの場を提供する「アニバーサリーコンセプトショップ」を基本とし、高級感を重視した店舗に、宝飾品・地金商品及びインポートブランド品を豊富に品揃えし、「一流のおもてなし」と「お客様の立場でのご提案」によって、喜びや感動を提供できるような店づくりを目指しております。

② 取扱商品

インポートブランド品を中心に宝飾品、時計、バッグ・小物等を幅広く取り揃えております。広範な商品の中から流行をいち早くキャッチして商品を選定、販売しております。

| | |
|---|---|
| 宝飾品 | リング、ネックレス、イヤリング、ブレスレット等の輸入ブランドジュエリー、ダイヤモンドジュエリー、金・プラチナ等の地金商品 |
| 時計 | 輸入ブランド時計、国内ブランド時計 |
| バッグ・小物 | ブランドバッグ、財布、キーケース、ネクタイ、サングラス、香水、テーブルウェア等 |

なお、インポートブランド品は商社等から円建てで仕入れており、国内商品は国内メーカー等から仕入れております。

③ オリジナルブランド商品の展開

オリジナルブランドとして、ｈ＆ｄ(エイチ アンド ディ)を展開しております。オリジナルブランドは、買いやすい値ごろ感、シンプルで飽きのこないデザイン、社会課題の解決テーマの包含を開発ポリシーとしております。

④ 店舗展開の特徴

当社店舗は、幅広い年齢層のお客様を対象としており、商圏人口、地域特性、立地条件、競合企業の動向、採算性等を考慮した結果、大都市周辺部及び地方都市のＳＣを中心に、主として大型及び中型店舗を展開してまいりました。今後においては、外部環境の変化を十分見極めつつ、ＳＣとの共働に加えて、消費者動向・採算性等を検討し中小型店舗も含めた店舗展開を進めてまいります。

⑤ 純金ジュエリーブランド「ＪＵＮＧＯＬＤ」の販売

当社は、2026年１月に純金ジュエリーブランド「ＪＵＮＧＯＬＤ」の事業を譲り受けました。小売・卸売事業者への販売も含め全国の当社店舗にてＪＵＮＧＯＬＤ商品の取扱いを行っております。

(2) 株式会社ＡｂＨｅｒｉ(アベリ)は、強いブランド力のあるジュエリーを自社工房でデザインから一貫して製作し、卸売りに加えて都市型の直営店舗及びＥＣでの販売を行っております。

(3) 株式会社Ｎｏ．(ナンバードット)(以下「Ｎｏ．」といいます。)は、2023年10月に宝飾部門を一層強化すべく、ジュエリー商品の企画、開発、製造、卸売、小売、輸出入を目的とした、新たな子会社として設立いたしました。
　新ジュエリーブランドの創出と販路の拡大により、ハピネスグループの事業領域及び収益基盤の拡大を目的としたものです。商品の開発、市場調査の段階を経て、ブランド確立段階として催事・ＰＯＰＵＰ店舗及びＥＣ店舗にて販売を行っております。

事業の系統図は以下のとおりです。

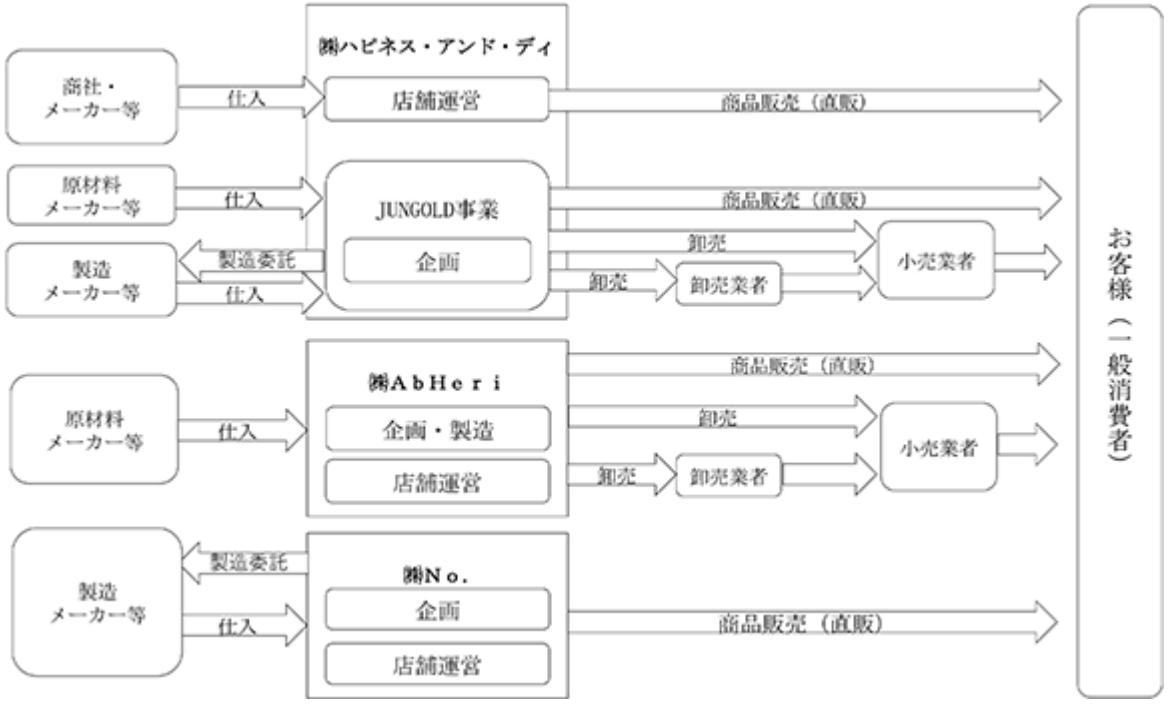

**株式会社ハピネス・アンド・ディ店舗一覧**

2026年８月31日現在

| 地域 | 店舗数 | 開設年月 | 事業所の名称 | 所在地 |
|---|---|---|---|---|
| 北海道地区 | ４店舗 | 2021年11月 | ハピネス札幌苗穂店 | 北海道札幌市東区　イオンモール札幌苗穂内 |
| | | 2010年９月 | ハピネス帯広店 | 北海道帯広市　イオン帯広内 |
| | | 2010年10月 | ハピネス北見店 | 北海道北見市　イオン北見内 |
| | | 2012年６月 | ハピネス釧路店 | 北海道釧路郡釧路町　イオン釧路内 |
| 東北地区 | ９店舗 | 2004年４月 | ハピネス下田店 | 青森県上北郡おいらせ町　イオンモール下田内 |
| | | 2017年11月 | ハピネスつがる柏店 | 青森県つがる市　イオンモールつがる柏内 |
| | | 2003年８月 | ハピネス盛岡店 | 岩手県盛岡市　イオンモール盛岡内 |
| | | 2011年４月 | ハピネス名取店 | 宮城県名取市　イオンモール名取内 |
| | | 2021年３月 | ハピネス新利府店 | 宮城県宮城郡利府町　イオンモール新利府内 |
| | | 2014年３月 | ハピネス石巻店 | 宮城県石巻市　イオンモール石巻内 |
| | | 2018年６月 | ハピネスいわき小名浜店 | 福島県いわき市　イオンモールいわき小名浜内 |
| | | 2009年４月 | ハピネス秋田店 | 秋田県秋田市　イオンモール秋田内 |
| | | 2015年３月 | ハピネス大曲店 | 秋田県大仙市　イオンモール大曲内 |
| 関東地区 | 16店舗 | 1999年11月 | ハピネスパルナ店 | 茨城県稲敷市　パルナＳＣ内 |
| | | 2001年３月 | ハピネス下妻店 | 茨城県下妻市　イオンモール下妻内 |
| | | 2005年11月 | ハピネス水戸店 | 茨城県水戸市　イオンモール水戸内原内 |
| | | 2013年３月 | ハピネスつくば店 | 茨城県つくば市　イオンモールつくば内 |
| | | 2006年10月 | ハピネス高崎店 | 群馬県高崎市　イオンモール高崎内 |
| | | 2013年３月 | GINZA Happiness 前橋店 | 群馬県前橋市　けやきウォーク前橋内 |
| | | 2007年11月 | ハピネス羽生店 | 埼玉県羽生市　イオンモール羽生内 |
| | | 2008年９月 | ハピネス越谷店 | 埼玉県越谷市　イオンレイクタウンKAZE内 |
| | | 2010年３月 | ハピネス東松山店 | 埼玉県東松山市　ピオニウォーク東松山内 |
| | | 2013年３月 | ハピネス春日部店 | 埼玉県春日部市　イオンモール春日部内 |
| | | 2021年５月 | ハピネス川口店 | 埼玉県川口市　イオンモール川口内 |
| | | 2018年６月 | GINZA Happiness 富士見店 | 埼玉県富士見市　ららぽーと富士見内 |
| | | 2000年３月 | ハピネス成田店 | 千葉県成田市　イオンモール成田内 |
| | | 2014年10月 | ハピネス木更津店 | 千葉県木更津市　イオンモール木更津内 |
| | | 2009年９月 | ハピネスむさし村山店 | 東京都武蔵村山市　イオンモールむさし村山内 |
| | | 2013年12月 | ハピネス日の出店 | 東京都西多摩郡日ノ出町　イオンモール日の出内 |

| 地域 | 店舗数 | 開設年月 | 事業所の名称 | 所在地 |
|---|---|---|---|---|
| 中部地区 | ９店舗 | 2007年４月 | ハピネス長岡店 | 新潟県長岡市　リバーサイド千秋内 |
| | | 2002年９月 | ハピネス高岡店 | 富山県高岡市　イオンモール高岡内 |
| | | 2017年３月 | ハピネス新小松店 | 石川県小松市　イオンモール新小松内 |
| | | 2021年７月 | ハピネス白山店 | 石川県白山市　イオンモール白山内 |
| | | 2017年９月 | ハピネス松本店 | 長野県松本市　イオンモール松本内 |
| | | 2017年11月 | ハピネス甲府昭和店 | 山梨県中巨摩郡昭和町　イオンモール甲府昭和内 |
| | | 2015年９月 | GINZA Happiness 磐田店 | 静岡県磐田市　ららぽーと磐田内 |
| | | 2014年６月 | ハピネス名古屋茶屋店 | 愛知県名古屋市港区　イオンモール名古屋茶屋内 |
| | | 2023年３月 | ハピネス豊川店 | 愛知県豊川市　イオンモール豊川内 |
| 関西地区 | ４店舗 | 2012年３月 | ハピネス久御山店 | 京都府久世郡久御山町　イオンモール久御山内 |
| | | 2004年11月 | ハピネス泉南店 | 大阪府泉南市　イオンモールりんくう泉南内 |
| | | 2022年４月 | ハピネス四條畷店 | 大阪府四條畷市　イオンモール四條畷内 |
| | | 2018年11月 | ハピネス津南店 | 三重県津市　イオンモール津南内 |
| 中国・四国地区 | ３店舗 | 2013年10月 | ハピネス倉敷店 | 岡山県倉敷市　イオンモール倉敷内 |
| | | 2017年10月 | ハピネス岡山店 | 岡山県岡山市北区　イオンモール岡山内 |
| | | 2007年３月 | ハピネス高知店 | 高知県高知市　イオンモール高知内 |
| 九州・沖縄地区 | ７店舗 | 2013年３月 | ハピネス八幡東店 | 福岡県北九州市八幡東区　イオンモール八幡東内 |
| | | 2005年４月 | ハピネス直方店 | 福岡県直方市　イオンモール直方内 |
| | | 2009年６月 | ハピネス筑紫野店 | 福岡県筑紫野市　イオンモール筑紫野内 |
| | | 2008年４月 | ハピネス大分店 | 大分県大分市　パークプレイス大分内 |
| | | 2005年５月 | ハピネス宮崎店 | 宮崎県宮崎市　イオンモール宮崎内 |
| | | 2007年10月 | ハピネス鹿児島店 | 鹿児島県鹿児島市　イオンモール鹿児島内 |
| | | 2015年４月 | ハピネス沖縄ライカム店 | 沖縄県中頭郡北中城村　イオンモール沖縄ライカム内 |
| 合計 | 52店舗 | | | |

株式会社ＡｂＨｅｒｉ店舗一覧

| 地域 | 店舗数 | 事業所の名称 | 所在地 |
|---|---|---|---|
| 全国 | ３店舗 | アベリ銀座店 | 東京都中央区　GINZA　SIX内 |
| | | アベリ大阪店 | 大阪府大阪市北区　グラングリーン大阪南館内 |
| | | アベリ福岡店 | 福岡県福岡市中央区　レソラ天神内 |
| 合計 | ３店舗 | | |

## ４ 【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金(千円) | 主要な事業の内容 | 議決権の所有割合(%) | 関係内容 |
|---|---|---|---|---|---|
| (連結子会社) | | | | | |
| ㈱ＡｂＨｅｒｉ(注)２ | 東京都千代田区 | 49,500 | 宝飾・貴金属の製造、卸売、小売業 | 100 | 役員の兼任<br>業務受託<br>従業員の出向 |
| ㈱Ｎｏ.(注)２、３ | 東京都中央区 | 50,000 | 貴金属製品、装身具の企画、開発、製造、卸売、小売業及び輸出入 | 100 | 役員の兼任<br>業務受託<br>従業員の出向<br>資金援助 |

(注) １．当社グループは宝飾品、時計及びバッグ・小物等の製造・販売業という単一セグメントであるため、「主要な事業の内容」欄には関係会社が行う主要な事業を記載しております。
２．特定子会社に該当しております。
３．債務超過会社であり、2026年８月末時点の債務超過額は68,490千円であります。

# 第２ 【事業の状況】

## １ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。
文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 経営方針

当社は、お客様・お取引先様・従業員による「信頼とふれあいの輪」を基本理念とし、お客様に感動を与えるプレゼント選びの場を提供する「アニバーサリーコンセプトショップ」及びお客様が何度でも足を運びたくなる「おもてなしの接客」を事業コンセプトとしております。

また、2026年８月に中期経営方針を策定し、「人生の豊かさの創造～関係するすべての人の人生の豊かさの創造～」を経営理念といたしました。

### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、事業の規模と展開の成果である売上高とその構成要素となる客数・客単価の推移、収益力を判断するための営業利益を経営指標として重視しており、その向上を図ってまいります。

### (3) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、人口減少・少子高齢化、お客様ニーズの多様化、ネット通販(ＥＣ)の飛躍的拡大、リユース・個人間売買等との競合増加に加えて、円安・物価高騰による消費者マインドの変化が進行したこと等もあり、急速に変化しております。

当社はこれまで集客力のある大都市周辺部及び地方都市のＳＣを中心に店舗を展開し、対面の接客を重視した販売手法により業容を拡大してまいりましたが、経営環境の変化に一層のスピード感をもって対応することが急務であると認識しております。とりわけ、輸入ブランド品の価格上昇や消費者の節約志向拡大を受けて、消費者の購買意欲が低下しており、人件費・光熱費等の高騰による店舗運営コストの増加も続いていることから、主力であるブランドショップ展開の収益性低下を招いております。一方で、安全資産としての金商品への需要の高まりやリユース商品の市場規模拡大が新たな収益機会となるものと認識しております。

### (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

#### ① 事業モデルの多様化

当社は、全国のＳＣへブランドショップハピネスを多店舗展開いたしておりますが、都市部のマーケットやインバウンド需要への対応をより一層進めるため、グループ経営による事業モデルの多様化が急務であると判断しております。このため2023年８月期連結会計年度において宝飾品製造・販売の株式会社ＡｂＨｅｒｉを完全子会社化いたしました。また、2024年８月期連結会計年度においては、宝飾品の新業態による展開を目的として株式会社Ｎｏ．を設立し、３社によるグループ経営となりました。環境変化への対応として、収益性の改善と新たな事業基盤の確立が重要な課題と認識しており、外部環境の変化を踏まえて、宝飾・地金商品の強化、売上総利益率の向上を軸に収益基盤の確立を進めてまいりました。

また、ハピネス・アンド・ディにおいて、リユース市場拡大を背景に前連結会計年度下期よりブランド品のヴィンテージ(リユース)商品取扱いを開始いたしました。

さらに、当連結会計年度より、店頭におけるブランド品買取事業を順次拡大してまいりました。これらにより、当連結会計年度末においてハピネス・アンド・ディ52店舗中ヴィンテージ商品取扱い店舗は51店舗、買取実施店舗は29店舗にまで拡大しております。

**② ハピネス・アンド・ディの中期経営方針**

**当社は、人生の豊かさの創造という経営理念に基づいた、ハピネス・アンド・ディの中期経営方針（詳細は2026年８月18日公表「中期経営方針の策定に関するお知らせ」をご確認ください）を策定いたしました。「人生の豊かさの創造～関係するすべての人の人生の豊かさの創造～」を経営理念とし、「ラグジュアリー・ジュエリーのファミリーレストラン」を経営ビジョンに位置付けました。「ラグジュアリーをもっと身近に楽しめる文化を作る」という方針に沿って、下記の競争戦略の実現に取組んでまいります。**

ⅰ)小型店舗戦略（マルチフォーマットへの挑戦）

人口減少を背景に、これまでの郊外型ショッピングセンターだけでなく、都市部・商業集積地・駅前等の多様なエリアへの出店・移転を進めるため、従来の中型店舗と異なる小型店のフォーマットを開発してまいります。小型店においては、店舗業務の効率化とともに再来店と店内滞留時間の向上に取組み、収益力の向上を目指してまいります。

ⅱ）ＮＥＷ&ＶＩＮＴＡＧＥ戦略

これまでは、宝飾や雑貨等のカテゴリーによる商品政策となっておりましたが、ＮＥＷ（新品）＆ＶＩＮＴＡＧＥ（リユース品）の価値軸に基づいたうえで、各カテゴリー毎の商品戦略を構築してまいります。こうした商品戦略の転換を進めるにあたり、アドバイザー（店舗スタッフ）による買取を通じて、売りたいお客様と買いたいお客様の関心に即した仲介機能を構築できるよう、アドバイザーの育成にも取組んでまいります。

ⅲ）循環型戦略（買取・リユース）

巡るプロジェクト（販売・修理・買取・再販を一つの循環として構築）を通じて、販売・買取併設店舗の競争優位性を確立してまいります。また、査定等を含めた買取業務の完全内製化をすすめ、収益力の向上を図ってまいります。

ⅳ）ＢtoＦ戦略（お客様をファン化する（Business to Fan））

お客様とのエンゲージメントを重視し、お客様からお客様へのご紹介につながる活動を強化してまいります。既存顧客との信頼関係構築を通じて新規顧客が創造される好循環により、顧客化の推進と基盤の拡大を図ってまいります。

③ 連結子会社ＡｂＨｅｒｉ（アベリ）

2027年８月期においては、2025年８月期に出店いたしました大阪店を関西圏の旗艦店舗とするべく、引き続き顧客開拓とプロモーションの強化に努めてまいります。
また、台湾への進出についても、調査・交渉段階から販売段階への移行を進めてまいります。

④ 連結子会社Ｎｏ．（ナンバードット）

設立３年目にあたる当期においては、イベント催事を中心に販売の強化に努めてまいりました。今後においては引き続きイベント催事、ポップアップ店舗によるブランド認知と販路拡大に努めてまいります。

⑤　人材の確保と育成

当社グループは、事業の拡大を図るためには、計画的な人材の確保と育成が重要な要素であると考えております。キャリア人材の確保に努めるとともに、労働環境の変化に対応するため、より実効的な採用方法の検討、採用対象の拡大等はもとより、応募動機につながる給与水準の見直し、従業員に対する福利厚生施策の拡充等にも取り組んでおります。また、育成体制の強化を進めるべく、教育店舗における計数・商品知識の充実、接客対応力・アフターサービスの向上等の、現場に即した研修の強化とあわせて、従業員の資格取得についての支援体制も充実させてまいりました。

また、中期経営方針を念頭に理念経営の従業員研修を実施し、人的資本のスキル向上の側面からリスキリング研修も実施しております。今後においても継続的な人材育成に取り組んでまいります。

**⑥　財務上の課題**

**当社グループは、地金商品を含む宝飾品、時計、バッグ・小物等のインポートブランド品及びオリジナルブランド商品を販売する小売業を主としております。研究開発等がないことから、各店舗の適切な商品在庫管理と販売費及び一般管理費のコントロールが財務上の重要課題となっております。このため、商品の電子タグによる管理の導入を進めてまいりました。在庫管理の業務改善と効率化を図るとともに、商品情報の電子化による顧客利便性の向上を進めてまいります。また、一般管理費については、費用対効果の側面からの経費コントロールに重点を置き収益力の向上と財務基盤の安定に努めてまいります。**

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

以下に記載するうち、将来に関する事項は、当社グループが有価証券報告書提出日現在において合理的であると判断する前提に基づくものであり、様々な要因により実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループでは、従前の経営理念や行動指針を継承しつつ、環境・社会・経済の持続可能性の観点から「サステナビリティの基本方針」を制定しております。この方針は、当社グループがサステナビリティ経営を行っていくうえでの基本的な考え方と行動規範を示すものであり、この方針に基づき、従業員一人ひとりが持続可能な社会の発展と中長期的な企業価値の向上に取り組んでいきます。

サステナビリティの基本方針
ハピネス・アンド・ディグループは「信頼とふれあいの輪」という経営理念のもと、事業を通じて、常に洗練された品のあるファッションを提供し続ける会社を目指しています。
この考え方のもとですべてのステークホルダーとともに、時代のニーズに合わせた環境づくり、組織づくり、人財づくり、商品づくりを推進してまいります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サスティナビリティに関する取組みを重要な経営課題として認識し、サスティナビリティ基本方針に基づいて、各部室において情報収集・諸問題への検討・対応を行い、経営会議等の会議体において報告し実施の判断・進捗管理を行っております。また、重要な事項については取締役会に報告し、監督される体制を構築しております。

なお、当社のガバナンスに関わる体制の全体像は、「第４．提出会社の状況　４．コーポレート・ガバナンスの状況等　(1) コーポレート・ガバナンスの概要　②　企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由　ａ．企業統治の体制の概要」に示されております。

(2) 戦略

当社グループにおきましては、企業としての社会的責任(ＣＳＲ)及び持続可能な開発目標(ＳＤＧｓ)の観点から、サステナビリティにつきまして、４つのマテリアリティ(人財戦略を除く)を特定しております。これらは、持続可能な社会の実現を目指して、当社が企業価値を高めていくために特に重要であると考える事項であります。

| マテリアリティ | SDGs | 当社の取り組み |
|---|---|---|
| 1<br>貧困 | １番目　貧困をなくそう | 「お買い物を通じて社会問題への解決を図る商品開発」をテーマに、世界最貧国バングラデシュの工場にPB製品製造を依頼しております。 |
| | 10番目　人や国の不平等をなくそう | |
| 2<br>健康・福祉 | ３番目　すべての人に健康と福祉を | 子ども虐待防止を呼び掛ける「オレンジリボン運動」への参加・寄付を行っております。 |
| 3<br>ジェンダー | ５番目　ジェンダー平等を実現しよう | 女性の働きやすい環境を整備するため、シフト勤務制、短時間正社員制度や資格取得支援等を行っております。 |
| 4<br>資源保全 | 12番目　つくる責任つかう責任 | ショッピングバッグを有料化することで、貴重な資源の消費量削減に努めております。 |

当社グループにおける人財戦略につきましては、大きく変化する社会環境、経営環境に対応するため、制度、教育において各種取組みを進めております。具体的には、自律型成長人財の育成を目指す＜人財育成方針＞と、働きやすい労働環境の構築を目指す＜社内環境整備方針＞の２本の柱を掲げて戦略を立てております。

＜人財育成方針＞

大きく外部環境が変化する現在におきましては、従業員に求められる知識・スキルは多種多様であります。このような状況において当社グループが持続的に成長を続けるためには、会社からの指示に対して受動的に動くのみならず、自らの意思で能動的に業務を遂行し、様々な環境の変化に対応しながら成長することができる人財が必要不可欠であります。

そこで、当社グループにおきましては、当社グループの経営方針や経営戦略を共通の価値観として持ちながらも、従業員が自ら考え、判断・行動し、それぞれの持つポテンシャルを最大限発揮できるよう、個々の能力開発を支援しております。

ａ．自律的なキャリア形成支援

当社におきましては、変化していく事業内容・外部環境において、従業員には自ら目指すキャリアと、そのために必要なアクションを考えることを推奨しております。制度といたしましては、各部署から求人を募り、従業員が自発的に応募し、マッチングによる異動を実現する社内公募制度を設けております。また、非正社員である従業員を対象とした正社員登用制度を設けており、意欲のある対象の従業員に対して更なる成長への道の門戸を開いております。

ｂ．業務利用及び自己啓発促進のための資格取得の奨励

当社におきましては、上記の人財育成方針の一環として、社員の業務遂行能力の向上、自己啓発の促進による会社組織の活性化を目的に資格取得援助制度を設けております。具体的には、会社が認定しております６種類の資格について、受験料・登録料・更新料などを会社が負担する制度となっております。

ｃ．人的資本価値を向上させるための教育研修

当社におきましては、人的資本の価値を向上させるための教育研修を、管理職及び経営陣が直接行っております。具体的には、理念経営の研修を継続的に実施するとともに、各階層に見合う知識やスキルの獲得を目的とし、リスキリング研修（マネジメント・セールススキル・フィードバックトレーニング等の能力開発）を実施しております。

＜社内環境整備方針＞

ｄ．多様な働き方に応じた労働環境の整備

当社におきましては、フレキシブルで効率的な業務ができる就業環境を整えております。具体的には、テレワーク制度・店舗勤務者におけるシフト制・短時間正社員への雇用形態変更などの制度を導入しております。

(3) リスク管理

当社グループは、宝飾品やインポートブランド品等を中心とした小売業を主たる事業としております。そのため、輸入品商材の調達及び供給等、店舗の運営に大きな影響を与えるリスクの発生が想定されます。そこで、様々な観点からリスク要因の抽出・検討・対応に取り組んでおります。

人財の獲得競争の激化や転職などによる人財市場の活発化により、十分な多様性のある人財の確保及び育成ができず、当社グループの競争力が低下し、業績及び財務状況に及ぼすリスクがあります。従業員に成長の機会を提供し、活躍しやすい環境を整えることで、リスクヘッジに努めております。

抽出しましたリスク一覧につきましては、「第２．事業の状況　３．事業等のリスク」に示されております。

(4) 指標及び目標

当社では、上記「(2) 戦略」において記載いたしました、４つのマテリアリティの推進及び人材戦略の推進につきまして、次の指標を用いております。

| 戦略実現の要素 | KPI | 実績 | 目標 |
|---|---|---|---|
| マテリアリティ２<br>健康・福祉 | オレンジリボン関連商品の販売額に応じた基金への寄付 | 対象商品売上の20%を寄付 | 更なる寄付金額向上に努める |
| マテリアリティ４<br>資源保全 | ショッピングバッグの有料化 | 有料化により総販売件数に対するショッピングバッグ利用件数の割合は30%程度にまで低下 | 継続実施により更なる利用件数低減を目指す |
| 自律的なキャリア形成支援、業務利用及び自己啓発促進のための資格取得の奨励 | 販売士資格取得 | 従業員保有率16.2%<br>(2026年８月期) | 実績件数の向上に努める |
| | 時計修理技能者 | 従業員保有率24.8%<br>(2026年８月期) | 実績件数の向上に努める |
| | ジュエリーコーディネーター検定合格者 | 従業員保有率40.8%<br>(2026年８月期) | 実績件数の向上に努める |
| 働きやすい労働環境への取り組み | 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 | 24.4% | 更なる女性活躍に向けて女性管理職割合向上を目指す |
| | 男性労働者の育児休業取得率 | 33.3% | 更なる制度の周知を通じて取得割合向上拡大を目指す |

## 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、本文における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

| 項目 | 発生時期 | 発生可能性 | 影響度 | リスク | 顕在化した場合の影響 | 対策 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ①業績の季節変動 | 第２四半期 | 高 | 高 | ・クリスマス時期を中心とした12月の年末に売上高及び利益が偏重するため期中の利益が平準化しない<br>・12月に自然災害、感染症の流行等が発生した場合、購買行動を抑制する可能性がある | ・売上高及び利益の減少 | ・シーズンごとの商品展開の強化<br>・定番収益商材の品揃え強化 |
| ②商品仕入れ及び在庫 | 不特定 | 高 | 高 | ・海外ブランドの商品供給政策等によっては特定のブランド品を仕入れることができなくなる可能性がある<br>・流通経路のトラブルや需要と供給のバランスの崩壊により、人気ブランドの商品仕入が極端に制限される可能性がある<br>・自然災害や感染症の流行等により、インポートブランド品の生産国・流通経路等における経済活動が長期にわたり停滞する可能性がある | ・売上高及び利益の減少 | ・プライベートブランドのパイプライン増加<br>・国内外の仕入バランスの調整<br>・海外仕入国または地域の分散 |
| ③偽造品・不正商品の混入 | 不特定 | 低 | 高 | ・取扱商品に偽造品や不正商品が紛れ込んでしまう可能性がある<br>・同業他社が偽造品や不正商品を販売する可能性がある | ・購入者からの賠償請求及び信用力の低下等<br>・風評被害<br>・売上高及び利益の減少 | ・ブランド品の新規仕入先を原則日本流通自主管理協会(略称AACD)加盟企業とする<br>・新商品を取り扱う際は本社仕入担当者が商品チェックする<br>・既存商品については必要に応じ、ＡＡＣＤからの情報などを参考に本社・店舗でチェックを行う |

| 項目 | 発生時期 | 発生可能性 | 影響度 | リスク | 顕在化した場合の影響 | 対策 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ④為替や貴金属相場の変動、カントリーリスク | 不特定 | 中 | 中 | ・ナショナルブランド商品及びプライベートブランド商品の生産拠点が海外にあることで為替変動の影響を受ける可能性がある<br>・地政学的リスク、社会リスク、信用リスク、市場リスクの影響を受ける可能性がある<br>・宝飾品等の原材料である貴金属の価格変動を速やかに販売価格へ反映させることが困難である | ・売上高及び利益の減少<br>・値ごろ感の消失による集客力の低下<br>・諸物価の高騰による消費マインドの減退 | ・プライベートブランドパイプラインの増設<br>・宝飾新規事業の立ち上げ |
| ⑤M&A等の投資 | 不特定 | 中 | 高 | ・買収後に偶発債務や未認識の債務の発生する可能性がある<br>・のれん等の発生の可能性がある<br>・収益性の誤認の可能性がある | ・事業計画に対して大幅未達となる可能性<br>・のれん等の減損処理 | ・対象企業の詳細なデューデリジェンス実施<br>・事業ポートフォリオのモニタリング<br>計画的なPMIの実施 |
| ⑥新規事業の取組 | 不特定 | 高 | 低 | ・計画通りに新規事業が推移せず投資に対する十分な回収を得られない可能性がある | ・投資に対する損失の計上等 | ・新規事業に対する経営陣のモニタリング |
| ⑦知的財産権管理 | 不特定 | 低 | 低 | ・プライベートブランドのうち知的財産権管理を行っていないものが模倣される可能性がある<br>・第三者の商標権等知的財産権に関する当社の調査が不十分な場合は第三者の知的財産権を侵害する可能性がある | ・店舗のブランド力低下<br>・売上高及び利益の減少<br>・損害賠償請求 | ・外部の弁理士を活用した情報収集と必要な対応を実施 |
| ⑧郊外型SC等への店舗集中 | 不特定 | 中 | 高 | ・周辺地域の地域活性化や商業施設の開設による商圏中心地が移動する可能性がある<br>・来館者の変化により客層、ニーズが変化する可能性がある<br>・当社グループの出店するSCが閉鎖する可能性がある | ・閉店に伴う損失発生<br>・閉店店舗の売上高・利益の剥落<br>・賃貸借契約の解約に伴う損失の発生 | ・業態開発<br>・M&Aによる新規事業の確保<br>・店舗の収益性を維持、向上<br>・展開商品の見直しによる収益性向上 |

| 項目 | 発生時期 | 発生可能性 | 影響度 | リスク | 顕在化した場合の影響 | 対策 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ⑨人材不足 | 不特定 | 高 | 高 | ・人材の獲得競争激化及び人材市場(転職市場)の活発化による離職者の増加により人材不足となる可能性がある | ・売上高及び利益の減少<br>・店舗運営が困難となる | ・従業員の待遇改善により、採用強化と定着率の向上を図る<br>・新卒採用者へのフォローアップの実施により、早期離職率低減を図る<br>・採用手法を多様化させる<br>・店舗の収益性改善及びコスト削減により利益の確保を図る |
| ⑩不正行為の発生 | 不特定 | 中 | 中 | ・内部関係者が関与する詐欺、横領、または規制・法令・社内規則の潜脱を目的とした類の行為が発生する可能性がある | ・従業員のモチベーション低下<br>・社会的信用の低下 | ・内部通報制度の制定<br>・内部監査の実施<br>損失事象データの蓄積と分析等を通じたオペレーショナルリスクの管理<br>・従業員に対する教育、研修の実施 |
| ⑪自然災害等 | 不特定 | 高 | 低 | ・大地震や津波、台風、洪水等の自然災害により店舗施設に物理的に損害が生じる可能性がある営業時間の短縮や休業、配送の遅延により当社グループの販売活動や物流、仕入活動が阻害される可能性がある<br>・未知のウイルス等による大規模な感染症の発生、拡大により商業施設が営業時間の短縮や休業、集客力に影響を与える可能性がある<br>・人的被害が発生する可能性がある | ・人員不足<br>・店舗閉鎖、休業、営業時間短縮等による業績の悪化 | ・勤務人員の通勤経路等を考慮し当社グループ独自に判断、営業時間の短縮を早めることによる安全確保 |

| 項目 | 発生時期 | 発生可能性 | 影響度 | リスク | 顕在化した場合の影響 | 対策 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ⑫情報セキュリティ | 不特定 | 中 | 高 | ・人為的過誤、サイバー攻撃、広範囲な自然災害、外部業者トラブル等によりコンピュータシステムや通信ネットワークに問題が生じ適切に利用できなくなる可能性がある<br>・個人情報(会員に関する情報、クレジットカード情報、購入履歴、従業員情報等)が漏洩する可能性がある<br>・仕入、営業ノウハウの流出可能性がある | ・信用力の低下等<br>・事故対応費用の発生<br>・被害者からの損害賠償請求 | ・不正アクセス対策、コンピュータウイルス対策、不信通信対策等の実施<br>・各種規程の制定<br>・各種情報が記載された媒体の適正処理を徹底<br>・退職時の情報持出の管理徹底 |
| ⑬有利子負債への依存度 | 不特定 | 中 | 高 | ・有利子負債への依存度が高い(2026年８月末現在の有利子負債残高4,082百万円、総資産に対する有利子負債の比率72.4% | ・金融機関の支援が得られない場合に資金繰りが逼迫<br>・市場金利が上昇した場合に支払利息が増加 | ・金融機関との関係を維持・強化<br>・キャッシュ・フローを改善し有利子負債の削減を図る<br>・収益性向上及びコスト削減による利益の確保<br>・案件ごとに複数の金融機関と交渉<br>・エクイティファイナンスの活用 |
| ⑭減損損失の発生 | 不特定 | 高 | 高 | ・店舗の収益性の著しい低下や閉店の意思決定が発生する可能性がある | ・減損損失の発生 | ・インポートブランドを中心とした販売政策の転換<br>・収益性の高い商材の販売拡大<br>・店舗の収益性改善及びコスト削減により利益の確保を図る<br>・本社経費等の削減により全社の収益性を向上 |
| ⑮繰延税金資産の取り崩し | 期末 | 中 | 中 | ・繰延税金資産の全部または一部が回収できない可能性がある | ・利益の減少 | ・店舗の収益性改善及びコスト削減により利益の確保を図る<br>・インポートブランドを中心とした販売政策からの転換<br>・収益性の高い商材の販売拡大 |
| ⑯コピー商品の買取リスクについて | 不特定 | 中 | 中 | ・リユース品の買取業務において、コピー商品の買取りが生じる可能性がある | ・廃棄損の発生 | ・店頭買取における真贋判定は、当社に加えて提携会社等で実施 |

⑰　継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、2022年８月期以降の急激な円安進行・物価高騰によりインポートブランド品の販売が落ち込み、不採算店舗の閉店も進めた結果、2023年８月期以降、継続して、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。当連結会計年度においても営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。また、取引金融機関に対して借入金の条件変更について、継続してご支援いただいている期間であることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在すると認識しております。

当社グループはこのような状況に対し、第２事業の状況　１経営方針、経営環境及び対処すべき課題　(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題　②ハピネス・アンド・ディの中期経営方針に記載いたしましたように、ヴィンテージ商品の展開を拡大し、買取事業も取扱い店舗数を29店舗にまで拡大させ、宝飾・地金商品及びカジュアルブランド商品の強化も継続的に推進しております。

また、ＡｂＨｅｒｉの大阪店を主力旗艦店とするべく顧客作りと販売力の向上に努め、Ｎｏ．においては催事開催を中心にブランド力の向上に努める等、早期の黒字化へ向けての取組みを推進しております。

一方、資金面においては、当連結会計年度末において、現金及び預金905,034千円となっております。

今後の安定的な事業継続に必要な資金繰りを維持するため、当社は取引金融機関に対して借入金の元本返済に係る条件変更の申し入れを行い、各金融機関の同意をいただいており、すべての取引金融機関と継続して協議する協調体制を構築しております。メインバンクである株式会社千葉銀行を中心に取引金融機関と緊密な関係を維持しており、今後も継続的な支援が得られるものと考えております。

さらに、当期における資金調達として、2025年10月17日の取締役会において、第三者割当による第13回新株予約権（行使価額修正条項付）（以下、「第13回新株予約権」といいます。）及び第１回無担保普通社債の発行（以下「第１回社債」といいます。）について決議し、11月４日付で第13回新株予約権及び第１回社債を発行いたしました。

第13回新株予約権については、2026年２月４日をもって行使が全て完了したことにより、当連結会計年度において、2025年８月期末から資本金及び資本準備金がそれぞれ162,670千円増加いたしました。

加えて、2026年６月９日付けの取締役会において、第三者割当による第14回新株予約権（行使価額修正条項付）（以下、「第14回新株予約権」といいます。）及び第２回無担保普通社債の発行（以下「第２回社債」といいます。）について決議し、６月25日付で第14回新株予約権及び第２回社債を発行いたしました。

第14回新株予約権については、当連結会計年度末までに4,300個（430,000株）の権利行使が行われたことで、当連結会計年度において、2025年８月期末から資本金及び資本準備金がそれぞれ78,349千円増加いたしました。

また、後記の「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　（１）連結財務諸表　注記事項　（重要な後発事象）」に記載のとおり、2026年10月７日に第14回新株予約権1,700個（170,000株）の権利行使が行われたことにより、資本金及び資本準備金がそれぞれ26,029千円増加いたしました。

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在するものの、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

## ４ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### （１）経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

なお、当社グループは宝飾品、時計及びバッグ・小物等の製造・販売業という単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

① 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く環境は、ロシア・ウクライナ情勢の長期化・中東の紛争激化が続く中で、トランプ関税の影響については落ち着きを取り戻したものの、国内においては円安基調が加速したこともあり、原材料や円安水準の高止まりによる諸物価の高騰が続いております。また、２月末にはイランへの軍事行動が開始され、原油価格高騰による一層の物価上昇と石油原材料製品の調達懸念が表面化し、消費者マインドの持ち直しは依然不透明な厳しい経営環境が続いております。

このような状況下、当社グループは外部環境の変化を踏まえてのハピネス・アンド・ディの構造改革を中心とした収益改善への取り組みを推進いたしました。具体的には、前期の下期より本格化させたヴィンテージ商品の販売について、ほぼ全店での取扱いとなったことから、売上実績も拡大してきております。

また、宝飾・地金商品の強化につきましては、引き続き催事開催における販売力向上施策の強化に努めました。さらに金価格の上昇が追い風となる中、株式会社ＲＡＩＮから純金ジュエリー事業を譲受け、中長期的な成長への基盤作りを図りました。一方で、ヴィンテージ商品の販売を収益基盤として確立するため、各店舗でのブランド品買取事業を順次拡大させ、2026年８月末現在でハピネス・アンド・ディ52店舗中29店舗まで、取扱いが拡大いたしました。

ＡｂＨｅｒｉにつきましては、2025年３月にオープンした大阪店について、11月以降、日中関係の悪化に伴うインバウンド需要の減退により、販売施策を国内顧客向けへシフトするとともに、海外バイヤーの誘致にも努めました。

Ｎｏ．の取組みといたしましては、グループ３社の合同催事を含め催事開催による、ブランド認知と販路拡大に努めました。

また、店舗の出退店につきましては、新規出店はございませんが、定期賃貸借契約満了店舗３店舗及び中途解約店舗２店舗を閉店といたしました。これによりＡｂＨｅｒｉ直営店３店舗を加えますと、当連結会計年度末現在の当社グループ店舗数は55店舗となっております。

なお、前連結会計年度におきまして、ハピネス・アンド・ディの不採算店14店舗の閉店を実施したこと、当連結会計年度においては上記の通り５店舗の閉店を実施したことにより、売上規模は減少となっておりますが、当連結会計年度におけるハピネス・アンド・ディ単体既存店ベースでの売上高は前年同期比98.2%、粗利益は同104.9%となっております。構造改革における取組みの中で、高額ブランド商品から粗利率の高い宝飾・地金商品へ商品展開のシフトを進めてきたことに加え、地金商品の販売が金価格の上昇も背景に好調であったことやヴィンテージ商品の販売が順調に拡大してまいりましたが、期初より継続してきた金価格の上昇が一旦ピークアウトしたことにより、下期においては地金商品の販売ペースが鈍化したことで、通期の既存店売上高は前年同期比で若干の減少、同粗利益増額となりました。

販売費及び一般管理費については、ハピネス・アンド・ディにおける前期14店舗の閉店効果及び人件費を中心とした抑制に努めた結果、前年同期を下回って推移し、収益力の改善が進んでおります。

なお、上記のほか、特別利益として、店舗閉鎖損失引当金戻入額4,800千円、違約金収入5,180千円を計上いたしました。また、特別損失として、店舗の減損損失67,518千円を含む81,872千円を計上いたしております。

上記の取組みにより、当連結会計年度における営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失は、いずれも改善しております。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(財政状態)

当連結会計年度末における資産合計は5,638,574千円となりました。

当連結会計年度末における負債合計は5,374,764千円となりました。

当連結会計年度末における純資産合計は263,809千円となりました。

詳細については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容　②　財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容　財政状態の分析」をご参照ください。

(経営成績)

当連結会計年度の売上高は8,257,267千円となりました。

当連結会計年度の営業損失は244,421千円となりました。

当連結会計年度の経常損失は289,393千円となりました。

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は406,908千円となりました。

詳細については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容　②　財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容　経営成績の分析」をご参照ください。

②　キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、905,034千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、減少した資金は378,702千円(前期は170,407千円の増加)となりました。これは、主として売上債権の減少308,885千円、契約負債の増加158,189千円があった一方で、税金等調整前当期純損失361,225千円、棚卸資産の増加270,425千円、仕入債務の減少228,897千円があったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は17,459千円(前期は113,388千円の減少)となりました。これは、主として敷金及び保証金の回収による収入95,811千円があった一方で、事業譲受による支出30,000千円、有形固定資産の取得による支出19,299千円、資産除去債務の履行による支出63,367千円があったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、増加した資金は611,684千円(前期は348,726千円の減少)となりました。これは、主として長期未払金の返済による支出82,867千円、長期借入金の返済による支出12,541千円があった一方で、社債の発行による収入275,500千円、短期借入れによる収入196,000千円、新株予約権の行使による株式の発行による収入190,294千円、長期借入れによる収入50,000千円があったこと等によるものです。

③ 販売及び仕入・生産の実績

当社グループは、宝飾品、時計及びバッグ・小物等の販売・製造という単一セグメントのため、品目別に販売及び仕入・生産の実績を記載しております。

イ．販売実績

ａ．品目別販売実績

当連結会計年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

・宝飾品は、ジュエリーの好調に加えて金価格高騰を受けた地金商品の販売が大きく伸長したことで、売上高3,297,484千円(前期比1.1%増)、売上総利益1,830,870千円(前期比1.5%増)となりました。

・時計は、構造改革に伴って引き続き商品展開を絞っており、売上高746,348千円(同28.8%減)、売上総利益239,635千円(同27.0%減)となりました。

・バッグ・小物は、取扱いを開始したヴィンテージ商品が寄与したことやカジュアル商品の展開も強化いたしましたが、海外ブランドの価格上昇が続いており店舗数減少の影響も受けたことで、売上高4,213,434千円(同7.0%減)、売上総利益1,295,658千円(同10.9%減)となりました。

＜商品区分別売上高＞

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---|---|---|
| 宝飾品(千円) | 3,261,493 | 3,297,484 |
| 時計(千円) | 1,048,312 | 746,348 |
| バッグ・小物(千円) | 4,531,642 | 4,213,434 |
| 合計(千円) | 8,841,449 | 8,257,267 |

＜商品区分別売上総利益＞

| | 前連結会計年度<br>(グループ店舗数60店舗) | 当連結会計年度<br>(グループ店舗数55店舗) |
|---|---|---|
| 宝飾品(千円) | 1,803,510 | 1,830,870 |
| 時計(千円) | 328,367 | 239,635 |
| バッグ・小物(千円) | 1,454,807 | 1,295,658 |
| 合計(千円) | 3,586,685 | 3,366,164 |

**b．地域別売上高**

**当連結会計年度の地域別売上高は次のとおりであります。**

| 地域 | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) | |
|---|---|---|
| | 売上高(千円) | 前年同期比(%) |
| 北海道地区 | 444,833 | 97.0 |
| 東北地区 | 1,158,249 | 102.7 |
| 関東地区 | 2,775,399 | 103.6 |
| 中部地区 | 1,136,260 | 85.5 |
| 関西地区 | 628,490 | 72.9 |
| 中国・四国地区 | 418,026 | 60.3 |
| 九州・沖縄地区 | 1,657,854 | 100.3 |
| 海外 | 11,944 | 99.8 |
| ＥＣ事業 | 26,208 | 98.1 |
| 合計 | 8,257,267 | 93.4 |

**ロ．仕入・生産実績**

**当連結会計年度の仕入・生産実績を品目別に示すと、次のとおりであります。**

| 品目 | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) | |
|---|---|---|
| | 仕入・生産高(千円) | 前年同期比(%) |
| 宝飾品 | 1,698,594 | 97.2 |
| 時計 | 429,109 | 104.1 |
| バッグ・小物 | 3,034,137 | 125.5 |
| 合計 | 5,161,842 | 112.8 |

(注)　宝飾品の仕入・生産高には、株式会社ＡｂＨｅｒｉの製造原価204,120千円、株式会社Ｎｏ.の商品仕入高30,404千円が含まれております。

**(２) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容**

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

**① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定**

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりましては、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りや評価が含まれております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりでありますが、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

この会計上の見積りには、その性質上不確実性があり、実際の結果と異なる可能性があります。

**② 財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容**

**財政状態の分析**

**(流動資産)**

当連結会計年度末における流動資産の残高は、4,926,074千円となり、前連結会計年度末と比較して161,958千円増加しております。これは主として売掛金が310,501千円減少、流動資産のその他が15,103千円減少したものの、現金及び預金が215,522千円増加、原材料及び貯蔵品が137,006千円増加、商品及び製品が132,839千円増加したことが要因であります。

**(固定資産)**

当連結会計年度末における固定資産の残高は、712,499千円となり、前連結会計年度末と比較して174,080千円減少しております。これは主としてのれんが16,136千円増加したものの、建物及び構築物(純額)が93,232千円減少、敷金及び保証金が45,452千円減少、有形固定資産のその他(純額)が17,487千円減少、無形固定資産のその他が17,065千円減少、投資有価証券が12,782千円減少したことが要因であります。

**(流動負債)**

当連結会計年度末における流動負債の残高は、4,533,429千円となり、前連結会計年度末と比較して291,492千円増加しております。これは主として流動負債のその他が151,630千円減少、電子記録債務が148,739千円減少、支払手形及び買掛金が82,209千円減少したものの、１年内返済予定の長期借入金が317,171千円増加、短期借入金が196,000千円増加、契約負債が160,633千円増加したことが要因であります。

**(固定負債)**

当連結会計年度末における固定負債の残高は、841,335千円となり、前連結会計年度末と比較して368,495千円減少しております。これは主として長期借入金が279,712千円減少、固定負債のその他が61,375千円減少、資産除去債務が23,400千円減少したことが要因であります。

**(純資産)**

当連結会計年度末における純資産の残高は、263,809千円となり、前連結会計年度末と比較して64,881千円増加しております。これは主として利益剰余金が406,908千円減少、その他有価証券評価差額金が8,704千円減少したものの、資本金が241,019千円増加、資本剰余金が241,019千円増加したことが要因であります。

**経営成績の分析**

**(売上高)**

当連結会計年度の売上高は、8,257,267千円(前連結会計年度比6.6%減）となりました。これは主に、当連結会計年度はハピネス単体５店舗の閉店により、年度末の当社グループ店舗数は55店舗となった影響によります。売上高については閉店による影響を受け、減少しております。

**(売上総利益)**

当連結会計年度の売上総利益は、3,366,164千円(前連結会計年度比6.1%減）となりました。これは、主に、輸入ブランド雑貨・時計を縮小し、利益率の高い宝飾品・プライベートブランド(ＰＢ)の拡充を進めたことで、売上総利益率は40.8%となりました。

**(営業損失)**

当連結会計年度の営業損失は、244,421千円(前連結会計年度は404,212千円の損失）となりました。これは

**主に、ハピネス・アンド・ディにおける前期14店舗の閉店効果及び人件費を中心とした抑制に努め、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は3,610,585千円となりました。**

**(経常損失)**

**当連結会計年度の経常損失は、289,393千円(前連結会計年度は435,620千円の損失）となりました。これは主に、営業外収益として受取利息1,730千円を含む9,058千円を計上いたしました。また、営業外費用として支払利息48,765千円を含む54,031千円を計上いたしました。**

**(税金等調整前当期純損失)**

**当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は、361,225千円(前連結会計年度は717,822千円の損失）となりました。これは主に、特別利益として店舗閉鎖損失引当金戻入額4,800千円、違約金収入5,180千円を含む10,040千円を計上いたしました。また、特別損失として店舗の減損損失67,518千円を含む81,872千円を計上いたしました。**

(親会社株主に帰属する当期純損失)

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は、406,908千円(前連結会計年度は808,614千円の損失)となりました。これは主に、法人税、住民税及び事業税47,797千円等を計上いたしました。

③ キャッシュ・フローの分析並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの分析については、「第２　事業の状況　４　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析　(１)経営成績等の状況の概要　②　キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか販売費及び一般管理費等の営業費用であります。また投資を目的とした資金需要は、新規出店と既存店改装に関わる設備投資及びM＆Aや、新たな事業領域・新業態の多店舗展開であります。

当社グループは事業活動の維持拡大に必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入、設備投資や長期運転資金は金融機関からの長期借入、M＆Aや新たな事業領域・新業態の多店舗展開に関する資金は株式市場からの調達を基本としております。

また、当社グループは、事業計画及び資金繰り計画に基づき手元流動性を継続的に管理するとともに、取引金融機関との当座貸越契約等を活用することで、資金調達の安定性確保に努めております。

## ５ 【重要な契約等】

(事業譲受)

当社は、2025年11月26日開催の取締役会において、株式会社RAINのJUNGOLD事業を譲り受けることを決議し2025年12月24日付で事業譲渡契約を締結し、2026年1月1日付で取得いたしました。

詳細は、「第５ 経理の状況　１連結財務諸表等　注記事項（企業結合等関係）」に記載の通りであります。

(財務上の特約のある当座貸越契約)

当社は、2026年５月29日付で財務上の特約が付された当座貸越契約を締結いたしました。

契約に関する内容等は以下の通りであります。なお、当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は100,000千円であります。

| 契約会社名 | 契約締結先 | 契約内容等 | 契約期間 |
|---|---|---|---|
| 当社 | 株式会社千葉銀行 | 借入限度額：400,000千円<br>貸越利率　：年率3.25%<br>担保　　：当社の売掛債権を対象とした信託受益金 | 2026年５月29日から<br>2027年５月28日まで |

(注)当契約に付された財務上の特約は下記の通りであります。

本契約期限までの期間の任意の日において本個別貸越の元本の合計残高（累計額ではない。）がボロイングベース（※１）を上回った場合、当社は、ボロイングベースを上回った日から２銀行営業日以内に、ボロイングベースを超えた額に相当する本個別貸越の元本額を弁済する。但し、ボロイングベースを上回った日から２銀行営業日以内に、本個別貸越の元本残高の合計額（累計額ではない。）がボロイングベースを下回った場合にはこの限りではない。

(※１)「ボロイングベース」とは、実行希望日において、日本円を基準として以下の計算式により算出される金額をいう。

(計算式)

A＋B

A＝預金(※２)×100%

B＝売掛債権×株式会社千葉銀行が合理的と認めた料率（上場企業90%)

(※２)本貸付管理口座（株式会社千葉銀行本店営業部に有する当社の普通預金口座）に係る預金債権のうち、株式会社千葉銀行のための適法かつ有効な根質権（但し、本契約に係る債務を被担保債権とする根質権に限る。）が設定され、かつ、適法かつ有効な第三者対抗要件が具備されたものの合計額

## 6 【研究開発活動】

**該当事項はありません。**

# 第３ 【設備の状況】

## １ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において収益拡大のために実施した設備投資額は、37,251千円（企業結合によるのれん含む）であります。その主なものは、２店舗の改装等の設備投資額、のれんの取得であります。

また、改装による設備の撤去、什器の除却等に伴う固定資産除却損133千円及び不振店に対する減損損失67,518千円を計上いたしました。減損損失の内容については「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係) ※５」に記載のとおりであります。

## ２ 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年８月31日現在

| 事業所名<br>(所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | 従業員数<br>(人) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 建物及び構築物 | リース資産 | 敷金及び保証金 | その他 | 合計 | |
| 本社<br>(東京都中央区) | 事務所 | 1,269 | 4,704 | 23,186 | 26,031 | 55,190 | 38 〔３〕 |
| 北海道地区<br>４店舗 | 店舗 | 0 | ― | 13,620 | 0 | 13,620 | 12 〔３〕 |
| 東北地区<br>９店舗 | 店舗 | 27,195 | ― | 57,141 | 7,580 | 91,917 | 32 〔10〕 |
| 関東地区<br>16店舗 | 店舗 | 14,739 | ― | 141,616 | 538 | 156,894 | 57 〔14〕 |
| 中部地区<br>９店舗 | 店舗 | 0 | ― | 63,728 | 0 | 63,729 | 24 〔４〕 |
| 関西地区<br>４店舗 | 店舗 | 0 | ― | 25,070 | 0 | 25,070 | 14 〔２〕 |
| 中国・四国地区<br>３店舗 | 店舗 | 0 | ― | 32,000 | 0 | 32,000 | 11 〔３〕 |
| 九州・沖縄地区<br>７店舗 | 店舗 | 21,217 | ― | 52,722 | 5,066 | 79,006 | 44 〔７〕 |

(注) １．現在休止中の主要な設備はありません。
２．帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、ソフトウエアであります。
３．従業員数は就業人員であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
４．各地区の店舗については、「第１ 企業の概況 ３ 事業の内容」に記載してありますのでご参照下さい。

(2) 国内子会社

2026年８月31日現在

| 会社名 | 事業所名<br>(所在地) | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | | 従業員数<br>(人) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 建物及び構築物 | リース資産 | 敷金及び保証金 | その他 | 合計 | |
| ㈱AbHeri | 本社<br>(東京都千代田区) | 事務所 | 2,555 | 4,333 | 2,352 | 1,846 | 11,087 | 16 〔―〕 |
| | 全国３店舗 | 店舗 | 51,497 | ― | 27,601 | 9,341 | 88,440 | ５ 〔２〕 |

(注) １．現在休止中の主要な設備はありません。
２．帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、ソフトウエアであります。
３．従業員数は就業人員であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
４．各地区の店舗については、「第１ 企業の概況 ３ 事業の内容」に記載してありますのでご参照下さい。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

**(1) 重要な設備の新設、改装等**

**該当事項はありません。**

**(2) 重要な設備の除却等**

**該当事項はありません。**

# 第４ 【提出会社の状況】

## １ 【株式等の状況】

### (1) 【株式の総数等】

#### ① 【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|---|---|
| 普通株式 | 6,400,000 |
| 計 | 6,400,000 |

#### ② 【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在<br>発行数(株)<br>(2026年８月31日) | 提出日現在<br>発行数(株)<br>(2026年11月26日) | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 3,621,600 | 3,791,600 | 東京証券取引所<br>スタンダード | 単元株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 |
| 計 | 3,621,600 | 3,791,600 | ― | ― |

(注) １．2026年９月１日から2026年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が170,000株増加しております。
２．提出日現在発行数には、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりです。

ａ．第１回新株予約権

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 2013年１月11日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役　５ |
| 新株予約権の数(個)　※ | 47(注)１ |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)　※ | 普通株式　9,400(注)１、５ |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)　※ | １株当たり　１ |
| 新株予約権の行使期間　※ | 自　2013年２月１日　至　2043年１月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)　※ | 発行価格　720.50<br>資本組入額　360.25<br>(注)２、５ |
| 新株予約権の行使の条件　※ | (注)３ |
| 新株予約権の譲渡に関する事項　※ | 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※ | (注)４ |

※　当事業年度の末日(2026年８月31日)における内容を記載しております。当該事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年10月31日)にかけて、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) １．新株予約権１個につき目的となる株式数は200株であります。
なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で対象者が行使していない本件新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率
また、当社が資本の減少を行う場合等、目的たる株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で適切に目的たる株式数の調整を行うものとし、調整により生ずる１株未満の端数は切り捨てる。

２．新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項にしたがい算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額(ただし１円未満の端数は切り上げる。)とする。なお、資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。

３．(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日まで、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。但し、やむを得ない事由がある場合には、当社は、その行使期限を延長することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者が2042年１月31日に至るまでに取締役、執行役員及び使用人のいずれかの地位を喪失しなかった場合は、2042年２月１日から2043年１月31日まで行使できるものとする。

(3) 新株予約権者が死亡した場合、相続人間の協議により定められた代表相続人１名に限り、その死亡の日から３ヶ月以内に新株予約権を行使することができる。

(4) その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

４．当社が合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転(以下「組織再編成行為」という。)をする場合においては、組織再編成行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社、分割する事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、当社の発行済株式の全部を取得する株式会社及び株式移転により設立する株式会社(以下「組織再編成対象会社」という。)の新株予約権を下記の条件で交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、組織再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って組織再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する組織再編成対象会社の新株予約権の数
組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の数と同一の数とする。
② 新株予約権の目的となる株式の種類
組織再編成対象会社の普通株式とする。
③ 新株予約権の目的となる株式の数
組織再編成行為の条件に応じて合理的に調整された数とし、調整により生ずる１株未満の端数は切り捨てる。
④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
組織再編成後の行使価額に上記③にしたがって決定される各新株予約権の目的である組織再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。なお、組織再編成後の行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受ける組織再編成対象会社の株式１株あたり１円とする。
⑤ 新株予約権の行使期間
「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
⑥ 新株予約権の行使の条件
上記(注)３に準じて決定する。
⑦ 新株予約権の取得条項
新株予約権者が、新株予約権を取得した後権利行使をする前に上記(注)３の規定により本件新株予約権を行使できなくなった場合は、当該新株予約権者の有する本件新株予約権の全部を当社が無償で取得できるものとする。
当社が消滅会社となる合併契約書が承認されたとき、当社が完全子会社となる株式交換契約書ならびに株式移転計画書が当社株主総会で承認されたときは、当該新株予約権者の有する本件新株予約権の全部を当社が無償で取得できるものとする。
⑧ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により新株を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項にしたがい算出される資本金等増加限度額に0.5を乗じた額(ただし１円未満の端数は切り上げる。)とする。なお、資本金として計上しないこととした額は資本準備金とする。
⑨ 新株予約権の取得承認
譲渡による当該新株予約権の取得については、組織再編成対象会社の承認を要する。

５．2013年６月27日開催の取締役会決議により、2013年９月１日付で１株を２株とする株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

**ｂ．第２回新株予約権**

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 2014年１月14日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役　５ |
| 新株予約権の数(個)　※ | 47(注)１ |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)　※ | 普通株式　9,400(注)１ |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)　※ | １株当たり　１ |
| 新株予約権の行使期間　※ | 自　2014年２月１日　至　2044年１月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)　※ | 発行価格　　725.00<br>資本組入額　　362.50<br>(注)２ |
| 新株予約権の行使の条件　※ | (注)３ |
| 新株予約権の譲渡に関する事項　※ | 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※ | (注)４ |

※　当事業年度の末日(2026年８月31日)における内容を記載しております。当該事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年10月31日)にかけて、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) １．「ａ．第１回新株予約権　(注)１」に同じ。

２．「ａ．第１回新株予約権　(注)２」に同じ。

３．(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日まで、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。但し、やむを得ない事由がある場合には、当社は、その行使期限を延長することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者が2043年１月31日に至るまでに取締役、執行役員及び使用人のいずれかの地位を喪失しなかった場合は、2043年２月１日から2044年１月31日まで行使できるものとする。

(3) 新株予約権者が死亡した場合、相続人間の協議により定められた代表相続人１名に限り、その死亡の日から３ヶ月以内に新株予約権を行使することができる。

(4) その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

４．「ａ．第１回新株予約権　(注)４」に同じ。

**ｃ．第３回新株予約権**

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 2015年１月14日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役　５ |
| 新株予約権の数(個)　※ | 47(注)１ |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)　※ | 普通株式　9,400(注)１ |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)　※ | １株当たり　１ |
| 新株予約権の行使期間　※ | 自　2015年１月31日　至　2045年１月30日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)　※ | 発行価格　626.00<br>資本組入額　313.00<br>(注)２ |
| 新株予約権の行使の条件　※ | (注)３ |
| 新株予約権の譲渡に関する事項　※ | 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※ | (注)４ |

※　当事業年度の末日(2026年８月31日)における内容を記載しております。当該事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年10月31日)にかけて、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) １．「ａ．第１回新株予約権　(注)１」に同じ。

２．「ａ．第１回新株予約権　(注)２」に同じ。

３．(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日まで、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。但し、やむを得ない事由がある場合には、当社は、その行使期限を延長することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者が2044年１月30日に至るまでに取締役、執行役員及び使用人のいずれかの地位を喪失しなかった場合は、2044年１月31日から2045年１月30日まで行使できるものとする。

(3) 新株予約権者が死亡した場合、相続人間の協議により定められた代表相続人１名に限り、その死亡の日から３ヶ月以内に新株予約権を行使することができる。

(4) その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

４．「ａ．第１回新株予約権　(注)４」に同じ。

**ｄ．第４回新株予約権**

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 2016年１月13日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役　７ |
| 新株予約権の数(個)　※ | 42(注)１ |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)　※ | 普通株式　8,400(注)１ |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)　※ | １株当たり　１ |
| 新株予約権の行使期間　※ | 自　2016年１月30日　至　2046年１月29日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)　※ | 発行価格　542.00<br>資本組入額　271.00<br>(注)２ |
| 新株予約権の行使の条件　※ | (注)３ |
| 新株予約権の譲渡に関する事項　※ | 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※ | (注)４ |

※　当事業年度の末日(2026年８月31日)における内容を記載しております。当該事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年10月31日)にかけて、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) １．「ａ．第１回新株予約権　(注)１」に同じ。

２．「ａ．第１回新株予約権　(注)２」に同じ。

３．(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日まで、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。但し、やむを得ない事由がある場合には、当社は、その行使期限を延長することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者が2045年１月29日に至るまでに取締役、執行役員及び使用人のいずれかの地位を喪失しなかった場合は、2045年１月30日から2046年１月29日まで行使できるものとする。

(3) 新株予約権者が死亡した場合、相続人間の協議により定められた代表相続人１名に限り、その死亡の日から３ヶ月以内に新株予約権を行使することができる。

(4) その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

４．「ａ．第１回新株予約権　(注)４」に同じ。

**ｅ．第５回新株予約権**

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 2017年１月13日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役　７ |
| 新株予約権の数(個)　※ | 42(注)１ |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)　※ | 普通株式　8,400(注)１ |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)　※ | １株当たり　１ |
| 新株予約権の行使期間　※ | 自　2017年２月１日　至　2047年１月31日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)　※ | 発行価格　489.50<br>資本組入額　244.75<br>(注)２ |
| 新株予約権の行使の条件　※ | (注)３ |
| 新株予約権の譲渡に関する事項　※ | 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※ | (注)４ |

※　当事業年度の末日(2026年８月31日)における内容を記載しております。当該事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年10月31日)にかけて、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) １．「ａ．第１回新株予約権　(注)１」に同じ。

２．「ａ．第１回新株予約権　(注)２」に同じ。

３．(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日まで、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。但し、やむを得ない事由がある場合には、当社は、その行使期限を延長することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者が2046年１月31日に至るまでに取締役、執行役員及び使用人のいずれかの地位を喪失しなかった場合は、2046年２月１日から2047年１月31日まで行使できるものとする。

(3) 新株予約権者が死亡した場合、相続人間の協議により定められた代表相続人１名に限り、その死亡の日から３ヶ月以内に新株予約権を行使することができる。

(4) その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

４．「ａ．第１回新株予約権　(注)４」に同じ。

**ｆ．第７回新株予約権**

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 2017年12月12日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役　５ |
| 新株予約権の数(個)　※ | 34(注)１ |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)　※ | 普通株式　6,800(注)１ |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)　※ | １株当たり　１ |
| 新株予約権の行使期間　※ | 自　2018年１月11日　至　2048年１月10日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)　※ | 発行価格　　1,361.00<br>資本組入額　　680.50<br>(注)２ |
| 新株予約権の行使の条件　※ | (注)３ |
| 新株予約権の譲渡に関する事項　※ | 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※ | (注)４ |

※　当事業年度の末日(2026年８月31日)における内容を記載しております。当該事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年10月31日)にかけて、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) １．「ａ．第１回新株予約権　(注)１」に同じ。

２．「ａ．第１回新株予約権　(注)２」に同じ。

３．(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日まで、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。但し、やむを得ない事由がある場合には、当社は、その行使期限を延長することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者が2047年１月10日に至るまでに取締役、執行役員及び使用人のいずれかの地位を喪失しなかった場合は、2047年１月11日から2048年１月10日まで行使できるものとする。

(3) 新株予約権者が死亡した場合、相続人間の協議により定められた代表相続人１名に限り、その死亡の日から３ヶ月以内に新株予約権を行使することができる。

(4) その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

４．「ａ．第１回新株予約権　(注)４」に同じ。

**ｇ．第10回新株予約権**

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 2018年12月11日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役　５ |
| 新株予約権の数(個)　※ | 94(注)１ |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)　※ | 普通株式　9,400(注)１ |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)　※ | １株当たり　１ |
| 新株予約権の行使期間　※ | 自　2019年１月10日　至　2049年１月９日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)　※ | 発行価格　498.00<br>資本組入額　249.00<br>(注)２ |
| 新株予約権の行使の条件　※ | (注)３ |
| 新株予約権の譲渡に関する事項　※ | 譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※ | (注)４ |

※　当事業年度の末日(2026年８月31日)における内容を記載しております。当該事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年10月31日)にかけて、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) １．新株予約権１個につき目的となる株式数は100株であります。
なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合は、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、かかる調整は、本件新株予約権のうち、当該時点で対象者が行使していない本件新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。
調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率
また、当社が資本の減少を行う場合等、目的たる株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲で適切に目的たる株式数の調整を行うものとし、調整により生ずる１株未満の端数は切り捨てる。

２．「ａ．第１回新株予約権　(注)２」に同じ。

３．(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、取締役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日まで、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。但し、やむを得ない事由がある場合には、当社は、その行使期限を延長することができる。
(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者が2048年１月９日に至るまでに取締役、執行役員及び使用人のいずれかの地位を喪失しなかった場合は、2048年１月10日から2049年１月９日まで行使できるものとする。
(3) 新株予約権者が死亡した場合、相続人間の協議により定められた代表相続人１名に限り、その死亡の日から３ヶ月以内に新株予約権を行使することができる。
(4) 新株予約権者は、2019年８月末日を議決権行使の基準日とする定時株主総会の開催日までに役員退任日が到来した場合(新株予約権者が死亡した場合を含む。)には、上記(1)並びに(3)の定めにかかわらず、当該新株予約権者は権利行使ができないものとする。
(5) その他の条件については、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

４．「ａ．第１回新株予約権　(注)４」に同じ。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づいて発行した新株予約権は、次のとおりです。

なお、当社は、2025年10月17日の取締役会において、2023年10月30日に発行いたしました第11回及び第12回新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)の取得及び消却について決議し、2025年11月11日において、残存する本新株予約権の全部を取得するとともに、取得後ただちに全部を消却いたしました。

また、当社は、2025年10月17日の取締役会において、2025年11月４日に発行いたしました第13回新株予約権（行使価額修正条項付）につき、2026年２月４日までに、そのすべてが行使されております。

さらに、当社は、2026年６月９日の取締役会において、2026年６月25日に発行いたしました第14回新株予約権（行使価額修正条項付）につき、当事業年度及び2026年10月７日において、そのすべてが行使されております。詳細は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

第14回新株予約権(行使価額修正条項付)

| | |
|---|---|
| 決議年月日 | 2026年６月９日 |
| 新株予約権の数(個)　※ | 1,700 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)　※ | ― |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)　※ | 普通株式　170,000(注) |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円)　※ | 462(注) |
| 新株予約権の割当先 | Long Corridor Alpha Opportunities Master Fund、MAP246 Segregated Portfolio, a segregated portfolio of LMA SPC、及び BEMAP Master Fund Ltd.に対する第三者割当方式 |
| 新株予約権の行使期間　※ | 自　2026年６月26日　至　2027年６月25日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)　※ | 発行価格　463.13<br>資本組入額　(注) |
| 新株予約権の行使の条件　※ | 本新株予約権の一部行使はできないものとする |
| 新株予約権の譲渡に関する事項　※ | 本新株予約権は、割当予定先に対する第三者割当の方法により発行されるものであり、かつ本買取契約において譲渡制限が付されており、当社の事前の承諾がない限り、割当予定先から第三者へは譲渡されません。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項　※ | (注) |

※　当事業年度の末日(2026年８月31日)における内容を記載しております。なお、2026年６月９日の取締役会において、2026年６月25日に発行いたしました第14回新株予約権（行使価額修正条項付）につき、当事業年度及び2026年10月７日において、そのすべてが行使されております。詳細は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表　注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

(注) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式600,000株とする（本新株予約権１個当たりの目的たる株式の数（以下「割当株式数」という。）は、当社普通株式100株とする。）。但し、下記（２）及至（４）により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2) 当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合(以下「株式分割等」と総称する。)を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる１株未満の端数は切り捨てる。

調整後割当株式数＝調整前割当株式数×株式分割等の比率

(3) 当社が「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」３．行使価額の調整の規定に従って行使価額（「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」１．（２）に定義する。）の調整を行う場合（但し、株式分割等を原因とする場合を除く。）には、割当株式数は次の算式により調整される。但し、調整の結果生じる１株未満の端数は切り捨てる。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」３．行使価額の調整に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$調整後割当株式数 = \frac{調整前割当株式数 \times 調整前行使価額}{調整後行使価額}$$

(4) 本「新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法」に基づく調整において、調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」３.行使価額の調整（２）、（５）及び（６）による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨

本新株予約権１個当たり金113円

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

１.

(1) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

(2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式１株当たりの金銭の額(以下「行使価額」という。)は、当初462円とする。但し、行使価額は下記２.行使価額の修正及び３.行使価額の調整の定めるところに従い修正及び調整されるものとする。

２．行使価額の修正

2026年６月26日以降、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日（以下「修正日」という。）の属する週の前週の最終取引日（以下「修正基準日」という。）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値（同日に終値がない場合には、その直前の終値）の90%に相当する金額の小数第１位未満の端数を切り上げた金額（以下「修正基準日価額」という。）が、当該修正基準日の直前に有効な行使価額を0.1円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正基準日価額に修正される（修正後の行使価額を以下「修正後行使価額」という。）。なお、修正後行使価額の算出において、修正基準日から修正日までの間に下記３．行使価額の調整記載の行使価額の調整事由が生じた場合は、修正後行使価額は当該事由を勘案して調整される。なお、「取引日」とは、東京証券取引所において売買立会が行われる日をいう（別段の記載がなされる場合を除き、以下同じ。）。

但し、かかる算出の結果、修正後行使価額が257円（以下「下限行使価額」といい、下記３．行使価額の調整の規定を準用して調整される。）を下回ることとなる場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。

３．行使価額の調整

(1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記（２）に掲げる各事由により当社の発行済普通株式に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する（以下、調整された後の行使価額を「調整後行使価額」、調整される前の行使価額を「調整前行使価額」という。）。

$$調整後行使価額 = 調整前行使価額 \times \frac{既発行普通株式数 + \frac{新株発行・処分普通株式数 \times １株当たりの払込金額}{時価}}{既発行普通株式数 + 新発行・処分普通株式数}$$

(2) 行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

① 下記（４）② に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、若しくは当社に対して取得を請求できる証券、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券若しくは権利の取得、転換若しくは行使による場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(払込期間を定める場合はその最終日とする。)の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

② 株式の分割により当社普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

③ 下記（４）②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付と引換えに当社に取得され、若しくは当社に対して取得を請求できる証券を発行（無償割当の場合を含む。）する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券又は権利を発行（無償割当の場合を含む。）する場合（但し、当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社の子会社の取締役に対するストックオプションの発行を除く。）

調整後行使価額は、発行される証券、新株予約権又は権利の全てが当初の取得価額で取得され又は当初の行使価額で行使され、当社普通株式が交付されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、かかる証券若しくは権利の払込期日又は新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含み。）の割当日の翌日以降、また、募集又は無償割当てのための基準日がある場合にはその日の翌日以降これに適用する。

④ 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに下記（４） ②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記にかかわらず、当該取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたも

のを含む。）に関して、当該調整前に上記③による行使価額の調整が行われている場合には、調整後行使価額は、当該調整を考慮して算出するものとする。

⑤ 上記①及至③の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記①乃至③にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を追加的に交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、１株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

(3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が0.１円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

(4) ① 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第２位まで算出し、小数第２位を四捨五入する。

② 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日(但し、上記（２）⑤の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の単純平均値とする。この場合、単純平均値の計算は、円位未満小数第２位まで算出し、小数第２位を四捨五入する。

③ 行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の１ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記（２）②の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分普通株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

(5)上記（２）の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、必要な行使価額の調整を行う。

① 株式の併合、資本の減少、会社分割、株式移転、株式交換、合併又は株式交付のために行使価額の調整を必要とするとき。

② その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。

③ 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(6) 上記（２）の規定にかかわらず、上記（２）に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が上記２．行使価額の修正に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第13回新株予約権(行使価額修正型新株予約権転換権付)

| | 中間会計期間<br>(2026年３月１日から<br>2026年８月31日まで) | 第36期<br>(2025年９月１日から<br>2026年８月31日まで) |
|---|---|---|
| 当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個) | ― | 6,000 |
| 当該期間の権利行使に係る交付株式数(株) | ― | 600,000 |
| 当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円) | ― | 540 |
| 当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円) | ― | 317,081 |
| 当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個) | ― | 6,000 |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株) | ― | 600,000 |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円) | ― | 540 |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円) | ― | 317,081 |

第14回新株予約権(行使価額修正型新株予約権転換権付)

| | 中間会計期間<br>(2026年３月１日から<br>2026年８月31日まで) | 第36期<br>(2025年９月１日から<br>2026年８月31日まで) |
|---|---|---|
| 当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個) | 4,300 | 4,300 |
| 当該期間の権利行使に係る交付株式数(株) | 430,000 | 430,000 |
| 当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円) | 363 | 363 |
| 当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円) | 148,713 | 148,713 |
| 当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個) | 4,300 | 4,300 |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株) | 4,300 | 4,300 |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円) | 363 | 363 |
| 当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円) | 148,713 | 148,713 |

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総数増減数(株) | 発行済株式総数残高(株) | 資本金増減額(千円) | 資本金残高(千円) | 資本準備金増減額(千円) | 資本準備金残高(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 2022年１月12日(注)１ | 10,500 | 2,571,100 | 4,730 | 343,785 | 4,730 | 320,785 |
| 2023年１月11日(注)２ | 10,500 | 2,581,600 | 4,914 | 348,699 | 4,914 | 325,699 |
| 2024年９月１日～2025年８月31日(注)３ | 10,000 | 2,591,600 | 3,585 | 352,284 | 3,585 | 329,284 |
| 2025年９月１日～2026年８月31日(注)４ | 1,030,000 | 3,621,600 | 241,019 | 593,304 | 241,019 | 570,304 |

(注) １．譲渡制限付株式報酬としての新株式発行
発行価格　901円
資本組入額　450.5円
割当先　当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)６名
２．譲渡制限付株式報酬としての新株式発行
発行価格　936円
資本組入額　468円
割当先　当社取締役(監査等委員である取締役を除く。)６名
３．新株予約権の行使による増加であります。
４．第13回新株予約権（第三者割当）及び第14回新株予約権（第三者割当）の権利行使による増加であります。
５．2026年９月１日から2026年10月31日までの間に新株予約権の行使により、発行済株式数が170,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ26,029千円増加しております。なお、2026年11月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(5) 【所有者別状況】

2026年８月31日現在

| 区分 | 株式の状況(１単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式の状況(株) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 政府及び地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | ― | 1 | 15 | 34 | 9 | 26 | 5,463 | 5,548 | ― |
| 所有株式数(単元) | ― | 1 | 668 | 345 | 1,898 | 152 | 33,045 | 36,109 | 10,700 |
| 所有株式数の割合(%) | ― | 0.002 | 1.849 | 0.955 | 5.256 | 0.420 | 91.514 | 100.000 | ― |

(注) 自己株式47,622株は、「個人その他」に476単元、「単元未満株式の状況」に22株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年８月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数(株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|---|---|
| 田　泰夫 | 東京都中央区 | 658,200 | 18.41 |
| 田　篤史 | 東京都江東区 | 442,500 | 12.38 |
| ＭＬＩ ＦＯＲ ＣＬＩＥＮＴ ＧＥＮＥＲＡＬ ＯＭＮＩ ＮＯＮ ＣＯＬＬＡＴＥＲＡＬ ＮＯＮ ＴＲＥＡＴＹ－ＰＢ（常任代理人　ＢＯＦＡ証券株式会社） | ＭＥＲＲＩＬＬ ＬＹＮＣＨ ＦＩＮＡＮＣＩＡＬＣＥＮＴＲＥ ２ ＫＩＮＧ ＥＤＷＡＲＤ ＳＴＲＥＥＴ ＬＯＮＤＯＮ ＵＮＩＴＥＤ ＫＩＮＧＤＯＭ（東京都中央区日本橋１丁目４－１） | 135,400 | 3.78 |
| 野村　正治 | 兵庫県芦屋市 | 107,000 | 2.99 |
| 田　啓子 | 千葉県香取市 | 70,000 | 1.95 |
| ＢＯＦＡＳ ＩＮＣ ＳＥＧＲＥＧＡＴＩＯＮＡＣＣＯＵＮＴ（常任代理人　ＢＯＦＡ証券株式会社） | ＴＨＥ ＣＯＲＰＯＲＡＴＩＯＮ ＴＲＵＳＴ ＣＯＭＰＡＮＹ，１２０９ ＯＲＡＮＧＥ ＳＴ，ＣＯＵＮＴＹ ＯＦ ＮＥＷ ＣＡＳＴＬＥ ＷＩＬＭＩＮＧＴＯＮ，ＤＥ ＵＳ（東京都中央区日本橋１丁目４－１） | 32,600 | 0.91 |
| 前原　聡 | 東京都練馬区 | 18,700 | 0.52 |
| 服部　誠 | 東京都墨田区 | 18,500 | 0.51 |
| ＢＮＹＭ ＳＡ／ＮＶ ＦＯＲ ＢＮＹＭ ＦＯＲ ＢＮＹＭ ＧＣＭ ＣＬＩＥＮＴ ＡＣＣＴＳ Ｍ ＩＬＭ ＦＥ（常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行） | ２ ＫＩＮＧ ＥＤＷＡＲＤ ＳＴＲＥＥＴ，ＬＯＮＤＯＮ ＥＣ１Ａ １ＨＱ ＵＮＩＴＥＤ ＫＩＮＧＤＯＭ（東京都千代田区丸の内１丁目４－５） | 17,400 | 0.48 |
| ハピネス・アンド・ディ従業員持株会 | 東京都中央区銀座１丁目１６－１ | 15,700 | 0.43 |
| 計 | － | 1,516,000 | 42.36 |

（注）2026年８月17日付けで公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ロング コリドー アセット マネジメント リミテッドが2026年８月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されておりますが、当社として2026年８月31日現在における実質所有株式数が確認できませんので、上記「大株主の状況」では考慮しておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株式等の数(株) | 株券等の保有割合(%) |
|---|---|---|---|
| ロング コリドー アセット マネジメント リミテッド (Long Corridor Asset Management Limited) | 香港、８　コナウト・プレイス、セントラル、３　エクスチェンジ・スクエア、26階 (26/f, Three Exchange Square, 8 Connaught Place, Central, Hong Kong) | 371,000 | 9.78 |

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年８月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|---|---|---|---|
| 無議決権株式 | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式(自己株式等) | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式(その他) | ― | ― | ― |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式)<br>普通株式　47,600 | ― | ― |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式<br>3,563,300 | 35,633 | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。 |
| 単元未満株式 | 普通株式<br>10,700 | ― | １単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 3,621,600 | ― | ― |
| 総株主の議決権 | ― | 35,633 | ― |

(注)　「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 22株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年８月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|---|---|---|---|---|---|
| 株式会社ハピネス・アンド・ディ | 東京都中央区銀座一丁目16番１号 | 47,600 | ― | 47,600 | 1.314 |
| 計 | ― | 47,600 | ― | 47,600 | 1.314 |

## 2 【自己株式の取得等の状況】

**【株式の種類等】**

**会社法第155条第13号に該当する普通株式の取得**

**(1) 【株主総会決議による取得の状況】**

**該当事項はありません。**

**(2) 【取締役会決議による取得の状況】**

**該当事項はありません。**

**(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】**

**会社法第155条第13号による普通株式の取得**

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|---|---|---|
| 当事業年度における取得自己株式 | 1,725 | ― |
| 当期間における取得自己株式 | ― | ― |

**(注) 1．当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得1,725株であります。**
**2．当期間における取得自己株式には、2026年11月１日から有価証券報告書提出日までの譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。**

**(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】**

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|---|---|---|---|---|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | ― | ― | ― | ― |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | ― | ― | ― | ― |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | ― | ― | ― | ― |
| その他（ ― ） | ― | ― | ― | ― |
| 保有自己株式数 | 47,622 | ― | 47,622 | ― |

**(注) 当期間における自己株式の処分及び保有自己株式数には、2026年11月１日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による処分、譲渡制限付株式報酬による処分、譲渡制限付株式の無償取得及び単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。**

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を企業経営の観点から極めて重要と考えており、継続的な安定配当を基本方針といたします。内部留保につきましては、経営体質の強化と新規出店等の設備投資等に活用し、収益基盤の強化・拡充を図ってまいります。配当性向につきましては、今後の事業展開、業績見通し等を総合的に勘案しながら、30%程度、１株当たり年間配当額15円を最低額としておりました。

また、当社は、年２回、中間期及び期末に剰余金の配当を行うことを基本的な方針としており、期末剰余金の配当の決定機関は株主総会であります。

このような方針に基づき、株主の皆様のご期待にお応えできるよう努めて参りましたが、2026年８月期の中間期及び期末の剰余金の配当におきましては、親会社株主に帰属する当期純損失を計上し、大変厳しい結果となりましたことから、誠に遺憾ながら,中間期及び期末の配当を無配とさせていただきました。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年２月末日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

# 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

## (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社は、「お客様一人ひとりに喜びや感動を提供できる魅力的なショップ」を提供するため、事業環境の変化に即応できる経営の効率性及び透明性を確保するとともに、株主各位をはじめとするステークホルダーの皆様のご期待にお応えするため、企業価値を継続的に高めていくことを経営上最も重要な課題と認識しております。そのために以下の体制をとっております。

### ② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### ａ．企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社を採用しております。会社の機関とその内容は以下のとおりです。

・取締役会

取締役会は、田　泰夫、前原　聡、田　篤史、丸山　誠、平住　明子の取締役５名、及び庄司　匡、久保　達弘(社外取締役)、太田　美和子(社外取締役)の監査等委員である取締役３名で構成されており、代表取締役社長　前原　聡が議長を務めております。社外取締役２名は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

取締役会は、中期経営計画及び年度予算を定め、当社として達成すべき目標を明確化するとともに、その進捗を毎月報告させ、業務執行を監督しております。

・監査等委員会

監査等委員会は、監査等委員である庄司　匡(常勤)、久保　達弘(社外取締役)、太田　美和子(社外取締役)で構成されております。常勤の監査等委員は、取締役会や経営会議など社内の重要会議に出席するほか、取締役及び従業員から情報を収集するなどして、業務執行状況の確認を行います。また、代表取締役、業務執行取締役及び各部門長と監査等委員会との懇談会を開催し、業務執行に関する課題、リスク等に関し意見交換を行います。また、毎月の定例監査等委員会のほか、必要に応じ臨時監査等委員会を開催するとともに、内部監査部門及び会計監査人と密接に連携し、監査の実効性の向上を図っております。

・経営会議

経営会議は、田　泰夫、前原　聡、田　篤史、庄司　匡、平住　明子、の固定構成員５名、及び協議事項ごとに代表取締役社長が指名する臨時構成員で構成されており、代表取締役社長　前原　聡が議長を務めております。

経営会議は、各部門による報告並びに取締役会に諮る重要事項、諮ることを予定する重要事項及び議長が協議を要すると判断した事項の協議をすることを目的として、毎月開催しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要は以下のとおりです。

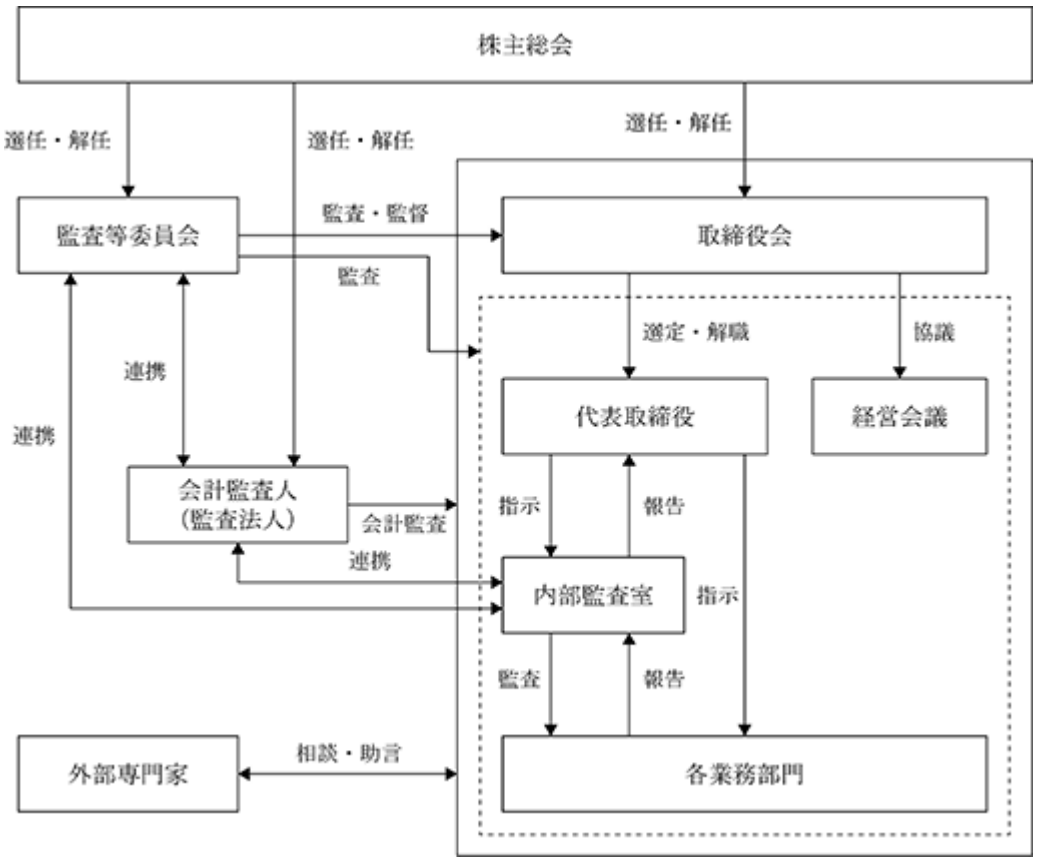


b．当該体制を採用する理由

当社は、経営意思決定機能と業務執行を管理監督する機能を取締役会が持つことにより、経営効率の向上と的確な経営判断が可能な経営体制をとっております。さらに取締役会に対する十分な監視機能を発揮するため、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が、業務執行の適法性・妥当性の監査・監督機能を担うことで、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図っております。

当社は、事業内容、規模等から勘案し、上記の企業統治の体制が適切であると考え、当該体制を採用しております。

③　企業統治に関するその他の事項

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定めておりますが、2018年11月29日に監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、同日の取締役会において、同基本方針を改定する決議を行っております。また、2023年７月12日の取締役会にて企業集団における業務の適正を確保するための体制について、一部改定を行っております。概要は次のとおりです。

１．取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 取締役及び従業員が法令及び定款を遵守し、倫理観を持って事業活動を行う企業風土を確立するため、「コンプライアンス規程」をはじめ関連諸規程を定める。

(2) 法令及び定款遵守の実効性を確保するため、取締役会の下に設けられたリスク管理委員会を中心にコンプライアンスの推進を図る。

(3) 内部監査室は、法令及び定款の遵守体制の有効性について内部監査を行い、適宜改善事項を指示し、その是正、改善を図る。

(4) 法令違反行為等に関する従業員からの内部通報に対しては、速やかに適切な処置をとり、違反行為の早期発見と是正を図る。
(5) 反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係を持たない。反社会的勢力からの不当要求に対しては、「反社会的勢力対策規程」に則り、毅然とした対応をとる。

2．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
(1) 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化(電磁的記録を含む。)のうえ、経営判断等に用いた関連資料とともに、「文書管理規程」に基づき適切に保存、管理する。
(2) 株主総会議事録、取締役会議事録、経営会議議事録、事業運営上の重要事項に関する決裁書類など取締役の職務の執行に必要な文書については、取締役が常時閲覧できるように検索可能性の高い方法で保存、管理する。
(3) 情報セキュリティについては、「情報セキュリティ管理規程」に基づいてセキュリティの確保を図るとともに、継続的にその改善を図る。

3．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
(1) リスク管理体制の整備は、「リスク管理規程」に定めるリスク管理委員会を中心にその推進を図る。
(2) 平時においては企業活動に関わるリスクを洗い出し、その対応策を社内規程やマニュアル等に定める。
(3) リスクが顕在化した場合には、「防災マニュアル」その他の定めに従って、迅速な対応を行う。

4．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
(1) 組織規程、業務分掌規程等により、効率的な職務執行を確保するための分権を行う。
(2) 取締役会は、原則として月１回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、機動的な意思決定を行う。
(3) 経営会議を原則月１回開催し、重要事項の事前協議等により、取締役会の職務執行の効率性を確保する。
(4) 取締役及び執行役員は、職務執行状況を適宜取締役会に報告する。

5．当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
(1) 当社が定める「関係会社管理規程」において、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付ける。
(2) 上記報告体制を通じて、グループ全体の経営状況を把握し、業務の適正の確保、リスク管理体制の整備を図る。
(3) 子会社の自主性を尊重するとともに、事業の内容及び規模に応じた適切な子会社支援を実施し、子会社の職務の執行が効率的に行われることを確保する。
(4) リスク管理委員会を中心に子会社を含むグループ全体のコンプライアンスの推進を図る。また、内部通報制度の対象に子会社の役員及び従業員も含める。

6．監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
(1) 監査等委員会の職務を補助すべき従業員は、必要に応じてその人員を確保する。
(2) 当該従業員は、監査等委員会の指揮命令に基づき業務を行う。
(3) 当該従業員の人事異動、評価等については、監査等委員会の意見を尊重し対処する。

7．取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制及びその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
(1) 取締役及び従業員は、監査等委員会の求めに応じて、その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
(2) 取締役及び従業員は、業務執行に関する重要事項を遅滞なく監査等委員会に報告する。
(3) 当社は、監査等委員会へ報告を行った取締役及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を取締役及び従業員に周知徹底する。
(4) 監査等委員会が選定する監査等委員は、取締役会、経営会議のほか、重要な会議に出席することができる。
(5) 重要な決裁書類は、監査等委員会が選定する監査等委員の閲覧に供する。

**８．監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

**当社は、監査等委員会がその職務の執行について、必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。**

**９．その他監査等委員会の監査が、実効的に行われることを確保するための体制**

**代表取締役、会計監査人及び内部監査室は、定期的または必要に応じて監査等委員会と意見交換を行い、監査等委員会監査の実効性の確保に努める。**

**※　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況**

**上記１．(5)に記載のとおり、反社会的勢力とは一切の関係を持たず、「反社会的勢力対策規程」に則り、毅然とした対応をとることとしており、全社員に周知しております。**

**反社会的勢力への対応は主管部署が統括し、警察をはじめ外部専門機関と連携を密にし、反社会的勢力に関する情報収集や対応についての助言を得る等不測の事態に備えております。**

**④　リスク管理体制の整備の状況**

**１．リスク管理体制及び取組みの状況**

**当社は、事業の継続・安定的発展を確保するため「リスク管理規程」を制定し、全社的なリスク管理体制を強化しております。また、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を定期的に開催し、広範なリスク管理に関し協議を行い、法令改正に伴って勉強会を実施するとともに、下部のワーキンググループが具体的な対応を検討しております。**

**なお、地震、火災等の災害に対処するため「防災マニュアル」を定め、災害に備えております。**

**２．コンプライアンス体制及び取組みの状況**

**当社は、全社的なコンプライアンス体制の強化・推進が必要不可欠であると認識しており、「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス精神を浸透させるとともに、役員・従業員の行動の基本としております。この実効性を確保する制度として、各種社内規程、内部監査室、内部通報制度等を設けております。**

**３．情報セキュリティ体制及び取組みの状況**

**当社は、業務上取り扱う顧客等の情報及び当社の企業情報を各種漏洩リスクから守るため、代表取締役社長が「情報セキュリティポリシー」を宣言しております。これに基づいて、「情報セキュリティ管理規程」「情報システム管理規程」「個人情報保護規程」等を定め、当社の情報資産の保護に万全を尽くすとともに、情報システムの有効性、効率性、機密性等の確保を図っております。**

**⑤　責任限定契約の内容の概要**

**当社は、会社法第426条第１項に基づき、同法第423条第１項の取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。**

**また、会社法第427条第１項に基づき、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間に、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。この契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額である旨を定款に定めております。**

**⑥　役員等賠償責任保険契約の内容の概要**

**当社は、保険会社との間で会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険(Ｄ＆Ｏ保険)契約を締結しております。同保険の被保険者の範囲は、当社および当社子会社の取締役、執行役員、管理職従業員、社外派遣役員、退任役員であり、補填対象とされる保険事故は、被保険者が職務の執行に関し負担することになる法律上の損害賠償金や訴訟費用等の損害を填補することとしております。ただし法令違反の行為のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害等は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は全額、当社が負担しております。**

**⑦　取締役の定数**

**当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は７名以内、監査等委員である取締役は５名以内とする旨を定款に定めております。**

**⑧　取締役の選任の決議要件**

**当社の取締役選任は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。**

**⑨　株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由**

**当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。**

**・中間配当**

**当社は、年１回、期末に剰余金の配当を行うことを基本的な方針としておりますが、株主に対する機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議にて中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。**

**・自己株式の取得**

**当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。**

**⑩　株主総会の特別決議要件**

**当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款で定めております。**

**⑪　取締役会の活動状況**

**当社は、取締役会を17回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりです。**

| 区分 | 氏名 | 出席状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役会長 | 田　泰夫 | 全17回中17回 |
| 代表取締役社長 | 前原　聡 | 全17回中17回 |
| 取締役社長室長 | 田　篤史 | 全17回中17回 |
| 取締役管理部長 | 丸山　誠 | 全17回中17回 |
| 取締役商品本部長 | 平住　明子 | 全17回中17回 |
| 取締役(監査等委員) | 庄司　匡 | 全17回中17回 |
| 社外取締役(監査等委員) | 久保　達弘 | 全17回中17回 |
| 社外取締役(監査等委員) | 太田　美和子 | 全17回中17回 |

**＜検討・審議内容＞**

**・剰余金の配当に関する事項**
**・決算承認等決算に関する事項**
**・予算等の経営計画に関する事項**
**・株主総会に関する事項**
**・重要な人事に関する事項**
**・組織・関連規程に関する事項**
**・重要な投資(店舗・システム等)及び店舗閉店等に関する事項**
**・エクイティファイナンス等資本政策に関する事項**
**・事業の譲受に関する事項**
**・内部統制に関する事項**

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

ａ．2026年11月26日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は以下のとおりです。

男性　6名　女性　2名　(役員のうち女性の比率　25.0%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(株) |
|---|---|---|---|---|---|
| 代表取締役会長 | 田　泰夫 | 1947年10月24日 | 1967年11月　有限会社デン時計店(後に有限会社デンに社名変更)入社<br>1978年７月　同社取締役<br>1990年９月　当社設立　代表取締役社長<br>2019年11月　当社代表取締役会長(現任) | (注)１ | 658,200 |
| 代表取締役社長 | 前原　聡 | 1967年10月29日 | 1991年４月　株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行<br>2004年７月　みずほインベスターズ証券株式会社(現みずほ証券株式会社)出向<br>2012年９月　株式会社トライアルカンパニー入社<br>2014年10月　株式会社トライアル開発　代表取締役社長<br>2017年６月　株式会社トライアルカンパニー取締役<br>2018年６月　同社専務取締役<br>2020年６月　当社入社　専務執行役員<br>2020年11月　当社専務取締役<br>2022年１月　ジットグループ株式会社　社外取締役<br>2022年12月　株式会社ＡｂＨｅｒｉ　代表取締役(現任)<br>2023年10月　株式会社Ｎｏ．　取締役(現任)<br>2024年７月　ジット株式会社　社外取締役(現任)<br>2025年６月　当社代表取締役社長(現任)<br>2026年８月　一般財団法人JIT石坂財団　理事（現任） | (注)１ | 18,700 |
| 取締役社長室長 | 田　篤史 | 1972年11月13日 | 1992年４月　当社入社<br>2002年10月　当社取締役<br>2005年６月　当社常務取締役第一営業企画部長<br>2006年７月　当社常務取締役総務部長<br>2008年３月　当社取締役経営企画部長<br>2009年１月　当社取締役営業本部長<br>2015年９月　当社取締役事業推進部長<br>2018年１月　当社取締役情報推進部長<br>2019年11月　当社代表取締役社長<br>2023年９月　当社代表取締役社長兼営業本部長<br>2025年６月　当社取締役副社長<br>2025年11月　当社取締役社長室長(現任) | (注)１ | 442,500 |
| 取締役管理本部長 | 丸山　誠 | 1979年１月29日 | 1997年４月　株式会社キムラヤ入社<br>2008年１月　当社入社<br>2010年12月　当社執行役員営業部副部長<br>2015年９月　当社商品部長<br>2017年９月　当社執行役員店舗開発部長<br>2021年11月　当社取締役社長室長兼店舗開発部長<br>2024年９月　当社取締役社長室長兼店舗開発部長兼営業部長<br>2025年６月　当社取締役管理部長<br>2026年９月　当社取締役管理本部長（現任） | (注)１ | 5,680 |
| 取締役商品本部長 | 平住　明子<br>(三島　明子) | 1983年７月５日 | 2007年２月　当社入社<br>2017年９月　当社商品部長<br>2020年６月　当社執行役員商品部長<br>2021年10月　当社執行役員商品本部長兼商品開発部長<br>2024年11月　当社執行役員商品本部長<br>2024年11月　当社取締役商品本部長(現任) | (注)１ | 980 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(株) |
|---|---|---|---|---|---|
| 取締役(監査等委員) | 庄司　匡 | 1961年７月19日 | 1984年４月　野村證券株式会社入社<br>2014年５月　株式会社トライアルカンパニー出向(部付き部長)<br>2018年６月　野村ヘルスケア・サポート＆アドバイザリー株式会社出向<br>2024年９月　当社顧問<br>2024年11月　当社取締役(常勤監査等委員)(現任) | (注)２ | ― |
| 取締役(監査等委員) | 久保　達弘 | 1978年３月14日 | 2005年10月　弁護士登録(現在東京弁護士会)<br>フレッシュフィールズ ブルックハウスデリンガー法律事務所 東京オフィス入所<br>2009年10月　三井物産株式会社法務部出向(～2011年６月)<br>2011年８月　米国ペンシルバニア大学ロースクール留学<br>2012年５月　同ロースクール法学修士課程卒業<br>2012年９月　フレッシュフィールズ ブルックハウスデリンガー法律事務所　東京オフィス退所<br>2012年10月　松田綜合法律事務所入所<br>2016年４月　同法律事務所パートナー弁護士(現任)<br>2022年11月　当社取締役(監査等委員)(現任) | (注)２ | ― |
| 取締役(監査等委員) | 太田　美和子 | 1970年７月８日 | 1991年９月　富士通株式会社入社<br>1997年10月　ひまわり法律事務所入所<br>2002年10月　株式会社ブレインリード入社<br>2006年４月　株式会社リアル・フリート(現amadana株式会社)入社<br>2009年12月　東京港税理士法人(現プライム税理士法人)入所<br>2013年６月　株式会社ネスト入社(現任)<br>2014年１月　青山外苑会計事務所(現Aoyama Accounting税理士法人)入所<br>2014年12月　税理士試験５科目合格<br>2015年４月　長谷川正和税理士事務所入所(現ESネクスト税理士法人)<br>2015年６月　税理士登録(東京税理士会)<br>2017年５月　太田美和子税理士事務所　代表(現任)<br>2019年６月　東京税理士会京橋支部　幹事・委員受嘱(現任)<br>2021年６月　東京税理士会本会　委員受嘱<br>2023年11月　当社取締役(監査等委員)(現任) | (注)２ | ― |
| 計 | | | | | 1,126,060 |

(注) １．2025年11月29日開催の定時株主総会の終結のときから１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
２．2024年11月28日開催の定時株主総会の終結のときから２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
３．取締役社長室長 田　篤史は代表取締役会長 田　泰夫の長男であります。
４．平住明子は、旧姓かつ職業上使用している氏名を上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は三島明子であります。
５．久保　達弘及び太田　美和子の両氏は社外取締役であります。
６．当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長　庄司　匡、委員　久保　達弘、委員　太田　美和子

**b．2026年11月28日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役(監査等委員である取締役を除く。)５名選任の件」及び「監査等委員である取締役３名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されると、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。**

**男性　6名　女性　2名　(役員のうち女性の比率　25.0%)**

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(株) |
|---|---|---|---|---|---|
| 取締役<br>会長 | 田　泰夫 | 1947年10月24日 | 1967年11月　有限会社デン時計店(後に有限会社デンに社名変更)入社<br>1978年７月　同社取締役<br>1990年９月　当社設立　代表取締役社長<br>2019年11月　当社代表取締役会長<br>2026年11月　当社取締役会長(現任) | (注)１ | 658,200 |
| 代表取締役<br>社長 | 前原　聡 | 1967年10月29日 | 1991年４月　株式会社富士銀行(現株式会社みずほ銀行)入行<br>2004年７月　みずほインベスターズ証券株式会社(現みずほ証券株式会社)出向<br>2012年９月　株式会社トライアルカンパニー入社<br>2014年10月　株式会社トライアル開発　代表取締役社長<br>2017年６月　株式会社トライアルカンパニー取締役<br>2018年６月　同社専務取締役<br>2020年６月　当社入社　専務執行役員<br>2020年11月　当社専務取締役<br>2022年１月　ジットグループ株式会社　社外取締役<br>2022年12月　株式会社ＡｂＨｅｒｉ　代表取締役(現任)<br>2023年10月　株式会社Ｎｏ．　取締役(現任)<br>2024年７月　ジット株式会社　社外取締役(現任)<br>2025年６月　当社代表取締役社長(現任)<br>2026年８月　一般財団法人JIT石坂財団　理事（現任） | (注)１ | 18,700 |
| 取締役社長室長 | 田　篤史 | 1972年11月13日 | 1992年４月　当社入社<br>2002年10月　当社取締役<br>2005年６月　当社常務取締役第一営業企画部長<br>2006年７月　当社常務取締役総務部長<br>2008年３月　当社取締役経営企画部長<br>2009年１月　当社取締役営業本部長<br>2015年９月　当社取締役事業推進部長<br>2018年１月　当社取締役情報推進部長<br>2019年11月　当社代表取締役社長<br>2023年９月　当社代表取締役社長兼営業本部長<br>2025年６月　当社取締役副社長<br>2025年11月　当社取締役社長室長(現任) | (注)１ | 442,500 |
| 取締役管理本部長 | 丸山　誠 | 1979年１月29日 | 1997年４月　株式会社キムラヤ入社<br>2008年１月　当社入社<br>2010年12月　当社執行役員営業部副部長<br>2015年９月　当社商品部長<br>2017年９月　当社執行役員店舗開発部長<br>2021年11月　当社取締役社長室長兼店舗開発部長<br>2024年９月　当社取締役社長室長兼店舗開発部長兼営業部長<br>2025年６月　当社取締役管理部長<br>2026年９月　当社取締役管理本部長（現任） | (注)１ | 5,680 |
| 取締役<br>商品本部長 | 平住　明子<br>(三島　明子) | 1983年７月５日 | 2007年２月　当社入社<br>2017年９月　当社商品部長<br>2020年６月　当社執行役員商品部長<br>2021年10月　当社執行役員商品本部長兼商品開発部長<br>2024年11月　当社執行役員商品本部長<br>2024年11月　当社取締役商品本部長(現任) | (注)１ | 980 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数(株) |
|---|---|---|---|---|---|
| 取締役(監査等委員) | 庄司　匡 | 1961年７月19日 | 1984年４月　野村證券株式会社入社<br>2014年５月　株式会社トライアルカンパニー出向(部付き部長)<br>2018年６月　野村ヘルスケア・サポート＆アドバイザリー株式会社出向<br>2024年９月　当社顧問<br>2024年11月　当社取締役(常勤監査等委員)(現任) | (注)２ | ― |
| 取締役(監査等委員) | 久保　達弘 | 1978年３月14日 | 2005年10月　弁護士登録(現在東京弁護士会)<br>フレッシュフィールズ ブルックハウスデリンガー法律事務所 東京オフィス入所<br>2009年10月　三井物産株式会社法務部出向(～2011年６月)<br>2011年８月　米国ペンシルバニア大学ロースクール留学<br>2012年５月　同ロースクール法学修士課程卒業<br>2012年９月　フレッシュフィールズ ブルックハウスデリンガー法律事務所　東京オフィス退所<br>2012年10月　松田綜合法律事務所入所<br>2016年４月　同法律事務所パートナー弁護士(現任)<br>2022年11月　当社取締役(監査等委員)(現任) | (注)２ | ― |
| 取締役(監査等委員) | 太田　美和子 | 1970年７月８日 | 1991年９月　富士通株式会社入社<br>1997年10月　ひまわり法律事務所入所<br>2002年10月　株式会社ブレインリード入社<br>2006年４月　株式会社リアル・フリート(現amadana株式会社)入社<br>2009年12月　東京港税理士法人(現プライム税理士法人)入所<br>2013年６月　株式会社ネスト入社(現任)<br>2014年１月　青山外苑会計事務所(現Aoyama Accounting税理士法人)入所<br>2014年12月　税理士試験５科目合格<br>2015年４月　長谷川正和税理士事務所入所(現ESネクスト税理士法人)<br>2015年６月　税理士登録(東京税理士会)<br>2017年５月　太田美和子税理士事務所　代表(現任)<br>2019年６月　東京税理士会京橋支部　幹事・委員受嘱(現任)<br>2021年６月　東京税理士会本会　委員受嘱<br>2023年11月　当社取締役(監査等委員)(現任) | (注)２ | ― |
| 計 | | | | | 1,126,060 |

(注) １．2025年11月29日開催の定時株主総会の終結のときから１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
２．2024年11月28日開催の定時株主総会の終結のときから２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでであります。
３．取締役社長室長 田　篤史は代表取締役会長 田　泰夫の長男であります。
４．平住明子は、旧姓かつ職業上使用している氏名を上記のとおり表記しておりますが、戸籍上の氏名は三島明子であります。
５．久保　達弘及び太田　美和子の両氏は社外取締役であります。
６．当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長　庄司　匡、委員　久保　達弘、委員　太田　美和子

② 社外役員の状況

当社の社外役員は、社外取締役２名であり、いずれも監査等委員である取締役であります。

イ．社外取締役と当社との人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係

社外取締役　久保　達弘氏は、松田綜合法律事務所のパートナーであり、弁護士として高い専門性を持つほか、企業法務に関する豊富な経験を有しており、それらを当社の監査等委員である社外取締役として監査等に活かしていただけると判断して選任しております。当社と松田綜合法律事務所との間には顧問契約及び役務提供等の取引関係がありますが、取引の規模や性質に照らして、業務の独立性に影響を及ぼす恐れはないと判断しております。

社外取締役　太田　美和子氏は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、税理士として企業税務に精通しており、経営の健全性及び透明性の向上に貢献する資質と見識を備えており、その見識などに基づき当社の経営全般の監督機能及び当社グループのガバナンス強化のために尽力いただけると判断して選任しております。また、当社との間に特別な利害関係はないため、一般株主との利益相反の生じる恐れがないものと

**判断しております。**

**また、両社外取締役個人と会社との間にその他の人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。**

**ロ．社外取締役が当社の企業統治において果たす機能及び役割**

**当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員３名(うち２名が社外取締役)、そのうち１名が常勤監査等委員の構成となっており、社外取締役２名を東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。**

**社外取締役は、毎月開催される取締役会及び監査等委員会に出席するほか、常勤監査等委員と常に連携し、経営に係る重要事項を把握し、それぞれの専門的知識や経験を活かすとともに、客観的な視点から経営全般の監督、監査を行います。**

**当社は、事業内容や規模を勘案し、現在のコーポレート・ガバナンス体制において、外部からの客観的かつ中立的な経営監視機能が確保されると考えております。**

**ハ．社外取締役の選任状況に関する当社の考え方**

**当社は、社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準「社外役員の独立性に関する判断基準」を定めており、会社から独立した立場からの専門的知見に基づく適切な監査、監督により、経営判断の妥当性及び透明性を高めることができる人物を選定することとしております。**

**③　社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係**

**当社の社外取締役は、監査等委員会のほか、会計監査人、内部監査室など内部統制に係る組織と必要に応じて相互に連携し三様監査の実効性を高めるとともに、公正な経営の意思決定を確保するための指摘・提言等を行っております。**

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は３名のうち２名が社外取締役であり、取締役の職務の執行に対し独立的な立場から適切な意見を述べることができ、監査等委員としてふさわしい人格、見識及び倫理観を有している者を選任しております。なお、監査等委員太田美和子氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する十分な知見を有しております。

当事業年度における監査等委員会は16 回開催しており、個々の監査等委員の出席状況は下記のとおりであります。

| | | |
|---|---|---|
| 庄司　　匡 | 監査等委員(常勤) | 16 回中16 回(100%) |
| 久保　達弘 | 監査等委員 | 16 回中16 回(100%) |
| 太田　美和子 | 監査等委員 | 16 回中16 回(100%) |

監査等委員会における具体的な検討内容は、年間監査計画とその推進状況、内部統制システムの整備・運用状況、取締役の職務執行の妥当性、事業報告及び附属明細書の適法性、会計監査人の監査方法及び監査結果の相当性等であります。

常勤監査等委員は、社内の重要会議に出席することなどにより情報の収集を行い、監査等委員会でその共有を図るほか、内部統制システムの運用状況について適宜監視しております。

監査等委員、内部監査室及び会計監査人は、各々の監査状況に関し定期的に意見交換を行い、監査の実効性の向上を図っております。

② 内部監査の状況

当社は、業務執行の適正性・効率性を確保するために、通常の業務から独立した機関として代表取締役直轄の内部監査室を設け、専任者1名が、会社全業務について「内部監査規程」に基づき必要な業務監査を実施しております。また、財務報告に係る内部統制の評価についても内部監査室が主管し、必要に応じて外部専門家を活用しております。

内部監査の結果は代表取締役に報告するとともに、取締役会及び監査等委員会に対しても直接報告を行っております。

内部監査室と監査等委員会は、期初に監査計画について協議するとともに、月1回の懇談会にて情報共有を行い、常に連携しております。また、両者は会計監査人とも適宜会合して情報交換を行い、連携に努めております。

③ 会計監査の状況

ａ．監査法人の名称

監査法人Bloom

ｂ．継続監査期間

１年間

ｃ．業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員　業務執行社員：片岡　久依、大橋　嵩弘

なお、継続監査年数については、全員７年以内であるため、記載を省略しております。

ｄ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士４名、その他２名であります。

ｅ．監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の品質管理の状況、独立性及び専門性、監査体制が整備されていること、具体的な監査計画並びに監査報酬が合理的かつ妥当であることを確認し、監査実績などを踏まえたうえで、会計監査人を総合的に評価し、選定について判断しております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計

監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

ｆ．監査等委員及び監査等委員会による会計監査人の評価

当社の監査等委員会は、上記会計監査人の選定方針に掲げた基準の適否に加え、日頃の監査活動等を通じ、経営者・監査等委員会・経理部門・内部監査室等とのコミュニケーション、不正リスクへの対応等が適切に行われているかという観点で評価した結果、監査法人Bloomは会計監査人として適格であると判断しております。

g.監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

第35期（自2024年９月１日　至2025年８月31日）　ESネクスト有限責任監査法人

第36期（自2025年９月１日　至2026年８月31日）　監査法人Bloom

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

①選任する監査公認会計士等の名称

監査法人Bloom

②退任する監査公認会計士等の名称

ESネクスト有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

2025年11月29日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2020年11月27日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近３年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人でありますESネクスト有限責任監査法人は、2025年11月29日開催の第35回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現会計監査人につきましては、2020年11月27日以来監査を依頼しており、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えておりますが、同監査法人より経営資源の投下先を再検討していることもあり、任期満了をもって契約終了としたい旨の打診がございました。一方、当社におきまして、現在の監査品質を維持しつつ当社の企業規模に応じた動機的な監査が期待できることを重視し、総合的な観点で新たな会計監査人の選定を検討してまいりました。その結果、監査等委員会は監査法人Bloomが会計監査人としての専門性、独立性及び品質管理体制と当業界に対する知見を有しており、当社の企業規模に適した対応と、効果的な監査業務の遂行が期待できることなどを総合的に勘案し、当社の公認会計士等として適任と判断したためであります。

(6) 上記(5) の理由及び経緯に対する意見

①退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

②監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

④　監査報酬の内容等

ａ．監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|---|---|---|---|---|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 25,000 | ― | 31,000 | ― |
| 連結子会社 | ― | ― | ― | ― |
| 計 | 25,000 | ― | 31,000 | ― |

(注) 前連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬には、事業報告作成以後発生した追加報酬2,000千円が含まれております。

b．監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(ａ．を除く)

該当事項はありません。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

監査報酬は、監査予定時間及び業務の特性等の要素を勘案して、監査等委員会の同意を受けたうえで決定しております。

e．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

監査等委員会設置会社移行後の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等の限度額は、2018年11月29日開催の第28回定時株主総会において年額１億5,000万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)、取締役(監査等委員)の報酬等の限度額は、同じく2018年11月29日開催の第28回定時株主総会において年額1,500万円以内と決議しております。また、取締役(監査等委員である取締役を除く。)については、2019年11月28日開催の第29回定時株主総会において、株式報酬型ストック・オプション制度に代えて、年額2,000万円以内で譲渡制限付株式報酬制度を新たに導入することを決議しております。提出日現在において、これらの支給枠に基づく報酬等の支給対象となる役員は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)５名、取締役(監査等委員)３名であります。

役員区分ごとの報酬等の額に関する考え方及び算定方法の決定に関する事項は、以下のとおりです。

(取締役(監査等委員である取締役を除く。))

当社は、2021年２月16日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。)の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりであります。

イ．目的

取締役の報酬は、取締役に適切な職務執行のインセンティブを付与する手段となりうることから、報酬の決定プロセスの透明化を図り、適切なインセンティブとしての機能を向上させることを目的とする。

ロ．報酬体系

A．報酬の種類

取締役の報酬の種類は、固定報酬及び役員賞与並びに譲渡制限付株式報酬とする。

固定報酬は、各取締役の地位や職責を基本に個別評価を加えて決定する。

役員賞与は、年度の業績、目標達成水準等を勘案して決定する。

譲渡制限付株式報酬は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的とし、各取締役の地位や職責を基本に個別評価を加えて決定する。

B．種類ごとの比率

株主総会において報酬限度額は、金銭報酬(固定報酬と役員賞与)が年額150,000千円以内、譲渡制限付株式報酬が年額20,000千円以内と決議されていることから、実際の付与にあたってはこの比率7.5：１を目安とする。

ハ．報酬の決定プロセス

取締役の報酬の額は、固定報酬及び役員賞与並びに譲渡制限付株式報酬いずれも、株主総会において決定された報酬総額の範囲内において取締役会において決定する。個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき、代表取締役会長に委任するものとし、代表取締役会長は、業績、個人の貢献度等を総合的に勘案し、個人別の報酬を決定する。

ニ．報酬を与える時期

取締役の報酬を与える時期は、固定報酬は取締役選任に係る定時株主総会直後の臨時取締役会において決定し、役員賞与は支給月の前月の取締役会にて決定する。譲渡制限付株式報酬は取締役が職務執行を開始する日から１ヶ月を経過する日までに付与株式数を決議し、当該決議の日から１ヶ月を経過するまでに付与するものとする。

ホ．今後の対応

法令改正の趣旨を踏まえて、取締役の報酬決定に係る透明性を一層高めるための検討を継続する。

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に係る基本方針につきましては、取締役会にて、上記株主総会決議の範囲内において決定しております。また、取締役会は、代表取締役 田 泰夫に対し、各取締役の固定報酬の額、各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与及び譲渡制限付株式(監査等委員である取締役を除く。)の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

なお、当該一任された権限が適切に行使されるよう、取締役会による一任の決議は、毎年、行うものとしております。

(監査等委員)

監査等委員の報酬等の額は、常勤監査等委員と非常勤監査等委員の別、社内監査等委員と社外監査等委員の別、業務の分担等を勘案し、監査等委員会での協議により決定しております。

当社では役員持株会を通じて、役員の自社株式購入を推進しております。これは、役員報酬が企業業績のみならず株価とも連動性を持つことにより、各役員が株主との思いを共有し、中長期的な企業価値向上への意識を高めることを目的としております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額(千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | 支給人員(名) |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 固定報酬 | 賞与 | 非金銭報酬等 | |
| 取締役(監査等委員及び社外取締役を除く) | 38,512 | 38,512 | ― | ― | 5 |
| 取締役(監査等委員)(社外取締役を除く。) | 4,800 | 4,800 | ― | ― | 1 |
| 社外役員 | 6,880 | 6,880 | ― | ― | 2 |

(注) 非金銭報酬等の内容は譲渡制限付株式であります。

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なものが存在しないため、記載しておりません。

**(5) 【株式の保有状況】**

**① 投資株式の区分の基準及び考え方**

**当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的とは専ら株式の価値変動や株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合と考えております。一方、純投資目的以外とは当社の顧客及び取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化や当社の中長期的な企業価値向上に資する場合と考えております。**

**② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式**

**a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容**

**当社は、取引先等との安定的・長期的な取引関係の維持・強化の観点から、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合に限り、株式の政策保有を行います。保有する政策保有株式(上場株式)については、毎年の当社取締役会において、個別銘柄の保有目的、取引状況、配当収益など、定量面と定性面から総合的に継続保有の合理性を検証しておりますが、下記c.の特定投資株式に記載のとおり、継続保有に合理性があると判断しております。**

**b．銘柄数及び貸借対照表計上額**

| | 銘柄数<br>(銘柄) | 貸借対照表計上額の<br>合計額(千円) |
|---|---|---|
| 非上場株式 | 2 | 1,600 |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 39,881 |

**(当事業年度において株式数が増加した銘柄)**

**該当事項はありません。**

**(当事業年度において株式数が減少した銘柄)**

| | 銘柄数<br>(銘柄) | 株式数の減少に係る売却<br>価額の合計額(千円) |
|---|---|---|
| 非上場株式 | ― | ― |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 131 |

**c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報**

**特定投資株式**

| 銘柄 | 当事業年度<br>株式数(株)<br>貸借対照表計上額(千円) | 前事業年度<br>株式数(株)<br>貸借対照表計上額(千円) | 保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|---|---|---|---|---|
| イオン(株) | 29,400 | 9,823 | 取引関係の維持・強化のため保有しております。<br>当事業年度末現在全57店中51店を同社グループが運営するショッピングセンター(SC)に出店しております。<br>2025年9月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割しております。 | 無 |
| | 39,811 | 52,663 | | |

**みなし保有株式**

該当事項はありません。

**③　保有目的が純投資目的である投資株式**

該当事項はありません。

## 5 【従業員の状況等】

### (1) 【人材戦略に関する基本方針等】

#### ①人材戦略

当社グループの人材戦略につきましては、「第２　事業の状況　２　サステナビリティに関する考え方及び取組　(2) 戦略」をご参照ください。

#### ② 従業員給与・報酬の決定に関する方針

当社グループは、従業員一人ひとりの成長と意欲向上を促進するとともに、企業理念の実践および企業価値の持続的な向上につなげるため、役割・責任・成果に応じた公正かつ納得感のある給与・報酬体系の構築と運用に取り組んでおります。

a. 基本給および昇給・降給の仕組み

従業員一人ひとりの役割や職務遂行能力、業績への貢献度等を適切に評価するため、勤務成績に基づく５段階の人事評価制度を運用しております。評価結果を給与改定に反映する仕組みを整備し、個人の成果や能力向上が昇給等の処遇に適切に反映される人事制度の運用を推進しております。

また、役職や職責に応じた処遇基準の明確化を進め、従業員の成長や役割の変化に応じた適正な給与水準の実現を目指しております。

b. 賞与および成果に応じた処遇

従業員の業務遂行状況や組織・店舗業績への貢献度等を総合的に勘案し、適切な処遇への反映に努めております。賞与については、会社業績や個人の貢献度等を踏まえた支給基準に基づき、成果に応じた還元を図ることで、従業員のモチベーション向上と組織全体の成長につなげてまいります。

c. 労働環境および待遇の改善方針

従業員が安心して働き、能力を最大限に発揮できる環境の整備を重要な経営課題と位置付けております。事業環境や物価動向、労働市場における賃金水準等を総合的に勘案し、給与水準や各種手当等の継続的な見直しを検討してまいります。

また、正社員だけでなく、準社員・パート・アルバイト等の多様な雇用形態の従業員についても、それぞれの役割や勤務実績に応じた公正な評価と処遇の実現を目指し、従業員の定着と働きがいの向上に取り組んでまいります。

(2) 【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年８月31日現在

| | |
|---|---|
| 従業員数(名) | 253　(48) |

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりになります。

| 事業部門の名称 | 従業員数(人) |
|---|---|
| 店舗 | 199　〔45〕 |
| 本社 | 54　〔３〕 |
| 合計 | 253　〔48〕 |

(注) １．従業員数は就業人員であり、臨時従業員は総労働時間を１人１日８時間で換算し、(　)内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．前連結会計年度末に比べ従業員数が63名減少しております。主な理由は、店舗の閉鎖によるものであります。

②提出会社の状況

2026年８月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) | 平均年間給与の対前事業年度増減率(%) |
|---|---|---|---|---|
| 232　〔46〕 | 42.0 | 9.4 | 4,229 | 4.3 |

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりになります。

| 事業部門の名称 | 従業員数(人) |
|---|---|
| 店舗 | 194　〔43〕 |
| 本社 | 38　〔３〕 |
| 合計 | 232　〔46〕 |

(注) １．従業員数は就業人員であり、従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員(パートタイマー、契約社員及び準社員を含みます。)は総労働時間を１人１日８時間で換算し、(　)内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
３．前事業年度末に比べ従業員数が51名減少しております。主な理由は、店舗の閉鎖によるものであります。

③労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

**④管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異**

**a．提出会社**

| 当事業年度 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%)<br>(注)１． | 男性労働者の育児休業取得率(%)<br>(注)２． | 労働者の男女の賃金の額の差異(%)<br>(注)１．(注)３． | | |
| | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 |
| 24.4 | 33.3 | 73.2 | 75.8 | 139.6 |

(注) １．「管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合」及び「労働者の男女の賃金の額の差異」については、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

２．「男性労働者の育児休業取得率」については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

３．「労働者の男女の賃金の額の差異」については、賃金制度・体系において性別による男女の賃金の額の差異はありません。男女の賃金の額の差異は、主に男女間の管理職比率及び雇用形態の差異によるものであります。パート・有期労働者については、正規雇用労働者の所定労働時間（１日８時間）で換算した人員数を基に平均年間賃金を算出しております。

**b．連結子会社**

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

# 第５ 【経理の状況】

**１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について**

**(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。**

**(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。**

**また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。**

**２．監査証明について**

**当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年９月１日から2026年８月31日まで)の財務諸表について、監査法人Bloomによる監査を受けております。**

**なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。**

**第35期連結会計年度　ESネクスト有限責任監査法人**

**第36期連結会計年度　監査法人Bloom**

**３．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について**

**当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についても的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等に積極的に参加しております。**

# 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

### ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度<br>(2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | ※1 689,512 | ※1 905,034 |
| 受取手形 | 3,693 | 5,309 |
| 売掛金 | ※1 723,813 | ※1 413,311 |
| 商品及び製品 | ※1 3,014,617 | ※1 3,147,457 |
| 仕掛品 | 10,997 | 11,577 |
| 原材料及び貯蔵品 | 153,131 | 290,138 |
| その他 | 168,348 | 153,245 |
| 流動資産合計 | 4,764,115 | 4,926,074 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 1,663,686 | 1,529,248 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | △1,451,978 | △1,410,773 |
| 建物及び構築物（純額） | 211,707 | 118,475 |
| リース資産 | 24,214 | 24,214 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | △10,709 | △15,176 |
| リース資産（純額） | 13,504 | 9,037 |
| その他 | 1,281,059 | 1,169,619 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | △1,238,673 | △1,144,721 |
| その他（純額） | 42,385 | 24,898 |
| 有形固定資産合計 | 267,598 | 152,411 |
| 無形固定資産 | | |
| のれん | 26,959 | 43,095 |
| その他 | 42,656 | 25,591 |
| 無形固定資産合計 | 69,615 | 68,686 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 54,263 | 41,481 |
| 敷金及び保証金 | 481,991 | 436,539 |
| 繰延税金資産 | 8,604 | 10,719 |
| その他 | 4,506 | 2,661 |
| 投資その他の資産合計 | 549,365 | 491,401 |
| 固定資産合計 | 886,579 | 712,499 |
| 資産合計 | 5,650,695 | 5,638,574 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度<br>(2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 436,859 | 354,649 |
| 電子記録債務 | ※３ 231,154 | ※３ 82,414 |
| 短期借入金 | ※１,※２ 104,000 | ※１,※２ 300,000 |
| １年内返済予定の長期借入金 | 2,851,420 | 3,168,591 |
| 未払法人税等 | 26,743 | 57,059 |
| 契約負債 | 69,432 | 230,066 |
| 賞与引当金 | 74,080 | 75,083 |
| 店舗閉鎖損失引当金 | 31,050 | ― |
| その他 | 417,195 | 265,565 |
| 流動負債合計 | 4,241,936 | 4,533,429 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 803,481 | 523,769 |
| 資産除去債務 | 299,298 | 275,898 |
| 繰延税金負債 | 7,243 | 3,237 |
| その他 | 99,806 | 38,430 |
| 固定負債合計 | 1,209,830 | 841,335 |
| 負債合計 | 5,451,767 | 5,374,764 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 352,284 | 593,304 |
| 資本剰余金 | 340,365 | 581,385 |
| 利益剰余金 | △530,839 | △937,748 |
| 自己株式 | △22,368 | △22,368 |
| 株主資本合計 | 139,441 | 214,573 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 15,737 | 7,032 |
| その他の包括利益累計額合計 | 15,737 | 7,032 |
| 新株予約権 | 43,748 | 42,203 |
| 純資産合計 | 198,928 | 263,809 |
| 負債純資産合計 | 5,650,695 | 5,638,574 |

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 売上高 | ※１　8,841,449 | ※１　8,257,267 |
| 売上原価 | ※２　5,254,764 | ※２　4,891,103 |
| 売上総利益 | 3,586,685 | 3,366,164 |
| 販売費及び一般管理費 | ※３　3,990,897 | ※３　3,610,585 |
| 営業損失（△） | △404,212 | △244,421 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 977 | 1,730 |
| 受取配当金 | 685 | 439 |
| 為替差益 | ― | 1,415 |
| 受取手数料 | 699 | 178 |
| 助成金収入 | ― | 1,200 |
| その他 | 2,971 | 4,094 |
| 営業外収益合計 | 5,333 | 9,058 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 35,987 | 48,765 |
| その他 | 754 | 5,266 |
| 営業外費用合計 | 36,741 | 54,031 |
| 経常損失（△） | △435,620 | △289,393 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | ― | 60 |
| 店舗閉鎖損失引当金戻入額 | ― | 4,800 |
| 違約金収入 | ― | 5,180 |
| 特別利益合計 | ― | 10,040 |
| 特別損失 | | |
| 減損損失 | ※５　218,207 | ※５　67,518 |
| 固定資産除却損 | ※４　23,306 | ※４　133 |
| 店舗閉鎖損失 | ― | 803 |
| 店舗閉鎖損失引当金繰入額 | 37,970 | ― |
| リース解約損 | 2,716 | ― |
| 社債償還損 | ― | 13,416 |
| 特別損失合計 | 282,201 | 81,872 |
| 税金等調整前当期純損失（△） | △717,822 | △361,225 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 16,686 | 47,797 |
| 法人税等調整額 | 74,106 | △2,115 |
| 法人税等合計 | 90,792 | 45,682 |
| 当期純損失（△） | △808,614 | △406,908 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（△） | △808,614 | △406,908 |

【連結包括利益計算書】

（単位：千円）

| | 前連結会計年度<br>（自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日） | 当連結会計年度<br>（自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日） |
|---|---|---|
| 当期純損失（△） | △808,614 | △406,908 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 14,229 | △8,704 |
| その他の包括利益合計 | ※　14,229 | ※　△8,704 |
| 包括利益 | △794,385 | △415,613 |
| （内訳） | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | △794,385 | △415,613 |

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 348,699 | 336,825 | 307,234 | △23,445 | 969,313 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △29,458 | | △29,458 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（△） | | | △808,614 | | △808,614 |
| 新株予約権の行使 | 3,585 | 3,540 | | 1,076 | 8,202 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | － |
| 当期変動額合計 | 3,585 | 3,540 | △838,073 | 1,076 | △829,871 |
| 当期末残高 | 352,284 | 340,365 | △530,839 | △22,368 | 139,441 |

| | その他の包括利益累計額 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 1,508 | 1,508 | 44,829 | 1,015,650 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | △29,458 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（△） | | | | △808,614 |
| 新株予約権の行使 | | | △1,080 | 7,122 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 14,229 | 14,229 | － | 14,229 |
| 当期変動額合計 | 14,229 | 14,229 | △1,080 | △816,722 |
| 当期末残高 | 15,737 | 15,737 | 43,748 | 198,928 |

**当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)**

**(単位：千円)**

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 352,284 | 340,365 | △530,839 | △22,368 | 139,441 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（△） | | | △406,908 | | △406,908 |
| 新株予約権の行使 | 241,019 | 241,019 | | | 482,039 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | － |
| 当期変動額合計 | 241,019 | 241,019 | △406,908 | － | 75,131 |
| 当期末残高 | 593,304 | 581,385 | △937,748 | △22,368 | 214,573 |

| | その他の包括利益累計額 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 15,737 | 15,737 | 43,748 | 198,928 |
| 当期変動額 | | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（△） | | | | △406,908 |
| 新株予約権の行使 | | | | 482,039 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △8,704 | △8,704 | △1,545 | △10,249 |
| 当期変動額合計 | △8,704 | △8,704 | △1,545 | 64,881 |
| 当期末残高 | 7,032 | 7,032 | 42,203 | 263,809 |

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純損失（△） | △717,822 | △361,225 |
| 減価償却費 | 133,548 | 69,407 |
| のれん償却額 | 11,981 | 16,307 |
| 株式報酬費用 | 11,246 | 6,132 |
| 固定資産除却損 | 23,306 | 133 |
| 減損損失 | 218,207 | 67,518 |
| 社債償還損 | － | 13,416 |
| 店舗閉鎖損失 | － | 803 |
| 違約金収入 | － | △5,180 |
| 賞与引当金の増減額（△は減少） | △28,923 | 1,002 |
| 店舗閉鎖損失引当金の増減額（△は減少） | 31,050 | △31,050 |
| 受取利息及び受取配当金 | △1,662 | △2,170 |
| 支払利息 | 35,987 | 48,765 |
| 社債利息 | － | 1,083 |
| 為替差損益（△は益） | － | △1,415 |
| 売上債権の増減額（△は増加） | 58,155 | 308,885 |
| 棚卸資産の増減額（△は増加） | 717,993 | △270,425 |
| 仕入債務の増減額（△は減少） | △134,169 | △228,897 |
| 投資有価証券売却損益（△は益） | － | △60 |
| 助成金収入 | － | △1,200 |
| 契約負債の増減額（△は減少） | △5,406 | 158,189 |
| 前払費用の増減額（△は増加） | △6,984 | 16,046 |
| 未払金の増減額（△は減少） | △38,555 | △14,066 |
| 未払消費税等の増減額（△は減少） | △56,006 | △9,248 |
| 未収消費税等の増減額（△は増加） | △5,290 | △68,514 |
| その他 | 12,232 | △49,282 |
| 小計 | 258,890 | △335,046 |
| 利息及び配当金の受取額 | 1,662 | 2,170 |
| 利息の支払額 | △39,067 | △50,794 |
| 法人税等の還付額 | － | 19,931 |
| 法人税等の支払額 | △51,078 | △21,343 |
| 助成金の受取額 | － | 1,200 |
| 違約金の受取額 | － | 5,180 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 170,407 | △378,702 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △63,361 | △19,299 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △1,320 | ― |
| 投資有価証券の取得による支出 | △4,441 | ― |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | △5,800 | △2,266 |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | 40,861 | 95,811 |
| 資産除去債務の履行による支出 | △78,803 | △63,367 |
| 事業譲受による支出 | ― | △30,000 |
| その他 | △524 | 1,661 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △113,388 | △17,459 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の増減額（△は減少） | 104,000 | 196,000 |
| 長期借入れによる収入 | 50,000 | 50,000 |
| 長期借入金の返済による支出 | △360,026 | △12,541 |
| 社債の発行による収入 | ― | 275,500 |
| 新株予約権の行使による株式の発行による収入 | ― | 190,294 |
| 長期未払金の返済による支出 | △116,752 | △82,867 |
| 配当金の支払額 | △28,683 | △341 |
| その他 | 2,736 | △4,360 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △348,726 | 611,684 |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | △291,707 | 215,522 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 981,220 | 689,512 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | ※　689,512 | ※　905,034 |

**【注記事項】**

**(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)**

**１．連結の範囲に関する事項**

**(1) 連結子会社の数　2社**

**連結子会社の名称**

**株式会社ＡｂＨｅｒｉ**

**株式会社Ｎｏ.**

**(2) 非連結子会社の名称等**

**該当事項はありません。**

**２．持分法の適用に関する事項**

**該当事項はありません。**

**３．連結子会社の事業年度等に関する事項**

**すべての連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。**

**４．会計方針に関する事項**

**(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法**

**①　有価証券**

**その他有価証券**

**市場価格のない株式等以外のもの**

**時価法**

**(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)**

**市場価格のない株式等**

**移動平均法による原価法**

**②　棚卸資産**

**商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品**

**主に個別法による原価法**

**(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)**

**(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法**

**①　有形固定資産(リース資産を除く)**

**定率法によっております。**

**ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。**

**なお、主な耐用年数は次のとおりであります。**

**建物及び構築物　　10年～15年**

**②　無形固定資産(リース資産を除く)**

**定額法によっております。**

**ただし、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。**

**③　リース資産**

**所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産**

**自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。**

**所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産**

**リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。**

**(3) 重要な引当金の計上基準**

**①　貸倒引当金**

**債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債**

**権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。**

**② 賞与引当金**

**従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。**

**③ 店舗閉鎖損失引当金**

**店舗の閉店に伴い発生する損失に備えるため、閉店の意思決定をした店舗について、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。**

**(4) 重要な収益及び費用の計上基準**

**① 商品及び製品の販売に係る収益認識**

**当社グループでは、宝飾品、時計及びバッグ・小物等の商製品を主としてショッピングセンターなどの商業施設を通じて販売事業を展開しております。このような販売形態におきましては、約束した財又はサービスの支配が引渡しの時点で顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しているため、主として当該商製品の引渡時点で収益を認識しております。**

**また、これらのうち受託販売等、当社の役割が代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る対価の総額から委託者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。**

**② ポイント制度等に係る収益認識**

**当社グループが運営するポイント制度及び優待制度に関しては、商製品の販売に伴う付与ポイント相当額又は優待額を履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイント使用又は優待利用があった時点で収益を認識しております。**

**(5) のれんの償却方法及び償却期間**

**５年間で均等償却しております。**

**(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲**

**手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、且つ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。**

**(重要な会計上の見積り)**

**1．棚卸資産の評価**

**(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額**

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---|---|---|
| 商品及び製品 | 3,014,617千円 | 3,147,457千円 |

**(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報**

**① 金額の算出方法**

**棚卸資産の連結貸借対照表は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しており、一定期間を超えて保有している棚卸資産については滞留棚卸資産とみなして、滞留期間に応じて簿価を切り下げております。**

**② 見積りに用いた主要な仮定**

**滞留棚卸資産の簿価切り下げについては、滞留期間毎の、過去の販売実績を基礎として一定の市場価値の低下を見積もっております。**

**③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響**

**評価損の見積りに当たっては、販売実績や評価時点での入手可能な情報等を基に、合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で判断しておりますが、市場環境が予測より悪化した場合には、追加の評価損計上が必要となる可能性があります。**

**2．固定資産の減損**

**(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額**

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---|---|---|
| 減損損失 | 218,207千円 | 67,518千円 |
| 有形固定資産 | 267,598千円 | 152,411千円 |
| 無形固定資産(その他) | 42,656千円 | 25,591千円 |

**(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報**

**① 金額の算出方法**

**当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。収益性の低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。**

**② 見積りに用いた主要な仮定**

**減損損失の認識の要否の判定において使用する将来キャッシュ・フローの見積りには、各店舗の将来売上高や売上原価、人件費、賃料等の主要な仮定が含まれております。これらの主要な仮定は今後の個人消費動向等の影響を受け、不確実性が伴うため、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。**

**③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響**

**主要な仮定については、見積りの不確実性が存在するため、キャッシュ・フローの実績が見積金額と乖離する可能性があります。その結果、翌連結会計年度の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。**

**３．のれん**

**(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額**

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---|---|---|
| のれん | 26,959千円 | 43,095千円 |

**(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報**

**① 金額の算出方法**

**当社グループでは、収益性の低下等により減損の兆候がある場合には、将来キャッシュ・フローの見積りに基づいて減損損失の認識要否の判断を行っております。企業結合により発生したのれんは事業計画に基づく投資の回収期間で将来キャッシュ・フローが見積られており、事業計画については企業結合時に見込まれる超過収益力が将来にわたり発現することを勘案し策定しています。**

**② 見積りに用いた主要な仮定**

**事業計画に基づく将来キャッシュ・フローの見積りには、売上高成長率、営業利益率等の主要な仮定が含まれております。**

**③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響**

**主要な仮定については、見積りの不確実性が存在するため、将来の予測不能な事業上の前提条件の変化によって変更が生じた場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表におけるのれんの評価に影響が生じる可能性があります。**

**４．繰延税金資産の回収可能性**

**(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額**

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---|---|---|
| 繰延税金資産 | 8,604千円 | 10,719千円 |
| 法人税等調整額 | 74,106千円 | △2,115千円 |

**(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報**

**① 金額の算出方法**

**当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。将来の課税所得の見積りは予算及び中期経営計画を基礎としており、回収可能性があると判断した見積可能期間で算定した結果、回収が見込まれないと判断した繰延税金資産については、評価性引当額として取り崩しております。**

**② 見積りに用いた主要な仮定**

**将来の課税所得の見積りには、各店舗の将来売上高や売上原価、人件費、賃料等の主要な仮定が含まれております。**

**③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響**

**主要な仮定は、今後の個人消費動向等の影響を受け、不確実性が伴うため、将来の課税所得の見積りに変更が生じた場合、翌連結会計年度の連結連結財務諸表における繰延税金資産の回収可能性に影響が生じる可能性があります。**

**(会計方針の変更)**

**該当事項はありません。**

**(未適用の会計基準等)**

**・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号　2024年９月13日)**

**・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日)等**

**(1) 概要**

**国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものです。**

**(2) 適用予定日**

**2028年８月期の期首より適用予定です。**

**(3) 当該会計基準等の適用による影響**

**「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。**

**・「後発事象に関する会計基準」（企業会計基準第41号　2026年１月９日　企業会計基準委員会）**

**・「後発事象に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第35号　2026年１月９日　企業会計基準委員**

**(1) 概要**

**「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会　監査・保証基準委員会　監査基準報告書560実務指針第１号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。**

**(2) 適用予定日**

**2028年８月期の期首より適用予定です。**

**(表示方法の変更)**

**(連結貸借対照表)**

**前連結会計年度において独立掲記しておりました「流動負債」の「リース債務」(当連結会計年度4,561千円)及び「固定負債」の「リース債務」(当連結会計年度4,909千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、それぞれ「流動負債」の「その他」、「固定負債」の「その他」に含めております。**

**この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。**

**これらの結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「リース債務」4,561千円及び「固定負債」に表示していた「リース債務」9,470千円は、「流動負債」の「その他」及び「固定負債」の「その他」として組み替えております。**

**(連結損益計算書)**

**前連結会計年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」(当連結会計年度322千円)及び「受取損害賠償金」(当連結会計年度236千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より営業外収益の「その他」に含めております。**

**この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。**

**これらの結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取保険料」806千円及び「受取損害賠償金」1,379千円は、「その他」として組み替えております。**

**(連結貸借対照表関係)**

**※１．担保資産及び担保付債務**

**担保に供している資産は、次のとおりであります。**

| | 前連結会計年度<br>(2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 現金及び預金 | 238,254千円 | 375,218千円 |
| 売掛金 | 456,996千円 | 191,627千円 |
| 商品及び製品 | 2,805,948千円 | 2,882,440千円 |
| 計 | 3,501,200千円 | 3,449,287千円 |

**担保に係る債務は、次のとおりであります。**

| | 前連結会計年度<br>(2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 短期借入金 | 100,000千円 | 300,000千円 |
| 計 | 100,000千円 | 300,000千円 |

**※２．当座貸越契約**

**運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行１行と当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。**

| | 前連結会計年度<br>(2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 当座貸越限度額の総額 | 400,000千円 | 400,000千円 |
| 借入実行残高 | 100,000千円 | 300,000千円 |
| 差引額 | 300,000千円 | 100,000千円 |

**※３．連結会計年度末日満期電子記録債務**

**連結会計年度末日満期電子記録債務の会計処理については、振込期日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期電子記録債務が連結会計年度末日残高に含まれております。**

| | 前連結会計年度<br>(2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 電子記録債務 | 99,684千円 | －千円 |

**(連結損益計算書関係)**

**※１　顧客との契約から生じる収益**

**売上高については、顧客との契約から生じる収益及びその他の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)　１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。**

**※２　期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。**

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| | 8,402千円 | 10,238千円 |

**※３　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。**

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 従業員給与 | 1,454,725千円 | 1,174,973千円 |
| 地代家賃 | 860,486千円 | 710,896千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 30,930千円 | 80,035千円 |

**※４　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。**

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 建物及び構築物 | 23,135千円 | 0千円 |
| 有形固定資産(その他) | 170千円 | 133千円 |
| 計 | 23,306千円 | 133千円 |

**※５　減損損失**

**当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。**

**前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)**

| 用途 | 種類 | 場所 |
|---|---|---|
| 店舗 | 建物等 | 東京都武蔵村山市 |
| 店舗 | 建物等 | 埼玉県羽生市 |
| 店舗 | 建物 | 岡山県岡山市 |
| 店舗 | 建物等 | 京都府久世郡 |
| 店舗 | 建物 | 熊本県上益城郡 |
| 店舗 | 建物 | 山梨県中巨摩郡 |
| 店舗 | 建物等 | 富山県高岡市 |
| 店舗 | 建物等 | 北海道札幌市 |
| 店舗 | 建物等 | 大阪府四條畷市 |
| 店舗 | 建物 | 鹿児島県鹿児島市 |
| 店舗 | 建物 | 愛知県常滑市 |
| 店舗 | 建物等 | 兵庫県神戸市 |
| 店舗 | 建物等 | 岩手県盛岡市 |
| 店舗 | 建物等 | 埼玉県川口市 |
| 店舗 | 建物等 | 大阪府泉南市 |
| 店舗 | 建物 | 群馬県前橋市 |
| 店舗 | 建物等 | 奈良県大和郡山市 |
| 店舗 | 建物等 | 三重県津市 |
| 店舗 | 建物 | 東京都西多摩郡 |
| 店舗 | 建物 | 埼玉県富士見市 |
| 店舗 | 建物等 | 愛知県名古屋市 |

**当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。収益性の低下した一部店舗について、減損損失を認識し、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失218,207千円として特別損失に計上しました。**

**種類ごとの内訳は、建物174,587千円、その他43,619千円であります。**

**なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零としております。**

**当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)**

| 会社 | 用途 | 種類 | 場所 |
|---|---|---|---|
| 当社 | 店舗 | 建物等 | 秋田県秋田市 |
| | 店舗 | 建物等 | 秋田県大仙市 |
| | 店舗 | 建物 | 茨城県下妻市 |
| | 店舗 | 建物等 | 埼玉県越谷市 |
| | 店舗 | 建物 | 埼玉県春日部市 |
| | 店舗 | 建物 | 長野県松本市 |
| | 店舗 | その他 | 岡山県岡山市 |
| | 店舗 | 建物等 | 岡山県倉敷市 |
| | 店舗 | 建物 | 高知県高知市 |
| | 店舗 | 建物等 | 福岡県北九州市 |
| | 店舗 | 建物等 | 大分県大分市 |
| | 店舗 | 建物 | 新潟県長岡市 |
| | 店舗 | 建物 | 福島県いわき市 |
| 株式会社ＡｂＨｅｒｉ | 店舗 | 建物 | 福岡県福岡市 |

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としてグルーピングしております。収益性の低下した一部店舗について、減損損失を認識し、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失67,518千円として特別損失に計上しました。

種類ごとの内訳は、建物62,108千円、その他5,410千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは回収可能価額を零としております。

**(連結包括利益計算書関係)**

**※　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額**

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 20,807千円 | △12,772千円 |
| 組替調整額 | ― | 60 |
| 法人税等及び税効果調整前 | 20,807 | △12,711 |
| 法人税等及び税効果額 | △6,578 | 4,006 |
| その他有価証券評価差額金 | 14,229 | △8,704 |
| その他の包括利益合計 | 14,229 | △8,704 |

**(連結株主資本等変動計算書関係)**

**前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)**

**１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項**

| | 当連結会計年度期首株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末株式数(株) |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 2,581,600 | 10,000 | ― | 2,591,600 |
| 合計 | 2,581,600 | 10,000 | ― | 2,591,600 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 39,496 | 8,401 | 2,000 | 45,897 |
| 合計 | 39,496 | 8,401 | 2,000 | 45,897 |

(注)　普通株式の発行済株式の数の増加は、新株予約権の行使による増加10,000株であります。普通株式の自己株式の数の増加は、譲渡制限付株式の無償取得による増加8,401株であります。普通株式の自己株式の数の減少は新株予約権の権利行使による減少2,000株であります。

**２．新株予約権に関する事項**

| 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(㈱) | | | | 当連結会計年度末残高(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 | |
| 第１回株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権 | ― | ― | ― | ― | ― | 6,763 |
| 第２回株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権 | ― | ― | ― | ― | ― | 6,805 |
| 第３回株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権 | ― | ― | ― | ― | ― | 5,875 |
| 第４回株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権 | ― | ― | ― | ― | ― | 4,544 |
| 第５回株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権 | ― | ― | ― | ― | ― | 4,103 |
| 第７回株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権 | ― | ― | ― | ― | ― | 9,248 |
| 第10回株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権 | ― | ― | ― | ― | ― | 4,671 |
| 第11回新株予約権(行使価額修正型新株予約権転換権付) | 普通株式 | 300,000 | ― | 10,000 | 290,000 | 1,473 |
| 第12回新株予約権(行使価額修正型新株予約権転換権付) | 普通株式 | 300,000 | ― | ― | 300,000 | 264 |
| 合計 | | 600,000 | ― | 10,000 | 590,000 | 43,748 |

(注)　当連結会計年度の減少は、新株予約権の権利行使によるものであります。

**３．配当に関する事項**

**(1) 配当金支払額**

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | １株当たり配当額<br>(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 2024年11月28日<br>定時株主総会 | 普通株式 | 19,065 | 7.5 | 2024年８月31日 | 2024年11月29日 |
| 2025年４月14日<br>取締役会 | 普通株式 | 10,393<br>(注) | 7.5 | 2025年２月28日 | 2025年５月７日 |

(注)　当社の筆頭株主である当社代表取締役社長(現取締役副社長)田篤史、代表取締役会長田泰夫、専務取締役(現代表取締役社長)前原聡、取締役丸山誠、取締役平住明子から当社取締役会に対し、業績の不振に鑑み中間配当金の受取りを辞退したい旨の申し出があり、辞退した金額(8,721千円)については、配当金の総額より除いております。

**(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの**

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度期首株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末株式数(株) |
|---|---|---|---|---|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 2,591,600 | 1,030,000 | ― | 3,621,600 |
| 合計 | 2,591,600 | 1,030,000 | ― | 3,621,600 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注) | 45,897 | 1,725 | ― | 47,622 |
| 合計 | 45,897 | 1,725 | ― | 47,622 |

(注)　普通株式の発行済株式の数の増加は、新株予約権の行使による増加であります。普通株式の自己株式の数の増加は、譲渡制限付株式の無償取得による増加であります。

２．新株予約権に関する事項

| 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 | |
| 第１回株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権 | ― | ― | ― | ― | ― | 6,763 |
| 第２回株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権 | ― | ― | ― | ― | ― | 6,805 |
| 第３回株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権 | ― | ― | ― | ― | ― | 5,875 |
| 第４回株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権 | ― | ― | ― | ― | ― | 4,544 |
| 第５回株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権 | ― | ― | ― | ― | ― | 4,103 |
| 第７回株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権 | ― | ― | ― | ― | ― | 9,248 |
| 第10回株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権 | ― | ― | ― | ― | ― | 4,671 |
| 第11回新株予約権(行使価額修正型新株予約権転換権付) | 普通株式 | 290,000 | ― | 290,000 | ― | ― |
| 第12回新株予約権(行使価額修正型新株予約権転換権付) | 普通株式 | 300,000 | ― | 300,000 | ― | ― |
| 第13回新株予約権(行使価額修正型新株予約権転換権付) | 普通株式 | ― | 600,000 | 600,000 | ― | ― |
| 第14回新株予約権(行使価額修正型新株予約権転換権付) | 普通株式 | ― | 600,000 | 430,000 | 170,000 | 192 |
| 合計 | | 590,000 | 1,200,000 | 1,620,000 | 170,000 | 42,203 |

(注)　当連結会計年度の減少は、新株予約権の権利行使等によるものであります。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

**(連結キャッシュ・フロー計算書関係)**

**※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係**

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 現金及び預金勘定 | 689,512千円 | 905,034千円 |
| 現金及び現金同等物 | 689,512千円 | 905,034千円 |

**※２　現金及び現金同等物を対価とする事業の譲受けにより増加した資産及び負債の内訳**

**前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)**

該当事項はありません。

**当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)**

当社がJUNGOLD事業を譲り受けたことにより増加した資産及び負債の主な内訳並びに事業の譲受価額と事業譲受による支出との関係は、次の通りであります。

| | |
|---|---|
| のれん | 32,444　千円 |
| 流動負債 | △2,444　千円 |
| 事業の譲受価額 | 30,000　千円 |
| 現金及び現金同等物 | ―　千円 |
| 差引：事業譲受による支出 | 30,000　千円 |

**(リース取引関係)**

**(借主側)**

**ファイナンス・リース取引**

**所有権移転外ファイナンス・リース取引**

**①　リース資産の内容**

**有形固定資産**

**主として携帯情報端末とネットワークセキュリティ装置(工具、器具及び備品)であります。**

**②　リース資産の減価償却の方法**

**「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)　４．会計方針に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。**

**(金融商品関係)**

**１．金融商品の状況に関する事項**

**(1) 金融商品に対する取組方針**

**当社グループは、資産運用については安全性の高い金融資産で運用し、また資金調達については銀行借入や社債発行及び増資にて調達しております。デリバティブ取引は、行っておりません。**

**(2) 金融商品の内容及びそのリスク**

**営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。**

**投資有価証券はその他有価証券に属する株式であり、取引先企業等の信用リスクに晒されております。**

**賃借物件において預託している敷金及び保証金は、取引先企業等の信用リスクに晒されております。**

**営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、ほとんど３ヶ月以内の支払期日であります。**

**借入金は、運転資金や設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後７年以内であります。このうち一部は金利変動リスクに晒されております。**

**(3) 金融商品に係るリスク管理体制**

**① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理**

**営業債権については、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状態の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。**

**② 市場リスクの管理**

**投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。**

**③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理**

**当社グループの各社において、適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。**

**(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明**

**金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。**

**２．金融商品の時価等に関する事項**

**連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。**

**前連結会計年度(2025年８月31日)**

| | 連結貸借対照表計上額<br>(※１)(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---|---|---|---|
| 投資有価証券 | 52,663 | 52,663 | ― |
| 敷金及び保証金 | 481,991 | 460,604 | △21,386 |
| 長期借入金(※) | 3,654,901 | 3,615,985 | △38,915 |

**(※)　長期借入金は１年内返済予定の長期借入金を含めております。**

**当連結会計年度(2026年８月31日)**

| | 連結貸借対照表計上額<br>(※１)(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---|---|---|---|
| 投資有価証券 | 39,881 | 39,881 | ― |
| 敷金及び保証金 | 436,539 | 349,956 | △86,582 |
| 長期借入金(※) | 3,692,360 | 3,642,243 | △50,116 |

**(※)　長期借入金は１年内返済予定の長期借入金を含めております。**

**(注) １．市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。**

**(単位：千円)**

| 区分 | 前連結会計年度<br>(2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 非上場株式 | 1,600 | 1,600 |

(注) 2．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2025年８月31日)

| | １年以内(千円) | １年超５年以内(千円) | ５年超10年以内(千円) | 10年超(千円) |
|---|---|---|---|---|
| 預金 | 668,445 | ― | ― | ― |
| 売掛金 | 723,813 | ― | ― | ― |
| 合計 | 1,392,258 | ― | ― | ― |

敷金及び保証金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

当連結会計年度(2026年８月31日)

| | １年以内(千円) | １年超５年以内(千円) | ５年超10年以内(千円) | 10年超(千円) |
|---|---|---|---|---|
| 現金及び預金 | 905,034 | ― | ― | ― |
| 受取手形 | 5,309 | ― | ― | ― |
| 売掛金 | 413,311 | ― | ― | ― |
| 合計 | 1,318,346 | ― | ― | ― |

敷金及び保証金については、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額を記載しておりません。

(注) 3．長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2025年８月31日)

| | １年以内(千円) | １年超２年以内(千円) | ２年超３年以内(千円) | ３年超４年以内(千円) | ４年超５年以内(千円) | ５年超(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 長期借入金 | 2,851,420 | 481,086 | 276,807 | 18,656 | 10,476 | 16,456 |

当連結会計年度(2026年８月31日)

| | １年以内(千円) | １年超２年以内(千円) | ２年超３年以内(千円) | ３年超４年以内(千円) | ４年超５年以内(千円) | ５年超(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 長期借入金 | 3,168,591 | 374,049 | 49,344 | 64,316 | 17,712 | 18,348 |

**３．金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項**

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

**(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品**

前連結会計年度(2025年８月31日)

| 区分 | 時価(千円) | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 投資有価証券 | 52,663 | ― | ― | 52,663 |

当連結会計年度(2026年８月31日)

| 区分 | 時価(千円) | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 投資有価証券 | 39,881 | ― | ― | 39,881 |

**(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品**

前連結会計年度(2025年８月31日)

| 区分 | 時価(※)(千円) | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 敷金及び保証金 | ― | 460,604 | ― | 460,604 |
| 長期借入金 | ― | 3,615,985 | ― | 3,615,985 |

当連結会計年度(2026年８月31日)

| 区分 | 時価(※)(千円) | | | |
|---|---|---|---|---|
| | レベル１ | レベル２ | レベル３ | 合計 |
| 敷金及び保証金 | ― | 349,956 | ― | 349,956 |
| 長期借入金 | ― | 3,642,243 | ― | 3,642,243 |

**(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明**

**投資有価証券**

**上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。**

**敷金及び保証金**

**敷金及び保証金の時価については、回収可能性を反映した、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル２の時価に分類しております。**

**長期借入金**

**長期借入金の時価については、取引先金融機関から提示された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、その時価をレベル２の時価に分類しております。**

**(有価証券関係)**

**１．その他有価証券**

**前連結会計年度(2025年８月31日)**

| | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 取得原価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---|---|---|---|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 52,663 | 29,682 | 22,981 |
| 合計 | 52,663 | 29,682 | 22,981 |

**当連結会計年度(2026年８月31日)**

| | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 取得原価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---|---|---|---|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | | | |
| 株式 | 39,881 | 29,611 | 10,269 |
| 合計 | 39,881 | 29,611 | 10,269 |

**２．売却したその他有価証券**

**前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)**

該当事項はありません。

**当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)**

| 区分 | 売却額<br>(千円) | 売却益の合計額<br>(千円) | 売却損の合計額<br>(千円) |
|---|---|---|---|
| 株式 | 131 | 60 | － |
| 合計 | 131 | 60 | － |

**(ストック・オプション等関係)**

**１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名**

**該当事項はありません。**

**２．権利不行使による失効により利益として計上した金額**

**該当事項はありません。**

**３．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況**

**(1) ストック・オプションの内容**

| | 第１回株式報酬型<br>ストック・オプション | 第２回株式報酬型<br>ストック・オプション |
|---|---|---|
| 決議年月日 | 2013年１月11日 | 2014年１月14日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役５名 | 当社取締役５名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式　20,000株 | 普通株式　20,000株 |
| 付与日 | 2013年１月31日 | 2014年１月31日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件の定めはありません。 | 権利確定条件の定めはありません。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 自　2013年２月１日<br>至　2043年１月31日 | 自　2014年２月１日<br>至　2044年１月31日 |

**（注）　当社は、2013年９月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。第１回株式報酬型ストック・オプションにつきましては、当該株式分割後の株式数により記載しております。**

| | 第３回株式報酬型<br>ストック・オプション | 第４回株式報酬型<br>ストック・オプション |
|---|---|---|
| 決議年月日 | 2015年１月14日 | 2016年１月13日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役５名 | 当社取締役７名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式　20,000株 | 普通株式　19,800株 |
| 付与日 | 2015年１月30日 | 2016年１月29日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件の定めはありません。 | 権利確定条件の定めはありません。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 自　2015年１月31日<br>至　2045年１月30日 | 自　2016年１月30日<br>至　2046年１月29日 |

| | 第５回株式報酬型<br>ストック・オプション | 第７回株式報酬型<br>ストック・オプション |
|---|---|---|
| 決議年月日 | 2017年１月13日 | 2017年12月12日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役７名 | 当社取締役５名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式　19,800株 | 普通株式　14,400株 |
| 付与日 | 2017年１月31日 | 2018年１月10日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件の定めはありません。 | 権利確定条件の定めはありません。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 自　2017年２月１日<br>至　2047年１月31日 | 自　2018年１月11日<br>至　2048年１月10日 |

| | 第10回株式報酬型<br>ストック・オプション |
|---|---|
| 決議年月日 | 2018年12月11日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役５名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式　20,000株 |
| 付与日 | 2019年１月９日 |
| 権利確定条件 | 権利確定条件の定めはありません。 |
| 対象勤務期間 | 対象勤務期間の定めはありません。 |
| 権利行使期間 | 自　2019年１月10日<br>至　2049年１月９日 |

**(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況**

**当連結会計年度(2026年８月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。**

**なお、当社は、2013年９月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。第１回株式報酬型ストック・オプションにつきましては、当該株式分割を反映した数値を記載しております。**

**① ストック・オプションの数**

| | 第１回株式報酬型<br>ストック・オプション | 第２回株式報酬型<br>ストック・オプション |
|---|---|---|
| 決議年月日 | 2013年１月11日 | 2014年１月14日 |
| 権利確定前(株) | | |
| 前連結会計年度末 | ― | ― |
| 付与 | ― | ― |
| 失効 | ― | ― |
| 権利確定 | ― | ― |
| 未確定残 | ― | ― |
| 権利確定後(株) | | |
| 前連結会計年度末 | 9,400 | 9,400 |
| 権利確定 | ― | ― |
| 権利行使 | ― | ― |
| 失効 | ― | ― |
| 未行使残 | 9,400 | 9,400 |

| | 第３回株式報酬型<br>ストック・オプション | 第４回株式報酬型<br>ストック・オプション |
|---|---|---|
| 決議年月日 | 2015年１月14日 | 2016年１月13日 |
| 権利確定前(株) | | |
| 前連結会計年度末 | — | — |
| 付与 | — | — |
| 失効 | — | — |
| 権利確定 | — | — |
| 未確定残 | — | — |
| 権利確定後(株) | | — |
| 前連結会計年度末 | 9,400 | 8,400 |
| 権利確定 | — | — |
| 権利行使 | — | — |
| 失効 | — | — |
| 未行使残 | 9,400 | 8,400 |

| | 第５回株式報酬型<br>ストック・オプション | 第７回株式報酬型<br>ストック・オプション |
|---|---|---|
| 決議年月日 | 2017年１月13日 | 2017年12月12日 |
| 権利確定前(株) | | |
| 前連結会計年度末 | — | — |
| 付与 | — | — |
| 失効 | — | — |
| 権利確定 | — | — |
| 未確定残 | — | — |
| 権利確定後(株) | | |
| 前連結会計年度末 | 8,400 | 6,800 |
| 権利確定 | — | — |
| 権利行使 | — | — |
| 失効 | — | — |
| 未行使残 | 8,400 | 6,800 |

| | 第10回株式報酬型<br>ストック・オプション |
|---|---|
| 決議年月日 | 2018年12月11日 |
| 権利確定前(株) | |
| 前連結会計年度末 | — |
| 付与 | — |
| 失効 | — |
| 権利確定 | — |
| 未確定残 | — |
| 権利確定後(株) | |
| 前連結会計年度末 | 9,400 |
| 権利確定 | — |
| 権利行使 | — |
| 失効 | — |
| 未行使残 | 9,400 |

② 単価情報

| | 第１回株式報酬型<br>ストック・オプション | 第２回株式報酬型<br>ストック・オプション |
|---|---|---|
| 決議年月日 | 2013年１月11日 | 2014年１月14日 |
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | ― | ― |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 719.5 | 724.0 |

| | 第３回株式報酬型<br>ストック・オプション | 第４回株式報酬型<br>ストック・オプション |
|---|---|---|
| 決議年月日 | 2015年１月14日 | 2016年１月13日 |
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | ― | ― |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 625.0 | 541.0 |

| | 第５回株式報酬型<br>ストック・オプション | 第７回株式報酬型<br>ストック・オプション |
|---|---|---|
| 決議年月日 | 2017年１月13日 | 2017年12月12日 |
| 権利行使価格(円) | 1 | 1 |
| 行使時平均株価(円) | ― | ― |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 488.5 | 1,360.0 |

| | 第10回株式報酬型<br>ストック・オプション |
|---|---|
| 決議年月日 | 2018年12月11日 |
| 権利行使価格(円) | 1 |
| 行使時平均株価(円) | ― |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 497.0 |

**４．当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法**

該当事項はありません。

**５．ストック・オプションの権利確定数の見積方法**

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

**６．譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名**

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 販売費及び一般管理費 | 11,246千円 | 6,132千円 |

**７．譲渡制限付株式報酬の内容、規模及びその変動状況**

**(1) 譲渡制限付株式報酬の内容**

| | 2020年１月９日付与<br>譲渡制限付株式報酬 | 2021年１月12日付与<br>譲渡制限付株式報酬 | 2021年２月24日付与<br>譲渡制限付株式報酬<br>Bタイプ |
|---|---|---|---|
| 決議年月日 | 2019年12月10日 | 2020年12月15日 | 2020年12月15日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役５名 | 当社取締役６名 | 当社取締役を兼務しない<br>執行役員６名<br>当社従業員95名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式　12,400株 | 普通株式　15,800株 | 普通株式　10,400株 |
| 付与日 | 2020年１月９日 | 2021年１月12日 | 2021年２月24日 |
| 譲渡制限期間 | 2020年１月９日から<br>2070年１月８日まで | 2021年１月12日から<br>2071年１月11日まで | 2021年２月24日から<br>2026年６月１日まで |
| 解除条件 | (注) １ | (注) １ | (注) ２ |
| 付与日における公正な評価単価 | 1,000円 | 944円 | 944円 |

| | 2022年１月12日付与<br>譲渡制限付株式報酬 | 2022年２月24日付与<br>譲渡制限付株式報酬<br>Bタイプ | 2023年１月11日付与<br>譲渡制限付株式報酬 |
|---|---|---|---|
| 決議年月日 | 2021年12月14日 | 2021年12月14日 | 2022年12月13日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役６名 | 当社取締役を兼務しない<br>執行役員７名<br>当社従業員106名 | 当社取締役６名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式　10,500株 | 普通株式　11,650株 | 普通株式　10,500株 |
| 付与日 | 2022年１月12日 | 2022年２月24日 | 2023年１月11日 |
| 譲渡制限期間 | 2022年１月12日から<br>2072年１月11日まで | 2022年２月24日から<br>2027年６月１日まで | 2023年１月11日から<br>2073年１月10日まで |
| 解除条件 | (注) １ | (注) ２ | (注) １ |
| 付与日における公正な評価単価 | 901円 | 901円 | 936円 |

| | 2023年２月24日付与<br>譲渡制限付株式報酬<br>Aタイプ | 2023年２月24日付与<br>譲渡制限付株式報酬<br>Bタイプ |
|---|---|---|
| 決議年月日 | 2022年12月13日 | 2022年12月13日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社従業員208名 | 当社取締役を兼務しない<br>執行役員８名<br>当社従業員115名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式　10,400株 | 普通株式　12,700株 |
| 付与日 | 2023年２月24日 | 2023年２月24日 |
| 譲渡制限期間 | 2023年２月24日から<br>2026年６月１日まで | 2023年２月24日から<br>2028年６月１日まで |
| 解除条件 | (注)２ | |
| 付与日における公正な評価単価 | 936円 | 936円 |

(注) １　対象取締役が譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員及び使用人その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。
ただし、対象取締役が、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員及び使用人その他これに準ずる地位のいずれの地位からも任期満了又は定年その他正当な事由(ただし、自己都合によるものを除く)により退任又は退職(ただし、死亡による退任又は退職の場合を除く)した場合には、対象取締役の退任又は退職の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。死亡による退任又は退職の場合は、対象取締役の死亡後、取締役会が別途決定した時点をもって、譲渡制限を解除する。
また、当社は、譲渡制限期間満了時点又は上記で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式について当然に無償で取得する。

２　対象従業員が譲渡制限期間中、継続して、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員及び使用人その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。
ただし、対象従業員が、当社の取締役、取締役を兼務しない執行役員及び使用人その他これに準ずる地位のいずれの地位からも任期満了又は定年その他正当な事由(ただし、自己都合によるものを除く)により退任又は退職(ただし、死亡による退任又は退職の場合を除く)した場合には、対象従業員の退任又は退職の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。死亡による退任又は退職の場合は、対象従業員の死亡後、取締役会が別途決定した時点をもって、譲渡制限を解除する。
また、当社は、譲渡制限期間満了時点又は上記で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されない本割当株式について当然に無償で取得する。

(2) 譲渡制限付株式報酬の規模及びその変動状況

| | 2020年１月９日付与<br>譲渡制限付株式報酬 | 2021年１月12日付与<br>譲渡制限付株式報酬 | 2021年２月24日付与<br>譲渡制限付株式報酬<br>Bタイプ |
|---|---|---|---|
| 前連結会計年度末 | 9,100 | 12,800 | 6,250 |
| 付与 | ― | ― | ― |
| 無償取得 | ― | ― | 400 |
| 譲渡制限解除 | ― | ― | ― |
| 譲渡制限残 | 9,100 | 12,800 | 5,850 |

| | 2022年１月12日付与<br>譲渡制限付株式報酬 | 2022年２月24日付与<br>譲渡制限付株式報酬<br>Bタイプ | 2023年１月11日付与<br>譲渡制限付株式報酬 |
|---|---|---|---|
| 前連結会計年度末 | 8,500 | 7,550 | 8,500 |
| 付与 | ― | ― | ― |
| 無償取得 | ― | 650 | ― |
| 譲渡制限解除 | ― | ― | ― |
| 譲渡制限残 | 8,500 | 6,900 | 8,500 |

| | 2023年２月24日付与<br>譲渡制限付株式報酬<br>Aタイプ | 2023年２月24日付与<br>譲渡制限付株式報酬<br>Bタイプ |
|---|---|---|
| 前連結会計年度末 | 6,450 | 8,900 |
| 付与 | ― | ― |
| 無償取得 | 900 | 750 |
| 譲渡制限解除 | 5,550 | ― |
| 譲渡制限残 | ― | 8,150 |

８．公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除した価額とするため譲渡制限付株式の付与に係る取締役会決議の前営業日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値としております。

**(税効果会計関係)**

**１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳**

| | 前連結会計年度<br>(2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 22,946千円 | 27,217千円 |
| 商品評価損 | 4,539千円 | 4,960千円 |
| 契約負債 | －千円 | 9,686千円 |
| 税務上の繰延資産 | 988千円 | －千円 |
| 未払事業税 | 3,174千円 | 4,422千円 |
| 資産除去債務 | 107,755千円 | 88,670千円 |
| 減損損失 | 100,112千円 | 84,536千円 |
| 新株予約権 | 13,242千円 | 13,242千円 |
| 譲渡制限付株式報酬 | 18,253千円 | 15,838千円 |
| 税務上の繰越欠損金(注)２ | 545,639千円 | 680,147千円 |
| その他 | 26,939千円 | 7,392千円 |
| 繰延税金資産小計 | 843,591千円 | 936,115千円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)２ | △545,639千円 | △680,147千円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △272,898千円 | △236,886千円 |
| 評価性引当額小計(注)１ | △818,537千円 | △917,034千円 |
| 繰延税金資産合計 | 25,053千円 | 19,081千円 |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △14,461千円 | △7,693千円 |
| その他有価証券評価差額金 | －千円 | △3,237千円 |
| その他 | △9,231千円 | △667千円 |
| 繰延税金負債合計 | △23,693千円 | △11,598千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 1,360千円 | 7,482千円 |

(注) １．評価性引当額に重要な変動が生じた主な理由は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

(注) ２．税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年８月31日)

| | １年以内<br>(千円) | １年超<br>２年以内<br>(千円) | ２年超<br>３年以内<br>(千円) | ３年超<br>４年以内<br>(千円) | ４年超<br>５年以内<br>(千円) | ５年超<br>(千円) | 合計<br>(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 税務上の繰越欠損金(※１) | － | － | － | － | － | 545,639 | 545,639 |
| 評価性引当額 | － | － | － | － | － | △545,639 | △545,639 |
| 繰延税金資産 | － | － | － | － | － | － | － |

(※１)　税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年８月31日)

| | １年以内<br>(千円) | １年超<br>２年以内<br>(千円) | ２年超<br>３年以内<br>(千円) | ３年超<br>４年以内<br>(千円) | ４年超<br>５年以内<br>(千円) | ５年超<br>(千円) | 合計<br>(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 税務上の繰越欠損金(※１) | － | － | － | － | 79,531 | 600,615 | 680,147 |
| 評価性引当額 | － | － | － | － | △79,531 | △600,615 | △680,147 |
| 繰延税金資産 | － | － | － | － | － | － | － |

(※１)　税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

**２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳**

**前連結会計年度(2025年８月31日)**

**税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。**

**当連結会計年度(2026年８月31日)**

**税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。**

**（企業結合等関係）**

**（事業譲受）**

**当社は、2025年11月26日開催の取締役会において、株式会社RAIN（以下、RAIN社）のJUNGOLD事業を譲り受けることを決議し、2025年12月24日付で事業譲渡契約を締結し、2026年1月1日付で取得いたしました。**

**１．事業譲受の内容**

**（１）相手先企業の名称及びその事業の内容**

**相手先企業の名称　　株式会社RAIN**

**事業の内容　　JUNGOLD事業**

**（２）事業譲受の目的**

**RAIN社はこれまで、18K・10Kを中心とする地金ジュエリー事業を中核として、全国の百貨店・直営店・ECサイトを通じた安定した成長を続けてまいりました。今回当社が譲り受ける「JUNGOLD」事業は、純金（24K）製品を中心とした高純度ジュエリー事業であり、今後の地金ジュエリー市場の拡大トレンドの中で、当社の事業ポートフォリオをより強固にするものです。**

**特に日本では、インフレ環境や地政学リスクの高まりを背景に、金の実需・資産需要が年々増加しています。こうした環境下で、純金（24K）製品への需要は今後さらに高まると見込まれ、今回の事業譲受はその潮流に沿った「地金ジュエリー事業の上位拡張戦略」として位置づけており、中長期的には以下の効果が期待できるものと考えております。**

**◆地金ジュエリーのラインアップ拡充**

**10K・18K中心の既存製品群に加え、24Kの純金商品を展開することで、幅広い顧客層の需要をカバー。**

**◆ブランド価値の強化**

**“資産性を持つジュエリー”という新たな価値訴求を加え、国内外でのブランド競争力を高める。**

**◆製造・販売シナジー**

**当社が有する全国販売ネットワークおよびEC運営基盤を活用し、JUNGOLD製品の販売を拡大。**

**◆中長期の市場機会への対応**

**金価格の高止まり・需要増加局面での24K製品ライン強化により、収益性の向上を見込む。**

**（３）事業譲受日**

**2026年１月１日**

**（４）事業譲受の法的形式**

**現金を対価とする事業譲受**

**２．連結財務諸表に含まれる取得した事業の業績の期間**

**2026年１月１日から2026年８月31日まで**

**３．取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳**

| | | |
|---|---|---|
| **取得の対価** | **現金** | **30,000千円** |
| **取得原価** | | **30,000千円** |

**４．発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間**

**（１）発生したのれんの金額**

**32,444千円**

**（２）発生原因**

**今後の事業展開により期待される将来の超過収益力から発生したものであります。**

**（３）償却方法及び償却期間**

**５年にわたる均等償却**

**５．事業譲受日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳**

| | |
|---|---|
| 流動負債 | 2,444　千円 |
| 負債合計 | 2,444　千円 |

**６．企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法**

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

**(資産除去債務関係)**

**資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの**

**(1) 当該資産除去債務の概要**

店舗等の建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

**(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法**

使用見込期間を開店時から15年と見積り、割引率は0.000%～1.931%の利率を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

**(3) 当該資産除去債務の総額の増減**

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 期首残高 | 368,760千円 | 299,298千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 10,784千円 | ―千円 |
| 時の経過による調整額 | 1,409千円 | 655千円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △81,655千円 | △20,557千円 |
| 期末残高 | 299,298千円 | 279,396千円 |

**(収益認識関係)**

**１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報**

**当社グループは、宝飾品、時計及びバッグ・小物等の製造・販売業という単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。**

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| | 金額(千円) | 金額(千円) |
| 宝飾品 | 3,261,493 | 3,297,484 |
| 時計 | 1,048,312 | 746,348 |
| バッグ・小物 | 4,531,642 | 4,213,434 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 8,841,449 | 8,257,267 |
| その他の収益 | ― | ― |
| 外部顧客への売上高 | 8,841,449 | 8,257,267 |

**２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報**

**「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)　４．会計方針に関する事項　(4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。**

**３．当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報**

**(1) 契約負債の残高等**

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---|---|---|
| 契約負債 | 69,432千円 | 230,066千円 |

**契約負債は、主に顧客からの前受金及びポイント制度に関連するものであります。契約負債は収益の認識に伴い取り崩されます。**

**(2) 残存履行義務に配分した取引価格**

**当社グループでは、当初に予想される契約期間が１年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に配分した取引価格の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。**

**(セグメント情報等)**

**【セグメント情報】**

**当社グループは宝飾品、時計及びバッグ・小物等の製造・販売業という単一セグメントであるため記載を省略しております。**

**【関連情報】**

**前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)**

**１．製品及びサービスごとの情報**

**「(収益認識関係)　１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。**

**２．地域ごとの情報**

**(1) 売上高**

**本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。**

**(2) 有形固定資産**

**本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。**

**３．主要な顧客ごとの情報**

**主に一般消費者が顧客であり、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。**

**当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)**

**１．製品及びサービスごとの情報**

**「(収益認識関係)　１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同様の情報を開示しているため記載を省略しております。**

**２．地域ごとの情報**

**(1) 売上高**

**本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。**

**(2) 有形固定資産**

**本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。**

**３．主要な顧客ごとの情報**

**主に一般消費者が顧客であり、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。**

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

**当社グループは宝飾品、時計及びバッグ・小物等の製造・販売業という単一セグメントであり、記載を省略しております。**

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

**当社グループは宝飾品、時計及びバッグ・小物等の製造・販売業という単一セグメントであり、記載を省略しております。**

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

**該当事項はありません。**

**【関連当事者情報】**

**１．関連当事者との取引**

**前連結会計年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)**

**重要性が乏しいため、記載を省略しております。**

**当連結会計年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)**

**重要性が乏しいため、記載を省略しております。**

**２．親会社又は重要な関連会社に関する注記**

**該当事項はありません。**

**(１株当たり情報)**

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| １株当たり純資産額 | 60円96銭 | 62円01銭 |
| １株当たり当期純損失(△) | △317円59銭 | △135円72銭 |
| 潜在株式調整後<br>１株当たり当期純利益 | ― | ― |

**(注) １．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの１株当たり当期純損失であるため記載しておりません。**

**２．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。**

| | 前連結会計年度<br>(2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 純資産の部の合計額(千円) | 198,928 | 263,809 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額(千円) | 43,748 | 42,203 |
| (うち新株予約権(千円)) | (43,748) | (42,203) |
| 普通株式に係る期末の純資産額(千円) | 155,179 | 221,606 |
| １株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株) | 2,545,703 | 3,573,978 |

**３．１株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。**

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| １株当たり当期純損失(△) | | |
| 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円) | △808,614 | △406,908 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | ― | ― |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円) | △808,614 | △406,908 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 2,546,100 | 2,998,057 |

**(重要な後発事象)**

**（第三者割当による新株予約権の行使（行使価額修正条項付））**

**当社が2026年６月25日に発行いたしました第14回新株予約権につき、2026年９月１日以降11月25日までの間に、以下のとおり行使されております。**

| | |
|---|---|
| **１．行使新株予約権個数** | **1,700個** |
| **２．交付株式数** | **普通株式　170,000株** |
| **３．行使価額総額** | **51,867千円** |
| **４．資本金増加額** | **26,029千円** |
| **５．資本準備金増加額** | **26,029千円** |

**（注）資本金増加額、資本準備金増加額には、新株予約権の振替額96千円がそれぞれ含まれております。**

**（資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について）**

**当社は、2026年10月27日開催の取締役会において、2026年11月28日に開催予定の第36回定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について付議することを決議いたしました。**

**１．資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的**

**資本金及び資本準備金の額を減少することにより税負担の軽減を図り、また、この欠損金の填補により財務体質の健全化を図るとともに、将来の資本政策の機動性を確保することを目的として、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行います。**

**２．資本金及び資本準備金の額の減少の内容**

**会社法第447条第１項及び会社法第448条第１項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるものです。**

**（１）減少する資本金及び資本準備金の額**

**資本金の額　　619,334千円のうち569,334千円**

**資本準備金の額　　596,334千円のうち460,237千円**

**（２）増加するその他資本剰余金の額**

**その他資本剰余金　1,029,571千円**

**３．剰余金の処分の内容**

**会社法第452条の規定に基づき、上記の資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替えることで、欠損填補に充当いたします。これにより、振替後の繰越利益剰余金の額は△1,670千円となります。**

**（１）減少するその他資本剰余金の額**

**その他資本剰余金　1,029,571千円**

**（２）増加する繰越利益剰余金の額**

**繰越利益剰余金　　1,029,571千円**

**４．資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程**

**（１）取締役会決議日　　2026年10月27日**

**（２）株主総会決議日　　2026年11月28日（予定）**

**（３）債権者異議申述最終期日　2027年１月８日（予定）**

**（４）効力発生日　　2027年１月12日（予定）**

**５．今後の見通し**

**本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の業績に与える影響はありません。**

**なお、本件は2026年11月28日開催予定の第36回定時株主総会において承認可決されることを条件としております。**

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

| 会社名 | 銘柄 | 発行年月日 | 当期首残高（千円） | 当期末残高（千円） | 利率（%） | 担保 | 償還期限 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ㈱ハピネス・アンド・ディ | 第１回無担保転換社債型新株予約権付社債 (注)１ | 2025年11月4日 | ― | ― | ― | なし | 2026年11月2日 |
| ㈱ハピネス・アンド・ディ | 第２回無担保転換社債型新株予約権付社債 (注)２ | 2026年6月25日 | ― | ― | ― | なし | 2027年6月24日 |
| 合計 | ― | ― | ― | ― | ― | ― | ― |

（注）１．転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

| 銘柄 | 第１回無担保<br>転換社債型新株予約権付社債 |
|---|---|
| 発行すべき株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の発行価額（円） | 2.1 |
| 株式の発行価格（円） | 631 |
| 発行価額の総額（千円） | 140,000 |
| 新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額（千円） | 378,600 |
| 新株予約権の付与割合（%） | 100 |
| 新株予約権の行使期間 | 自　2025年11月５日<br>至　2027年11月４日 |

※新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

２．転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

| 銘柄 | 第２回無担保<br>転換社債型新株予約権付社債 |
|---|---|
| 発行すべき株式 | 普通株式 |
| 新株予約権の発行価額（円） | 1.13 |
| 株式の発行価格（円） | 462 |
| 発行価額の総額（千円） | 150,000 |
| 新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額（千円） | 277,200 |
| 新株予約権の付与割合（%） | 100 |
| 新株予約権の行使期間 | 自　2026年６月26日<br>至　2027年６月25日 |

※新株予約権の行使に際して出資される財産の内容は、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとする。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期首残高<br>(千円) | 当期末残高<br>(千円) | 平均利率<br>(%) | 返済期限 |
|---|---|---|---|---|
| 短期借入金 | 104,000 | 300,000 | 3.25 | ― |
| １年以内に返済予定の長期借入金 | 2,851,420 | 3,168,591 | 0.91 | ― |
| １年以内に返済予定のリース債務 | 4,561 | 4,561 | ― | ― |
| 長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。) | 803,481 | 523,769 | 0.57 | 2027年９月～<br>2033年５月 |
| リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。) | 9,470 | 4,909 | ― | 2027年９月～<br>2031年11月 |
| その他有利子負債 | | | | |
| １年以内に返済予定の長期未払金 | 103,729 | 46,760 | 1.73 | |
| 長期未払金(長期割賦未払金(１年以内に返済予定のものを除く。)) | 90,335 | 33,521 | 1.38 | 2027年９月～<br>2031年11月 |
| 合計 | 3,966,996 | 4,082,112 | ― | ― |

(注) １．「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
２．リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
３．長期借入金、リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)及び長期未払金(長期割賦未払金(１年以内に返済予定のものを除く。))の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

| | １年超２年以内<br>(千円) | ２年超３年以内<br>(千円) | ３年超４年以内<br>(千円) | ４年超５年以内<br>(千円) |
|---|---|---|---|---|
| 長期借入金 | 374,049 | 49,344 | 64,316 | 17,712 |
| リース債務 | 2,209 | 1,033 | 1,033 | 507 |
| 長期未払金 | 22,245 | 9,742 | 1,048 | 388 |

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

| | | 中間連結会計期間 | 当連結会計年度 |
|---|---|---|---|
| 売上高 | (千円) | 4,387,503 | 8,257,267 |
| 税金等調整前<br>中間(当期)純損失(△) | (千円) | △25,804 | △361,225 |
| 親会社株主に帰属する<br>中間(当期)純損失(△) | (千円) | △36,076 | △406,908 |
| １株当たり<br>中間(当期)純損失(△) | (円) | △13.09 | △135.72 |

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度<br>(2025年８月31日) | 当事業年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | ※1 621,967 | ※1 792,270 |
| 売掛金 | ※1 701,263 | ※1 393,186 |
| 商品 | ※1 2,855,303 | ― |
| 商品及び製品 | ― | ※1 2,941,469 |
| 原材料及び貯蔵品 | ― | 186,323 |
| 仕掛品 | ― | 171 |
| 貯蔵品 | 56,893 | ― |
| 前払費用 | 65,820 | 45,047 |
| 前渡金 | ― | 6,874 |
| その他 | ※2 115,348 | ※2 187,058 |
| 貸倒引当金 | △31,399 | △103,000 |
| 流動資産合計 | 4,385,198 | 4,449,401 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物 | 1,585,967 | 1,451,529 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | △1,439,468 | △1,387,108 |
| 建物（純額） | 146,498 | 64,421 |
| 構築物 | 388 | 388 |
| 減価償却累計額 | △387 | △387 |
| 構築物（純額） | 0 | 0 |
| 工具、器具及び備品 | 1,264,084 | 1,152,645 |
| 減価償却累計額及び減損損失累計額 | △1,235,123 | △1,137,598 |
| 工具、器具及び備品（純額） | 28,960 | 15,046 |
| リース資産 | 26,617 | 17,640 |
| 減価償却累計額 | △18,385 | △12,936 |
| リース資産（純額） | 8,232 | 4,704 |
| 有形固定資産合計 | 183,691 | 84,172 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウエア | 40,756 | 24,171 |
| のれん | ― | 28,118 |
| 無形固定資産合計 | 40,756 | 52,289 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 54,263 | 41,481 |
| 関係会社株式 | 252,239 | 252,239 |
| 出資金 | 50 | 50 |
| 長期前払費用 | 3,748 | 1,089 |
| 敷金及び保証金 | 440,809 | 406,585 |
| その他 | 238 | ― |
| 投資その他の資産合計 | 751,348 | 701,445 |
| 固定資産合計 | 975,797 | 837,907 |
| 資産合計 | 5,360,995 | 5,287,309 |

(単位：千円)

| | 前事業年度<br>(2025年８月31日) | 当事業年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | ※2 431,616 | ※2 347,896 |
| 電子記録債務 | ※5 231,154 | ※5 82,414 |
| 短期借入金 | ※1,※3 100,000 | ※1,※3 300,000 |
| １年内返済予定の長期借入金 | 2,840,944 | 3,150,963 |
| リース債務 | 3,528 | 3,528 |
| 未払金 | 178,193 | 81,253 |
| 未払費用 | 135,548 | 113,822 |
| 未払法人税等 | 26,563 | 53,725 |
| 未払消費税等 | 11,628 | ― |
| 契約負債 | 35,593 | 178,673 |
| 資産除去債務 | ― | 3,498 |
| 預り金 | 40,086 | 8,304 |
| 賞与引当金 | 67,455 | 68,240 |
| 店舗閉鎖損失引当金 | 31,050 | ― |
| その他 | ― | 14,630 |
| 流動負債合計 | 4,133,362 | 4,406,948 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 744,844 | 434,825 |
| リース債務 | 4,704 | 1,176 |
| 資産除去債務 | 283,944 | 260,436 |
| 長期未払金 | 50,375 | 8,699 |
| 繰延税金負債 | 7,243 | 3,237 |
| 固定負債合計 | 1,091,112 | 708,374 |
| 負債合計 | 5,224,474 | 5,115,322 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 352,284 | 593,304 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 329,284 | 570,304 |
| その他資本剰余金 | 11,080 | 11,080 |
| 資本剰余金合計 | 340,365 | 581,385 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 1,670 | 1,670 |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | △594,917 | △1,031,241 |
| 利益剰余金合計 | △593,247 | △1,029,571 |
| 自己株式 | △22,368 | △22,368 |
| 株主資本合計 | 77,034 | 122,750 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 15,737 | 7,032 |
| 評価・換算差額等合計 | 15,737 | 7,032 |
| 新株予約権 | 43,748 | 42,203 |
| 純資産合計 | 136,520 | 171,986 |
| 負債純資産合計 | 5,360,995 | 5,287,309 |

② 【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度<br>(自 2024年９月１日<br>至 2025年８月31日) | 当事業年度<br>(自 2025年９月１日<br>至 2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 売上高 | ※1 8,408,912 | ※1 7,757,118 |
| 売上原価 | 5,100,871 | 4,716,197 |
| 売上総利益 | 3,308,040 | 3,040,920 |
| 販売費及び一般管理費 | ※2 3,652,814 | ※2 3,260,313 |
| 営業損失（△） | △344,773 | △219,392 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | ※1 1,234 | ※1 1,585 |
| 受取配当金 | 685 | 439 |
| 業務受託料 | ※1 7,771 | ※1 7,771 |
| 為替差益 | ― | 1,415 |
| その他 | 3,159 | 3,235 |
| 営業外収益合計 | 12,850 | 14,448 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 34,307 | 46,808 |
| 社債利息 | ― | 1,083 |
| その他 | 694 | 1,230 |
| 営業外費用合計 | 35,001 | 49,122 |
| 経常損失（△） | △366,925 | △254,067 |
| 特別利益 | | |
| 投資有価証券売却益 | ― | 60 |
| 違約金収入 | ― | 5,180 |
| 店舗閉鎖損失引当金戻入額 | ― | 4,800 |
| 特別利益合計 | ― | 10,040 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | ※3 22,759 | ※3 133 |
| 減損損失 | 218,207 | 63,101 |
| 店舗閉鎖損失 | ― | 181 |
| 店舗閉鎖損失引当金繰入額 | 37,970 | ― |
| 関係会社株式評価損 | 50,000 | ― |
| 社債償還損 | ― | 13,416 |
| 貸倒引当金繰入額 | 31,399 | 71,600 |
| 特別損失合計 | 360,337 | 148,432 |
| 税引前当期純損失（△） | △727,262 | △392,459 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 13,787 | 43,864 |
| 法人税等調整額 | 76,963 | ― |
| 法人税等合計 | 90,751 | 43,864 |
| 当期純損失（△） | △818,013 | △436,324 |

【売上原価明細書】

| 区分 | 注記番号 | 前事業年度（自2024年９月１日 至2025年８月31日） | | | 当事業年度（自2025年９月１日 至2026年８月31日） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 金額（千円） | | 構成比（%） | 金額（千円） | | 構成比（%） |
| Ⅰ　期首商品 | | | 3,532,064 | | | ― | |
| Ⅱ　期首商品及び製品棚卸高 | | | ― | | | 2,855,303 | |
| Ⅲ　当期商品仕入高 | | | 4,424,110 | | | 4,640,159 | |
| Ⅳ　製造原価 | | | | | | | |
| 1　材料費 | | ― | | ― | 145,985 | | 89.1 |
| 2　経費 | ※１ | ― | | ― | 17,941 | | 10.9 |
| 当期製造費用 | | ― | | ― | 163,927 | | 100.0 |
| 期首仕掛品棚卸高 | | ― | | | ― | | |
| 計 | | ― | | | 163,927 | | |
| 期末仕掛品棚卸高 | | ― | ― | | 171 | 163,755 | |
| 合計 | | | 7,956,175 | | | 7,659,219 | |
| Ⅴ　期末商品 | | | 2,855,303 | | | ― | |
| Ⅵ　期末商品及び製品棚卸高 | | | ― | | | 2,941,469 | |
| 他勘定振替高 | ※２ | | ― | | | 1,552 | |
| 売上原価 | | | 5,100,871 | | | 4,716,197 | |

(注) ※１　主な内訳は、次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度(千円) | 当事業年度(千円) |
|---|---|---|
| 外注費 | ― | 17,941 |

※２　主な内訳は、次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度(千円) | 当事業年度(千円) |
|---|---|---|
| 備品・消耗品費 | ― | 784 |
| その他 | ― | 767 |

(原価計算の方法)
当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 348,699 | 325,699 | 11,125 | 336,825 | 1,670 | 255,403 | △2,848 | 254,225 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | △29,458 | △29,458 |
| 当期純損失（△） | | | | | | | △818,013 | △818,013 |
| 新株予約権の行使 | 3,585 | 3,585 | △45 | 3,540 | | | | |
| 別途積立金の取崩 | | | | | | △255,403 | 255,403 | － |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 3,585 | 3,585 | △45 | 3,540 | － | △255,403 | △592,068 | △847,472 |
| 当期末残高 | 352,284 | 329,284 | 11,080 | 340,365 | 1,670 | － | △594,917 | △593,247 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | △23,445 | 916,304 | 1,508 | 1,508 | 44,829 | 962,641 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | △29,458 | | | | △29,458 |
| 当期純損失（△） | | △818,013 | | | | △818,013 |
| 新株予約権の行使 | 1,076 | 8,202 | | | △1,080 | 7,122 |
| 別途積立金の取崩 | | － | | | | － |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | － | 14,229 | 14,229 | | 14,229 |
| 当期変動額合計 | 1,076 | △839,270 | 14,229 | 14,229 | △1,080 | △826,121 |
| 当期末残高 | △22,368 | 77,034 | 15,737 | 15,737 | 43,748 | 136,520 |

当事業年度(自　2025年９月１日　至　2026年８月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 |
| 当期首残高 | 352,284 | 329,284 | 11,080 | 340,365 | 1,670 | △594,917 | △593,247 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 当期純損失（△） | | | | | | △436,324 | △436,324 |
| 新株予約権の行使 | 241,019 | 241,019 | | 241,019 | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | 241,019 | 241,019 | － | 241,019 | － | △436,324 | △436,324 |
| 当期末残高 | 593,304 | 570,304 | 11,080 | 581,385 | 1,670 | △1,031,241 | △1,029,571 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 当期首残高 | △22,368 | 77,034 | 15,737 | 15,737 | 43,748 | 136,520 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 当期純損失（△） | | △436,324 | | | | △436,324 |
| 新株予約権の行使 | | 482,039 | | | | 482,039 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | － | △8,704 | △8,704 | △1,545 | △10,249 |
| 当期変動額合計 | － | 45,715 | △8,704 | △8,704 | △1,545 | 35,465 |
| 当期末残高 | △22,368 | 122,750 | 7,032 | 7,032 | 42,203 | 171,986 |

**【注記事項】**

**(重要な会計方針)**

**１．有価証券の評価基準及び評価方法**

**(1) 子会社株式及び関連会社株式**

**移動平均法による原価法**

**(2) その他有価証券**

**市場価格のない株式等以外のもの**

**時価法**

**(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)**

**市場価格のない株式等**

**移動平均法による原価法**

**２．棚卸資産の評価基準及び評価方法**

**商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品**

**主に個別法による原価法**

**(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定しております。)**

**３．固定資産の減価償却の方法**

**(1) 有形固定資産(リース資産を除く)**

**定率法によっております。**

**ただし、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。**

**なお、主な耐用年数は次のとおりであります。**

| | |
|---|---|
| **建物** | **10年～15年** |
| **構築物** | **10年** |
| **工具、器具及び備品** | **４年～20年** |

**(2) 無形固定資産(リース資産を除く)**

**定額法によっております。**

**ただし、ソフトウエア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法によっております。**

**(3) リース資産**

**所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産**

**自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。**

**所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産**

**リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。**

**(4) 長期前払費用**

**均等償却によっております。**

**４．引当金の計上基準**

**(1) 貸倒引当金**

**債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等、特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。**

**(2) 賞与引当金**

**従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。**

**(3) 店舗閉鎖損失引当金**

**店舗の閉店に伴い発生する損失に備えるため、閉店の意思決定をした店舗について、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。**

**５．のれんの償却方法及び償却期間**

**５年間で均等償却しております。**

**６．収益及び費用の計上基準**

**(1) 商品の販売に係る収益認識**

**当社では、宝飾品、時計及びバッグ・小物等の商品を主としてショッピングセンターなどの商業施設を通じて販売事業を展開しております。このような販売形態におきましては、約束した財又はサービスの支配が引渡しの時点で顧客に移転し、履行義務が充足されると判断しているため、主として当該商品の引渡時点で収益を認識しております。**

**また、これらのうち受託販売等、当社の役割が代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る対価の総額から委託者に支払う額を控除した純額で収益を認識しております。**

**(2) ポイント制度に係る収益認識**

**当社が運営するポイント制度に関しては、商品の販売に伴う付与ポイント相当額を履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。**

**(重要な会計上の見積り)**

**１．棚卸資産の評価**

**(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額**

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|---|---|---|
| 商品 | 2,855,303千円 | －千円 |
| 商品及び製品 | －千円 | 2,941,469千円 |

**(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報**

連結財務諸表「第５経理の状況　(1)連結財務諸表　注記事項(重要な会計上の見積り)　１．棚卸資産の評価」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

**２．固定資産の減損**

**(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額**

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|---|---|---|
| 減損損失 | 218,207千円 | 63,101千円 |
| 有形固定資産 | 183,691千円 | 84,172千円 |
| 無形固定資産（ソフトウエア） | 40,756千円 | 24,171千円 |

**(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報**

連結財務諸表「第５経理の状況　(1)連結財務諸表　注記事項(重要な会計上の見積り)　２．固定資産の減損」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

**３．のれんの評価**

**(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額**

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|---|---|---|
| のれん | －千円 | 28,118千円 |

**(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報**

連結財務諸表「第５経理の状況　(1)連結財務諸表　注記事項(重要な会計上の見積り)　３．のれんの評価」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

**４．繰延税金資産の回収可能性**

**(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額**

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|---|---|---|
| 繰延税金資産 | －千円 | －千円 |
| 法人税等調整額 | 76,963千円 | －千円 |

**(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報**

連結財務諸表「第５経理の状況　(1)連結財務諸表　注記事項(重要な会計上の見積り)　４．繰延税金資産の回収可能性」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

**(会計方針の変更)**

**該当事項はありません。**

**(表示方法の変更)**

**(貸借対照表)**

**前事業年度において有形固定資産の減価償却累計額を直接法により表示しておりましたが、貸借対照表をより明瞭に表示するため、当事業年度より間接法に変更して減価償却累計額を表示しております。**

**この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。**

**これらの結果、前事業年度の貸借対照表において、「有形固定資産」に表示していた「建物」146,498千円、「構築物」0千円、「工具、器具及び備品」28,960千円及び「リース資産」8,232千円は、「建物」1,585,967千円、「減価償却累計額及び減損損失累計額」△1,439,468千円、「建物(純額)」146,498千円、「構築物」388千円、「減価償却累計額」△387千円、「構築物(純額)」0千円、「工具、器具及び備品」1,264,084千円、「減価償却累計額及び減損損失累計額」△1,235,123千円、「工具、器具及び備品(純額)」28,960千円、「リース資産」26,617千円、「減価償却累計額」△18,385千円及び「リース資産(純額)」8,232千円として組み替えております。**

**(損益計算書)**

**前事業年度において独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取損害賠償金」(当事業年度236千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めております。**

**この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。**

**これらの結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「受取損害賠償金」1,379千円は、「その他」として組み替えております。**

**(貸借対照表関係)**

**※１　担保に供している資産及び担保に係る債務**

**担保に供している資産は、次のとおりであります。**

| | 前事業年度<br>(2025年８月31日) | 当事業年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 現金及び預金 | 238,254千円 | 375,218千円 |
| 売掛金 | 456,996千円 | 191,627千円 |
| 商品 | 2,805,948千円 | －千円 |
| 商品及び製品 | －千円 | 2,882,440千円 |
| 計 | 3,501,200千円 | 3,449,287千円 |

**担保に係る債務は、次のとおりであります。**

| | 前事業年度<br>(2025年８月31日) | 当事業年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 短期借入金 | 100,000千円 | 300,000千円 |
| 計 | 100,000千円 | 300,000千円 |

**※２　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務**

| | 前事業年度<br>(2025年８月31日) | 当事業年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 短期金銭債権 | 43,102千円 | 104,483千円 |
| 短期金銭債務 | 458千円 | 97千円 |

**※３　当座貸越契約**

**運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。**

| | 前事業年度<br>(2025年８月31日) | 当事業年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 当座貸越極度額 | 400,000千円 | 400,000千円 |
| 借入実行残高 | 100,000千円 | 300,000千円 |
| 差引額 | 300,000千円 | 100,000千円 |

**４　保証債務**

**次の関係会社について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。**

| | 前事業年度<br>(2025年８月31日) | 当事業年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 株式会社ＡｂＨｅｒｉ | 32,775千円 | 28,775千円 |

**※５　期末日満期電子記録債務**

**期末日満期電子記録債務の会計処理については、振込期日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期電子記録債務が期末残高に含まれております。**

| | 前事業年度<br>(2025年８月31日) | 当事業年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 電子記録債務 | 99,684千円 | －千円 |

**(損益計算書関係)**

**※１．関係会社との取引高**

| | 前事業年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当事業年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 営業取引高 | 2,967千円 | 3,917千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 7,622千円 | 7,308千円 |

**※２．販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。**

| | 前事業年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当事業年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 従業員給与 | 1,351,014千円 | 1,067,462千円 |
| 減価償却費 | 124,791千円 | 57,677千円 |
| のれん償却費 | －千円 | 4,325千円 |
| 地代家賃 | 800,079千円 | 636,020千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 25,955千円 | 68,240千円 |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 40% | 41% |
| 一般管理費 | 60% | 59% |

**※３　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。**

| | 前連結会計年度<br>(自　2024年９月１日<br>至　2025年８月31日) | 当連結会計年度<br>(自　2025年９月１日<br>至　2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 建物及び構築物 | 22,588千円 | 0千円 |
| 有形固定資産(その他) | 170千円 | 133千円 |
| 計 | 22,759千円 | 133千円 |

**(有価証券関係)**

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

| 区分 | 前事業年度(2025年８月31日) | 当事業年度(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 子会社株式 | 252,239 | 252,239 |

**(税効果会計関係)**

**１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳**

| | 前事業年度<br>(2025年８月31日) | 当事業年度<br>(2026年８月31日) |
|---|---|---|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 20,654千円 | 24,792千円 |
| 商品評価損 | 4,539千円 | 4,960千円 |
| 貸倒引当金 | 9,897千円 | 32,465千円 |
| 契約負債 | －千円 | 5,877千円 |
| 税務上の繰延資産 | 988千円 | －千円 |
| 未払事業税 | 3,174千円 | 4,073千円 |
| 資産除去債務 | 99,271千円 | 83,192千円 |
| 減損損失 | 100,112千円 | 82,971千円 |
| 関係会社株式評価損 | 15,760千円 | 15,760千円 |
| 新株予約権 | 13,242千円 | 13,242千円 |
| 譲渡制限付株式報酬 | 18,253千円 | 15,838千円 |
| 税務上の繰越欠損金 | 518,438千円 | 640,568千円 |
| その他 | 23,382千円 | 7,392千円 |
| 繰延税金資産小計 | 827,714千円 | 931,134千円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 | △518,438千円 | △640,568千円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △298,555千円 | △285,112千円 |
| 評価性引当額小計(注) | △816,993千円 | △925,680千円 |
| 繰延税金資産合計 | 10,720千円 | 5,453千円 |
| | | |
| 繰延税金負債 | | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △10,720千円 | △4,786千円 |
| その他有価証券評価差額金 | △7,243千円 | △3,237千円 |
| その他 | －千円 | △667千円 |
| 繰延税金負債合計 | △17,964千円 | △8,691千円 |
| 繰延税金負債純額 | △7,243千円 | △3,237千円 |

(注) 評価性引当額に重要な変動が生じた主な理由は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が増加したことによるものであります。

**２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳**

前事業年度(2025年８月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当事業年度(2026年８月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

**(企業結合等関係)**

**（事業譲受）**

**連結財務諸表「第５経理の状況　(1)連結財務諸表　注記事項(企業結合等関係)」に記載のとおりであります。**

**(収益認識関係)**

**顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報**

**連結財務諸表「第５経理の状況　(1)連結財務諸表　注記事項(重要な会計方針)　５．収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。**

**(重要な後発事象)**

**（第三者割当による新株予約権の行使（行使価額修正条項付））**

**連結財務諸表「第５経理の状況　(1)連結財務諸表　注記事項(重要な後発事象)　（第三者割当による新株予約権の行使（行使価額修正条項付））」に記載のとおりであります。**

**（資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について）**

**連結財務諸表「第５経理の状況　(1)連結財務諸表　注記事項(重要な後発事象)　（資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について）」に記載のとおりであります。**

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

| 資産の種類 | 当期首残高(千円) | 当期増加額(千円) | 当期減少額(千円) | 当期償却額(千円) | 当期末残高(千円) | 減価償却累計額(千円) |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 有形固定資産 | | | | | | |
| 建物 | 146,498 | 3,727 | 0 | 85,804<br>(57,690) | 64,421 | 1,387,108<br>(431,906) |
| 構築物 | 0 | － | － | － | 0 | 387 |
| 工具、器具及び備品 | 28,960 | 1,079 | 133 | 14,860<br>(5,410) | 15,046 | 1,137,598<br>(135,864) |
| リース資産 | 8,232 | － | － | 3,528 | 4,704 | 12,936 |
| 有形固定資産計 | 183,691 | 4,807 | 133 | 104,193<br>(63,101) | 84,172 | 2,538,031<br>(567,770) |
| 無形固定資産 | | | | | | |
| ソフトウエア | 40,756 | － | － | 16,585 | 24,171 | － |
| のれん | － | 32,444 | － | 4,325 | 28,118 | － |
| 無形固定資産計 | 40,756 | 32,444 | － | 20,911 | 52,289 | － |

(注) 1．「当期償却額」欄の(　)内は内書きで、減損損失の計上額を記載しております。
2．「減価償却累計額」欄の(　)内は内書きで、減損損失累計額を記載しております。
3．当期増加額の主な要因は、以下の通りです。
改装等による増加（名取店、春日部店等）
建物　3,727千円
工具、器具及び備品　1,079千円
4．当期減少額の主な要因は、以下の通りです。
退店に伴う造作・附属設備の廃棄、滅失（神戸店、熊本店など5店舗）
工具、器具及び備品　133千円

【引当金明細表】

| 区分 | 当期首残高(千円) | 当期増加額(千円) | 当期減少額(千円) | 当期末残高(千円) |
|---|---|---|---|---|
| 貸倒引当金 | 31,399 | 71,600 | － | 103,000 |
| 賞与引当金 | 67,455 | 68,240 | 67,455 | 68,240 |
| 店舗閉鎖損失引当金 | 31,050 | － | 31,050 | － |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております

(3) 【その他】

該当事項はありません。

# 第６ 【提出会社の株式事務の概要】

| | |
|---|---|
| 事業年度 | ９月１日から８月31日まで |
| 定時株主総会 | 11月中 |
| 基準日 | ８月31日 |
| 剰余金の配当の基準日 | ８月31日<br>２月末日 |
| １単元の株式数 | 100株 |
| 単元未満株式の買取り | |
| 取扱場所 | 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 |
| 株主名簿管理人 | 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号　三井住友信託銀行株式会社 |
| 取次所 | ― |
| 買取手数料 | 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額 |
| 公告掲載方法 | 電子公告により行います。<br>当社のウェブサイト　https://www.happiness-d.co.jpに掲載いたします。<br>ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。 |
| 株主に対する特典 | １．対象となる株主様<br>毎年２月末日及び８月末日現在の当社株主名簿に記載又は記録された１単元(100株)以上保有の株主様が対象となります。<br>２．株主優待制度の内容<br>＜毎年２月末日現在の株主様＞<br>対象となる株主様に対して、以下の株主優待ポイントを進呈いたします。<br>株主優待ポイントは、株主様専用Ｗｅｂサイト「ハピネス・アンド・ディ・プレミアム優待倶楽部」において、当社のオリジナル商品に加え、お米やブランド牛などのこだわりグルメ、スイーツや飲料類、銘酒、家電製品、選べる体験ギフトなど、5,000種類以上の商品からお好みの商品をお選びいただけます。また、他のプレミアム優待倶楽部導入企業の優待ポイントと合算可能な共通株主優待コイン『WILLsCoin』にも交換できます。 |

＜株主優待ポイント表(１ポイント　１円)＞

| 保有株式数 | 優待ポイント数) |
|---|---|
| 100株～199株 | 2,000ポイント |
| 200株～299株 | 3,000ポイント |
| 300株～399株 | 5,000ポイント |
| 400株～799株 | 10,000ポイント |
| 800株～899株 | 20,000ポイント |
| 900株～999株 | 30,000ポイント |
| 1,000株以上 | 50,000ポイント |

※　優待ポイントの繰越はできませんのでご注意ください。

＜毎年８月末日現在の株主様＞

８月31日現在の株主名簿に記載または記録された１単元（100株）以上所有の株主様に対し、下記ご所有株式数に応じてご優待券及び割引券を贈呈。

| 所有株式数 | ご優待券 |
|---|---|
| 100株～299株 | 1,000円のご優待券＋10%割引券１枚 |
| 300株～599株 | 4,000円のご優待券＋10%割引券２枚 |
| 600株～999株 | 8,000円のご優待券＋10%割引券２枚 |
| 1,000株～1,999株 | 16,000円のご優待券＋10%割引券２枚 |
| 2,000株以上 | 40,000円のご優待券＋10%割引券２枚 |

| | |
|---|---|
| 株主に対する特典 | ３．その他<br>当社株主様限定の特設ウェブサイト「ハピネス・アンド・ディ・プレミアム優待倶楽部」のサイト公開は毎年４月上旬を予定しております。<br>(https://happiness-d.premium-yutaiclub.jp/) |

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

(1) 会社法第189条第２項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

# 第７ 【提出会社の参考情報】

## １ 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

## ２ 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度　第35期(自　2024年９月１日　至　2025年８月31日)
2025年11月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年11月26日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書
事業年度　第36期中間期(自　2025年９月１日　至　2026年２月28日)
2026年４月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の４(会計監査人の異動)の規定に基づく臨時報告書を2025年10月15日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書を2025年10月15日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書を2025年12月１日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書を2026年４月14日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書を2026年７月15日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書を2026年10月15日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書を2026年10月28日関東財務局長に提出。

(5) 有価証券届出書(組込方式)及びその添付書類並びに確認書
新株予約権証券(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)の発行に伴う有価証券届出書を2025年10月17日関東財務局長に提出。
新株予約権証券(行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)の発行に伴う有価証券届出書を2026年６月９日関東財務局長に提出。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

**該当事項はありません。**

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年11月26日

株式会社ハピネス・アンド・ディ
取 締 役 会　　御 中

監査法人Bloom

東京都千代田区

| | | |
|---|---|---|
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 片 岡　　久 依 |
| 指定社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大 橋　　嵩 弘 |

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハピネス・アンド・ディの2025年９月１日から2026年８月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハピネス・アンド・ディ及び連結子会社の2026年８月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

**【継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価】**

| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
|---|---|
| 会社は、2022年8月期以降の急激な円安進行・物価高騰によりインポートブランド品の販売が落ち込み、不採算店舗の閉店も進めた結果、2023年8月期以降、継続して、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失を計上しており、取引金融機関に対して借入金の条件変更についても継続して支援を受けていることから、当連結会計年度末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が存在している。<br>当該状況を解消するための対応策として、経営者は、外部環境の変化を踏まえ、ヴィンテージ商品の展開の拡大、買取事業の拡大、宝飾・地金商品及びカジュアルブランド商品の強化といった構造改革に取り組み、売上規模の拡大により業績の回復を図っていく考えである。また、今後の安定的な事業継続に必要な資金繰りを維持するため、経営者は取引金融機関に対して借入金の元本返済に係る条件変更の申し入れを行い、各金融機関の同意を得るとともに、すべての取引金融機関と継続して協議する協調体制を構築している。経営者は、メインバンクである株式会社千葉銀行を中心に取引金融機関と緊密な関係を維持しており、今後も継続的な支援が得られるものと考えている。経営者は、これらの対応策を実行することにより、当連結会計年度末日の翌日から1年間において資金繰りに重要な懸念はないと判断し、連結財務諸表において継続企業の前提に関する重要な不確実性の注記を行っていない。<br>継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての判断に当たっては、経営者が策定した2027年８月31日までの期間の資金計画が考慮されるが、当該資金計画は、①店舗における販売が計画どおりに行われること、及び②取引金融機関から今後も継続的な支援が得られること、を前提として策定されている。これらの仮定は不確実性を伴い、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断に影響を及ぼす。<br>以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。 | 当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性を評価するために、主に以下の監査手続を実施した。<br>(1)経営者の対応策についての検討<br>・資金計画の実行可能性について、その基礎となった事業計画との整合性を検証した。<br>・資金計画の基礎となる事業計画について、以下のとおり検討した。<br>－取締役会議事録及び関連資料を閲覧した。<br>－事業計画に含まれる収益改善の施策及びその進捗について経営者との討議を実施した。<br>－過年度における店舗別損益予算とその実績を比較分析することにより、翌期事業計画の見積りに関する経営者の偏向の有無を評価した。<br>・資金計画における融資の継続性に係る判断の合理性について、取引金融機関との協議状況を経営者に対して質問するとともに、経営者と取引金融機関との融資継続協議に係る議事録及び関連資料の閲覧、取引金融機関の担当者への今後の支援方針について質問を実施した。<br>(2)資金計画に含まれる不確実性の影響についての検討<br>上記手続の結果並びに当連結会計年度の予算と実績との差異の要因についての検討結果を踏まえて、経営者が作成した資金計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の 2027年８月31日までの期間の資金繰りを独自に見積った。その上で、当該独自の見積りに基づいた場合の各月末の資金残高が、翌月の収支見込み及び各収支項目の月中での入金及び出金の時期に照らして十分か否かを検討した。 |

| 【株式会社ハピネス・アンド・ディの店舗に関する固定資産の減損】 | |
|---|---|
| 監査上の主要な検討事項の<br>内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| 株式会社ハピネス・アンド・ディは、主に宝飾品・地金商品及びインポートブランド品を販売しており、当連結会計年度末において52店舗を日本全国に展開している。当連結会計年度末における連結貸借対照表には株式会社ハピネス・アンド・ディの有形固定資産84,172千円、無形固定資産52,289千円が計上されている。また、当連結会計年度において株式会社ハピネス・アンド・ディの13店舗の固定資産について、減損損失63,101千円が計上されている。<br>【注記事項】（重要な会計上の見積り）２．固定資産の減損に記載されているとおり、会社は独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位とした資産のグルーピングを行っている。<br>収益性の低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し減損損失の認識の要否を判定している。<br>判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識している。<br>減損損失の認識の要否の判定において使用する将来キャッシュ・フローの見積りには、各店舗の将来売上高や売上原価、人件費、賃料等の主要な仮定が含まれている。これらの主要な仮定は、今後の個人消費動向等の影響を受け不確実性を伴うため、これらの経営者による判断は将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。<br>以上から、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。 | 当監査法人は、株式会社ハピネス・アンド・ディの店舗固定資産の減損損失の認識及び測定の妥当性を評価するために、主に以下の手続を実施した。<br>(1)内部統制の評価の検討<br>店舗の固定資産の減損損失の認識及び測定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。<br>(2)店舗に係る固定資産の減損損失の認識及び測定の妥当性の検討<br>・減損の兆候判定の基礎となる店舗別損益データの網羅性、正確性について、会計システムデータとの整合性を検討するとともに、全社費用の配賦計算の妥当性を検討した。<br>・減損の兆候が識別された店舗における将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存耐用年数と整合しているかを検討した。<br>・減損損失の認識判定の基礎となる店舗別予算に含まれる主要な仮定（各店舗の将来売上高や売上原価、人件費、賃料等）について、経営者等への質問を実施して見積手法を検討し、経営者が想定しているシナリオが過度に楽観的あるいは悲観的に偏っていないかを含め、経営者の仮定の適切性を評価した。<br>・将来キャッシュ・フローの見積りについて、前連結会計年度の減損損失の認識判定に利用した店舗別損益予算とその実績を比較分析することにより、減損損失の認識判定に用いる将来キャッシュ・フローの前提となる店舗別予算の見積りの精度を評価した。<br>・店舗別予算に含まれる主要な仮定について、外部公表資料、当期販売実績及び来期以降の販売政策、過去の売上総利益率の推移、直近実績等と比較して、合理的な見積りとなっているか検討した。<br>・将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスである店舗について、回収可能価額をゼロとして評価し、減損損失計上額の妥当性について検討した。 |

その他の事項

会社の2025年８月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2025年11月26日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・　連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ハピネス・アンド・ディの2026年８月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。。

当監査法人は、株式会社ハピネス・アンド・ディが2026年８月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

**内部統制監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

**＜報酬関連情報＞**

当監査法人に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

**利害関係**

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

---

(注) 1．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2026年11月26日

株式会社ハピネス・アンド・ディ
取 締 役 会　　御 中

監査法人Bloom

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員　公認会計士　片 岡　久 依

指定社員
業務執行社員　公認会計士　大 橋　嵩 弘

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハピネス・アンド・ディの2025年９月１日から2026年８月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハピネス・アンド・ディの2026年８月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

【継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価】

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項【継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無についての経営者による判断の妥当性の評価】と同一内容であるため、記載を省略している。

【株式会社ハピネス・アンド・ディの店舗に関する固定資産の減損】

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項【株式会社ハピネス・アンド・ディの店舗に関する固定資産の減損】と同一内容であるため、記載を省略している。

**その他の事項**

**会社の2025年８月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は当該財務諸表に対して2025年11月26日付けで無限定適正意見を表明している。**

**その他の記載内容**

**その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。**

**当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。**

**財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。**

**当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。**

**その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。**

**財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任**

**経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。**

**財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。**

**監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。**

**財務諸表監査における監査人の責任**

**監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。**

**監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。**

- **不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。**
- **財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。**

**監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。**

**監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。**

**監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。**

**＜報酬関連情報＞**

**報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。**

**利害関係**

**会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。**

**以　上**

---

**(注) 1．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。**
**2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。**